

予 算 審 査 特 別 委 員 会

1. 日 時 平成24年3月9日(金曜日)
午前9時30分~午後6時12分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 徳 並 伍 朗 委 員 長 高 木 法 生 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 安 富 法 明 委 員
南 口 彰 夫 委 員 大 中 宏 委 員
河 村 淳 委 員 原 田 茂 委 員
山 本 昌 二 委 員 田 邊 諄 祐 委 員
柴 崎 修 一 郎 委 員 荒 山 光 広 委 員
西 岡 晃 委 員 河 本 芳 久 委 員
下 井 克 己 委 員 岩 本 明 央 委 員
山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員
萬 代 泰 夫 委 員 岡 山 隆 委 員
馬 屋 原 眞 一 委 員 秋 山 哲 朗 議 長
布 施 文 子 副 議 長
4. 欠席委員 村 上 健 二 委 員 有 道 典 広 委 員
5. 欠 員 1名
6. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 議 会 事 務 局 長 岩 崎 敏 行 議 会 事 務 局 主 査
岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 主 査
7. 説明のため出席した者の職氏名
村 田 弘 司 市 長 林 繁 美 副 市 長
波 佐 間 敏 総 務 部 長 田 辺 剛 総 合 政 策 部 長
金 子 彰 市 民 福 祉 部 長 藤 澤 和 昭 病 院 事 業 局 管 理 部 長
伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長 福 田 和 司 総 合 観 光 部 長
久 保 毅 上 下 水 道 事 業 局 長 倉 重 郁 二 総 務 部 次 長

奥田源良	総務部財政課長	篠田洋司	総合政策部次長
末岡竜夫	総合政策部地域情報課長	松野哲治	総合政策部商工労働課長
千々松雅幸	病院事業局管理部経営管理課長	大野義昭	総合観光部観光総務課長
永富康文	教育長	山田悦子	教育委員会事務局長
坂田文雄	消防長	古屋勝美	会計管理者
藤井勝巳	美東総合支所長	杉本伊佐雄	秋芳総合支所長
三好輝廣	代表監査委員	西山宏史	監査委員事務局長
石田淳司	教育委員会事務局次長	西田良平	農業委員会事務局長
三戸昌子	上下水道事業局管理業務課長	綿谷敦朗	総合観光部観光振興課長
中嶋一彦	病院事業局管理部市立病院事務長	井上孝志	病院事業局管理部美東病院事務長
矢田部繁範	上下水道事業局施設課長	杉原功一	市民福祉部市民課長
佐々木彰宣	市民福祉部地域福祉課長	白井栄次	市民福祉部高齢福祉課長
平田耕一	美東総合支所市民福祉課長	西村克彦	秋芳総合支所市民福祉課長

午前9時30分開会

委員長（徳並伍朗君） おはようございます。只今より予算審査特別委員会を開会いたします。それでは昨日に引き続き特別会計予算・企業会計予算について審査を進めて参りたいと思います。なお全ての予算説明、質疑が終了した後、市長が出席をされて総括的な審議を行いますので、よろしく願いをいたします。

それではこれより審査を始めます。議案第10号平成24年度美祢市観光事業特別会計予算を議題といたします。本会計につきましては、昨日執行部から説明を受けましたが、更に補足説明があるようですので説明を求めます。はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 補足説明の前に昨日説明いたしました予算で、386ページ、予備費の額を2,841万2,000円と申し上げましたけど、正しくは2億8,041万2,000円ですので、ここで訂正いたします。

委員長（徳並伍朗君） 綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 予算書の386ページ、387ページでございます。003台湾交流拠点施設開設経費、昨日ご説明申し上げましたが、この賃借料を120万5,000円というご説明を申し上げました。この内容につきまして、若干触れさせて頂きたいと思います。

台北国際ビジネスセンター42平米の広さの部屋でございます。家賃が最初の半年間は5万4,000円でございます。その後は、家賃8万1,000円となりまして、年間81万円の家賃でございます。その際には、最初に保証料として、13万5,000円、これが別途必要となっております。

そのほかの必要経費としまして、水道料は、これは無料でございます。電気料につきましては、照明の電気代のみで、年間約10万円、その他電話の通話料を16万円見込んでおります。その合計が120万5,000円となったものでございます。以上でございます

委員長（徳並伍朗君） 補足説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 今、説明がありました387ページですが、台湾交流拠点の関係でございます。これが約400万、399万5,000円ということですが、これは例えば費用対効果と言いますか、民間で言えば投資効果のような、ちょっとニュアンスが違いますが、そういうあれですが、どのような目論見と言い

ますか、お考えと言いますか、この辺がもしありましたら教えて下さい。

委員長（徳並伍朗君） 綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 只今のご質問にお答え申し上げます。台湾からのお客様は手元の資料によりますと、平成3年には6万9,000人程度、平成4年が一応ピークとなっておりまして、7万2,000人、それからずっと年々落ちて参りまして、平成22年度、昨年度は3,000人を切るほどになっております。台湾の方の誘致というのは、まだまだ台湾の方が一番行ってみたい外国というのが日本という統計が出ておりますので、この6万人なり7万人の誘客を見込んで、台湾に拠点施設を置こうとするものでございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） やはり台湾の方はやはり親日家が多いように聞いておりますし、また日本人も我々も台湾の方は非常に親近感があると、そういうふうなことも聞いております。是非この400万が俗に言う生目のいくような形で、観光振興にご尽力をお願いをしたいと思います。

もう一件は、この台北市なり台湾に、県内13市、そのほか福岡県とか九州あたりから、こういう事務所なりこういう交流拠点を持っておられる市がありますでしょうか。その辺はお調べになっておりますか。

委員長（徳並伍朗君） 綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 只今の委員のご質問にお答え申し上げます。県内12市ですね、現地事務所を置いてるところはございません。ただ下関市が中国青島と韓国釜山に交流員を派遣しております。また山口市も財団法人自治体国際化協会、これはシンガポール事務所のほうに1名を派遣している状況でございます。県外ですと、熊本市さんが上海のほうに現地事務所を24年度から出すという情報は掴んでおりますが、そのほかにはちょっと調べておりません。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） ほかにございませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 予算書の375ページ、家族旅行村の指定管理委託料が3,600万円に増額されていますが、当初指定管理に移った当時は2,800万円、その後3,400万円が、24年度予算では3,600万円、こういった指定料金の増については、資料が昨日配付されまして、その算出根拠について説明がなされていますが、懸念されるのは収入がいわゆる大幅に減ってきていると。いわゆる家

族旅行村の収入として、当初は3,700万円ぐらいの収益がありながら、昨年あたりからは3,097万2,000円ですか、資料によりますと。こういうふうに収益が減るということは、指定管理料を受けておられる団体も経営的には苦しい状況にあるかと思えます。こういったことで、やはり営業努力というのがなされて、そして収益を上げる。また、経営改善を行うことによって、指定管理料の中で採算を取れるような努力をする。これがやはり企業経営に必要なことではなからうかと。こういった面から、経営が苦しくなったから指定管理料を上げていくという、こういう方向については市民の理解が得にくいのではないかと、これが一点。

リフレッシュパークとこれを一体的に管理するようになると、指定料金が1億円近いものが指定管理料として出ていくことになる。そうなってくると、洞の収益で2億3,000万円のいわゆる単年度収益黒字になっておっても、そういうこの箱物維持管理のために経費が多く取られていく、これで良いのだろうか。もっと施設の更新という、かなり老朽化しております。そういう施設を修理して維持管理するというのは大変です。そういう面からすると、家族旅行村の有りようについて、もっと根本的に検討する必要はないか、こういったことについて執行部はどう考えておられるか、お伺いします。

委員長（徳並伍朗君） 福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 一点目のご質問からお答えさせていただきます。先程言われましたように、前回の指定管理の前々年度の収入につきましては、3,700万円、確かに3,700万円程度の収入が見込まれておりました。一般的に言われます老朽化よっての減少というよりは、社会状況も含めて、非常に洞の収入もそうですが、日本の人口が随分減ってきておりました、景気の低迷の中で、やはり観光地が過当競争を行ってるという状況の中で、なかなか現状維持をして行くというのが、非常に現下の状況の中で厳しいという状況が続いております。言われますように指定管理者のほうでの民間での経営改善も含めまして、集客をするための努力という部分について、現状としてうちが把握してる中で、一生懸命努力はされております。いろんなイベントもされております中で、ただそれが収益に直結してないという事実も事実としてございます。

その辺の経営努力につきましては、今度1年ですが、それにつきまして、一応指定管理の業者のほうと観光部のほうで協議をしながら、俗に言われます家族旅行村単体での営業努力でなくして、秋吉台、秋芳洞をPRすることでの集客の増という

ことを具体的に進めるための方策を検討していきたいというふうに考えております。

それと経営改善のことを言われましたが、昨日うちの試算を見て貰っておろうかと思えます。これにつきまして、いわゆる経常経費、これは収入があるなしに拘わらずかかる費用、ですから年間のメンテとかそういった当然ガス料金、電気料金こういったものが固定費としてあります。修繕補修につきましては、確かに老朽化が進んでおる関係から、やはり出て来るといふところはあります。これにつきまして、最大限老朽化に伴うものにつきましては、リスク分担表で言います市のほうがやれる部分については、最大限やるという方向での努力を観光部としてもしますし、指定管理者のほうもしていただくということで考えております。

それと人件費なり、環境整備の委託料、これにつきまして、昨日試算でお示しましたように、決して過大に人件費見積もっているわけではございませんし、かといって以前のように、最賃ぎりぎりの形での運営形態ということ、民間の指定管理のほうに強いるということは、市としていかなもんかという部分もございまして、標準的な人件費なり、環境整備にかかる費用について昨日お示しして頂いて、その辺を議会の皆様にも認識して頂いた上で、議論して頂くということで、あえて昨日出させて頂いた経緯がございます。ですから、その中での経営努力というのは当然やって行かなくてははいけないし、うちも指導していかなくてははいけません。そういった面も含めまして、適正に処理させて頂きたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

委員長（徳並伍朗君） ほかに。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 指定管理料について、家族旅行村の、お尋ねします。今、算出根拠なんかはお伺いしたんですけど、まだ分からない点が少しあるんですが、この環境整備委託料、資料3にあります。シルバー基本料金1,000㎡当たり1万1,000円というふうな価格で320万円が計上されていますが、多分これは草刈にかかる費用だと思います。しかし、平成18年から20年度まで、秋芳町時代にはカルスト森林組合が指定管理者としてこの運営に当たられていましたが、カルスト森林組合ではほとんど自分たちで草刈はされていたと記憶しています。これはまさに管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していた団体だと思われま。受けられた団体が、委託されないで自分たちで草刈を行われれば、ここにありますが6,600万円の支出が6,300万円になるのではないかと思います。い

かがでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 今ですね、森林組合が請け負っていた時は全て自分たちでやっておったと発言されておられますけど、実を申しますと、森林組合の中でも委託契約というのはされております。全て森林組合が請け負った際に、当時いた職員が旧旅行村財団から引き継いだ職員が6名、それと森林組合のほうから現地に派遣されてる職員が2名、但し全部が全部、職員だけがやっていたのではなくて、基本的には本部のほうに委託契約を結んで、森林組合のほうの作業部隊と言いますか、そういった職員を委託契約で雇っておられます。

但し先程言いますように、同じ事業者同士の雇用契約になりますので、本来請求すべき金額では。なかなか指定管理料とか収入の関係で請求できないということを知っています。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） それでは収入の中にありますログハウス食堂ですが、これもカルスト森林組合がやられてましたころは、556万7,370円の収益を上げていらっしゃいます。今回の算出金額より330万円多くなっていますが、一昨年指定管理料の追加が問題になった時も、その時には食堂担当の方が辞められたことが理由の一つであったように思います。その時には、今から食堂もきちんとするからというふうなお話があったと思いますが、今、ログハウス食堂はどのようになっていますでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） ログハウス食堂なんですけど、現在も営業はされております。但し、旅行村の入村料と言いますか、駐車料金を取る関係で、例えば今ログハウス食堂で、例えばうどん一杯500円で食べるのに、駐車料金を400円程度払えば割に合わないという懸念がありまして、その辺の関係を今、旅行村等も、要するにそこに訪れたお客さんに対しては無料にするとか、そういったことを今考えながら、経営改善の努力を今されておる最中でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 努力はされてるとのことですが、繁忙期と閑散期は利用状況のデータなどあると思いますので、シーズンオフの冬場は思い切って休村日を儲ける、長い休村日を閉館をすとかいうふうな措置も必要になってくるのではない

かと思いますが、その辺の努力に対してはどのように思われますか。

委員長（徳並伍朗君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 委員の質問にお答えいたします。休村と言われましたが、要するに施設をある一定の時期閉鎖されてはどうかということだと思っておりますけど、やはり閉鎖いたしますと、対外的に与えるイメージと言いますか、そういったものも悪いし、やはりこの秋吉台地域には宿泊する施設が数多くありませんので、一応休村というのは考えておりません。

但し、職員の配置等につきましては、やはり繁忙期はかなり職員がいります。当然のことながら、夏場は有休とも取らずに働いておられますので、実際にはこういった冬場の閑散期に、そういった有休等を職員が取っている状況で、それとあと冬場に関しては、今度情報発信と言いますか、その辺に力を入れて頂いて、いろんな主催事業等、今、計画されているというふうに聞いております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 同じく家族旅行村の件ですけど、この市が算出して出した資料、これは非常に良くできてるというふうに思います。これは市のバックボーンデータとして、こんくらいの指定管理料が必要なんだという根拠ですよ。これが市の根拠を出されたんだろうというふうに思いますけれども、昨年指定管理が今年の4月から変更になるということで、公募されて2社応募されたということをお聞きしておりますし、その中で一つの団体は団体として体をなしていないので、指定管理を出すのは難しいということで、もう1社のほうがこの度指定管理として議案として上程されてるということになってると思いますけれども、そのもう1社の方が出された指定管理料ですよ、1年間、3年計画で出されたと思うんですけど、その1年間の指定管理料はこの金額だったんですか。これは市が算出した根拠であって、これと一緒にすることは、多分あり得ないと思うですよ。これと一緒にだと、ちょっとおかしいことになるんじゃないかなというふうに思いますけど。

委員長（徳並伍朗君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） ここで申し上げたいのは、以前昨年募集した際は、リフレッシュパークと家族旅行村を一体管理した場合の指定管理料で提案してもらってます。だから、今回は家族旅行村だけの単体の指定管理料の計算になります。だから当然のことながら、かなりの共通経費等がございますので、この度は私どもも家族旅行村だけに限った指定管理料での試算をしております。以上

でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） わかるんですよ、指定管理料、家族旅行村の管理だけということで、例えば、リフレッシュパークの管理部門の人件費なんかというのは共通ですから、その分指定管理が下がってくるというのはわかりますけれども、これは、今回家族旅行村で3,600万かかりますよという市の算出した根拠ですよ。指定管理を受けられる方がこの出されてくる、私どもは3,600万円じゃなくて3,500万円ですみますよとか、3,400万円でも出来ますよという、そういうことを取ってないんですかということです。それを受けてますよね、当然これでやりなさいよと今回言う訳ですか。市の根拠で。

委員長（徳並伍朗君） はい、福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 只今の質問の趣旨ですが、今回1年間の、うちが試算してます3,600万円に対して、家族旅行村のほうが、50万でも100万でも少ない金額で指定管理をするのかというお話では、すいません。（発言する者あり）リフレッシュと一緒にということですか。（発言する者あり）リフレッシュの場合の提案ということですか。（発言する者あり）すいません。

委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） ちょっと言い方があれかもわからないんですけど、例えば今回切り離れたわけですよ、指定管理を。リフレッシュパークは直営でやると。家族旅行村は、指定管理で公募されたところが一つが駄目なので、もう一つのほうですみますよということですけど、そこに対して、リフレッシュパークと一体とした指定管理料を出せと言っても、それは無理があると思うんですよ。これとして受けて貰う時に、もう一度そういった見積もりなり試算、指定管理を受けられるところですよ、にお願いしてもらったんですかということ。これは市の根拠ですよ。市はこれだけかかると思いますよという市の根拠ですけど、そうじゃなくて、受けられる側の根拠はデータはあるんですかということ。

委員長（徳並伍朗君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 委員のご質問にお答えいたします。当然のことながら、公募しない形で現在の中高年雇用福祉事業団のほうに申請書を出して貰っております。だから当然のことながら、その中で指定管理料の試算等は頂いております。

委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） ということは、市が算出根拠したのと、中高年さんが出された指定管理料が全く一緒だったということですか。これは市が出した根拠ですよ。算出しましたと昨日言われました。市はこれだけ家族旅行村を管理する時には、これだけかかるだろうという算出根拠ですよ。これは出てますけど、中高年さんも出されたのは同額だったということですね。今の話だと。

委員長（徳並伍朗君） はい、福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 只今の質問でございますが、人件費なり委託料を含めて当然、うちが示しておる、例えばその職員については15万円、それと駅長なり主任クラスということの当て込みはしておりますが、そのとおりの形態で提案があったわけではありません。ですから、それぞれ受けられる側の年齢構成なり、経歴なり、こういったものを考慮した上で、人件費を積算をされておられます。

それとうちの積算の数字というものについて、全くイコールツーではございませんが、提案の中で協議を、今回1年間の延長ということで協議をさせて頂いております。その中でうちが示している標準的な範囲の中での数字で、提案の中で、ですから先程の環境整備も含めて、これまでである意味経費として上がってなかった形の部分も含めて必要とする経費、そういったものを事業者側のほうも提出して頂いて、協議の中でその辺の調整を行ったというのが現実でございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） わかりました。協議をして、すりあわせをした中でこの算出根拠が出てきた市のほうとしては。という意味ですよ。そうすると、この根拠は市が出された根拠なんでいいと思うんです。これだけかかるよと、これがベースになると思うんですよ。今後もベースになってくるんだと思うんですけど、この収入のほうの3,000万ですよ、この3,000万の変動があったときが、指定管理料がこれを出してしまうと、例えば前回問題になったけど、低くなったらまた追加で払うんかという問題が出て来るのと、多くなったらどうなるんだと、多くなれば経営努力されたんで、その指定管理の受けられた方の収益としてなってくるんだろとは思いますが、低くなった場合はどうなるんだと。この算出根拠をこういうふうにすりあわせした段階で、その辺のところも打ち合わせちゃんとされてるんでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 指定管理の中で一番問題になってくるのが、こういった収益施設で、収入が不安定であるという部分だろうと思います。一連の今回の指定管理の問題について、収入が伸びておればこういった問題は起こっておりません。

大幅な収入減があったことによって、経常経費に対する不足部分が出て来ると。これについて、市のほうが当初でこの収益を見込んでおるんだから、それを履行すべきだという考えもあるでしょうけど。先程も言いましたように、経済情勢なり老朽化も含めた形で、過当競争の中でなかなか収入が上がらないと。今回の指定管理料につきましても、本来観光部としてはもう少し収入を多く、積極的にノウハウを使ってるのであれば、少し増額を見込みたいという思いは確かにございます。

しかしながら、昨今の情勢、それと入洞者の状況も含めて非常に厳しい状況で、洞収入につきましても、LED効果なりタイムトンネル等のイベントを行いまし、何とか昨年よりは3万人程度増えておりますが、他の観光施設、県外の施設の状況も見ますと、なかなか現状よりも5%、10%増えてる施設というのは現状としてございません。現状以上していることが、昨今の状況の中では実質的な増であるというような認識も私どもも持っておりますので、今回の指定管理につきましても、過去3年間の状況も含めて、手堅い収入見込み、ある程度努力によって50万程度、100万程度は収入が見込めますけど、それは指定管理者の収益の部分で見て上げる部分については、あろうかというふうに思っておりますので、3,000万円という数字を出ささせて頂いております。

ただ結果として、これが3,300とか400とか大幅に増えた場合につきましては、その増えた状況に応じてどうするのかということは、指定管理の中で協議をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、大幅な収入減につきましては、現状では今後補正ということは考えておりません。余程の理由がなければ考えておりません。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 私は収入が増えて収益が上がったら、これは指定管理者の経営努力ですから、これは指定管理者が得るべき対価だと思います。逆にベースを決めてしまって、初めてこういう資料が出てきましたので、これがベースになると思うんですね。これのベースを基本にして、今後指定管理料が決定していくと思うんですけど、一つ懸念するのは最低価格ですよね。例えば3,600万円絶対かか

るんだよと、この試算で3,000万円の収益があったら3,600万円かかるんだよという収益がこれ出ましたけれども、それが安く取ってやろうと、変な言い方ですよ。一旦取ってしまえば、あとはつり上げていけばいいんだみたいな感覚になる企業さんがもしおられるとして、最初から安い値段でどーんと取ってということとをされると、逆にまたおかしいことになってくるんで、やはりそういったこともちゃんと設定して、それは出す必要はないと思いますけど、バックボーンのデータとして持っておかれて、そういったことを次の指定管理の選定委員会の時に委員の皆さんにそういったデータもちゃんと配って、公平な指定管理の選定をして頂ければというふうに思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） ええとですね、ちょっとこの市の算出資料を見せて頂きまして、気になるところが2点ある訳なんですけど、まずですね、環境整備320万、シルバー基本料金ということで、これ平米当たり11円ということですかね。草刈は。草刈を含めてですか。ちょっと待って下さいね。草刈を含めて平米当たり11円、ちょっと金額が単価気になるんですね。相当のあそこは芝刈りだとか、もう一つは樹木がありますよね、剪定、そういうものも含めて500万ぐらいでやれるんかどうか。面積からして。それが何故4割相当分が職員が作業を行い、委託料削減し、この辺ちょっともう少し詳しく説明して頂きたいんですね。下の表を見ますと管理回数5回とか書いてあるんです。これだけのものをして、これだけの面積になるよというのとね整合性がちょっといまいちなんですね。その辺の説明が一つ。

それから物事を管理運営する時にですね、これは監査をして歩いて、どこにも言えたんですが、管理費が市は考えてないんです。たくさんの資料要求を市がされるんです。当然四半期ごとに報告書も提出せんにゃあいけん。現場事務だけでは出来ないんですね。その辺の経費が全く見てないと。その辺はどうお考えなんですかね。今後監査のほうでは、管理費は是非見るべきだと、こういう考え方でものを見てる訳なんですけど。公共工事にしてもいづれにしても、管理費というのはあるんです。その管理費がゼロでやりなさいという基本的な市の考えかどうか、その2点をお伺いしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） お答えいたします。まず最初の平米11円でやれるのかどうかということなんですけど、ちょっと私どもがシルバーのほうに

作業を依頼する際の見積単価する際のあれで、あくまで言いますけど、条件の良い平坦地の場合での単価でございまして、これは草刈機、油等は持ち込んで頂く単価というふうに聞いております。だから実際に家族旅行村に關しましては、木も生えておりますし、あといろんな斜面でもありますし、条件がかなり悪いようになります。だから、昨日説明でも申し上げましたけど、これは最低限の見積もりであって、本来であれば、これを超えるのが当然の金額だと思います。

それとあと、4割相当分は職員がというふうにお聞きになられておりますけど、当然のことながら、繁忙期等は職員も目一杯でこういった委託作業等は携わりませんが、閑散期、特に秋場以降は職員のローテーションで、十分こういった管理が出来るだろうと思います。だからそういった意味も含みまして、4割程度は職員でやって下さいという判断をしております。

それと一番下の仕様書に書いております、これは芝刈りを管理する面積が1万4,000平米、あと機械で草刈をする面積7万8,000平米というふうに書いておりますけど、これは一種の目安でありまして、年間最低でも5回程度刈らないと維持管理できませんので、そういった面を含めて、私どもがそれぞれ試算した面積と仕様書に書いております面積とを比較した場合、ほぼ試算とそんなに変わらないという一種の目安でここに示しております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 2点目の管理費用について試算上計上されてないじゃないかということのご質問でございますが、これにつきましては、参考資料で机上配付しております資料の2の最下段をお願いいたします。

職員の内訳のところがございますように、受付、案内、経理、管理業務4名ということで上げさせております。現状としましては、受付、管理、現場の経理につきまして、3名程度であれば対応が可能かというふうに思っておりますが、言われております本部での管理業務、それらの職員の人事管理、こういったものの管理経費についても、市の標準的な経費の中で、人件費として充て込みをしております。

ですから提案される業者のほうから、管理経費をこの人件費相当額の一部分について本部で管理をするということであれば、そういった提案も現実に受けておりますので、そういった面も含めて、今回の3,600万という数字が出ております。

この3,600万円についても、過去の経緯からして、非常に増える方向での話になってるじゃないかというふうに思われるかと思いますが、ここに積算しており

ますように、実際にかかる経費を時勢の標準的な単価を積み上げた形で、お示ししている形の中で、収入も落ち込んでる中で、こういった経費が出てきたということでございます。何回も言いますが、管理経費につきましては一応人件費の中で、そういった業者の提案に対応出来るような積算の方法採らせて頂いております。

それと先程課長のほうが申しましたが、食堂イベントについて2名というふうに形を張り付けておりますが、言われるように閑散期なり、半年程度なり4ヶ月程度、この食堂、イベント業務が実際に少なくなってきました。こういった部分についても、いわゆる施設管理なり、こういったもの等のローテーションの中で、閑散期にあっては6名程度の体制で作業的なものを進めてやって頂くと、そういったものを4割見ております。ただ4割が妥当かどうかという、これは非常に難しい。面積も広うございまして、ここら当たりが企業努力で頑張ってもらいたいということで、6割を委託料で見て、4割については既存の職員での対応ということで、考えておるとい状況でございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） あくまでもですね、机上の論理だと思うんですね。閑散期に草が成長するんですか。もっと平たく言えば、草は冬は伸びないと思うんですね。繁忙期のほうにむしろ草刈はしっかりしていかなくちゃいけないだろうと思うんですね。ですから、その閑散期にそっちの職員を充てて貰ってという考え方は、私はちょっと納得出来ないなと。草がそのように都合良く生えてくれるんなら良いんですよ。それからもう一つ全体の面積は一体いくらあるんですか、ここは。

委員長（徳並伍朗君） 大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 全体の面積は約45万平米でございます。それと先程言いました草刈等の委託料でございますけども、今、受けておられる事業団のほうの見積もりでは、約600万というふうな算出を聞いております。だから私どもがここ試算してるのは538万なので、だからこれが若干安すぎると言われればそういったかも知れませんが、一応はこういった形で提案を今、させて貰ってる次第でございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 45万ですか、その内わずかですね暗算だから正確にはいかんかもしれませんが、約4分の1以下しか草刈場がないと見ておられるんですよ。駐車場と通路、敷地内通路、そりゃあんだ3分の2もありますか。ですから、

積算の根拠が違うんじゃないかと言いたいです。積算の根拠が違うのが一つ。

それから更に単価が平米当たり11円。どういうことでこんな単価がですね、田んぼの草刈なら11円で可能性はありますよね。ですが、ああいうところで11円で実際にやれるんですか。だから算出根拠が元々が違うんじゃないですか。またこれが議会の中でどうじゃこうじゃという議論になってくる火種になると思うんですね。

私たちが監査の中で、また22年度監査をこの議会中にやるようになってるんです。どういうことかということ、やっぱり議会が非常に関心が強いので、我々も毎年もう監査をしようということで、やるようにやっております。来週ですか、やるようにしています。その中でいつも気になってるのはですね、非常に面積の広いにもかかわらず、積算根拠の面積が少なすぎる。議員の皆さん方も考えて頂きたいと思うんですが、45万もあるものが、わずか10万程度しかものがみてないと、こういうことに大きな問題が出て来るんじゃないかという気がします、その辺の積算根拠はしっかり大丈夫でしょうかね。

委員長（徳並伍朗君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） はい、委員のご指摘のとおり、積算根拠に関しましては、ある程度机上での作業がほとんどでしたので、実際の現地とのすりあわせ等を今後やって行きたいというふうに思います。特に現地で管理する場所の、例えば年間1回程度で良いのか、2回程度必要なのか、あるいはそういった頻度等も今後検証して、どちらにしても、今後更に詳しいそうした資料を積算いたしまして、次回の指定管理料に反映させるように努力して参りたいと思います。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 何点かお聞きをしたいことがあるんですが、まず最初にですね今の話にもあったんですが、非常にこの指定管理者制度、特に家族旅行村秋吉台関係の市民の関心がどうも高いようです。まずですね、基本的にその、ちょっと質疑ですからちょっと聞ちょかんにやいけんんですが、この算出根拠なんですが、これはどの時点で、公募された方、応募された方に伝わるんでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 今回の試算に関しましては、実際に昨年公募した時と情勢が変わりまして、急遽1年ほど延長して決まったのが今年の12

月。うちのほうで結論が出ましたのが、今年の12月28日で開きました審査会のほうで出ましたので、それを受けての作業でございましたので、かなり短期間のその後試算をしております。だから、伝わったのが多分1月末ぐらいになります。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 公募によらない場合もありますし、何月何日に伝わったかということじゃないんですよ。要するに一般と言いますか、市民の方がどういうふうに見ておられるかという視点でお話しというか、お伺いするんですが、まず普通の公共工事を考えた時に、指名なり、一般競争入札、要するに入札なんですよ。入札をして落札をしたものと契約、入札契約ですよ。指定管理者制度の場合は行政処分だということで、非常にわかりにくい。通常の要するに行政の事務だということでしょうから、結局その入札に当たるもの、公募をしてですね、入札に当たるものは入札をしないわけですから、応募者を審査会にかける。審査会にかけて選ばれたものと、契約じゃなしに協定を結ぶわけですよ。年度協定を要するに基本協定を結んで、一年ずつの年度協定を結ぶ。

この間、ちょっと市長とも議論したんですが、事業の継続性とか、何て言いますかね、公共工事とは違うよというふうなことを市長、言われたと思うんですが、それはそれとして、要は一般の方はその入札をして安く取ったと、安いほうに出したよと。その人と契約をしてるんです。そういうふうにとってるわけですよ。私たちも基本的にはそんな感覚的なほうが分かりやすい。制度として。けども、これは規制の緩和なり、官から民へということで、要するに簡素化されてる。その中に、当初法が、自治法が想定をした範囲を超えた部分がある。どうしてもこの大きな委託料が動く、億を超えるような今回も出て来るわけですよ。リフレッシュパークと家族旅行村。そうしますと、やはりこの簡単な公の施設の指定管理者制度そのものですよ、わかりやすく運営をするというのは非常に難しい。だから、ガイドラインも見直しましょうよということでやるんですが、非常に契約に近いような、何て言いますか、運営をしないとこんな話がどこまでも出て来ると。そうすると法の趣旨に沿わないんじゃないかというような、これこないだ私言いました。

そこでですね、大切なことはこの算出根拠がどの時点で示されるのか、要するに公募した場合としてですよ、公募しない場合もありますから、それは良いんですが、要するにこれを示した上で、皆さんは2社なり3社なり数社でも良いんですが、その応募された方には事前にこれを示されて、一応市としてはこういうふうな

金額を考えてますよというふうなことが、どの時点でされておるかということなんです。お分かりになりますか。

委員長（徳並伍朗君） 大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） お答えします。通常であれば、公募する際は公募する期間を設けます。そして私どもの資料を途中期日を決めまして、応募者に説明会を開きます。その開く段階で、指定管理料等いろんな仕様書、条件等の説明をいたします。それを基に約本来であれば2週間、3週間の期間を得て、書類を作成して頂いて、提出して頂くようになります。

但し、今回の場合は、そういった期間が全くございませんで、特殊な場合ですので、非常に提出する、表示するのが遅くなったということでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） ですから、事前に仮に応募された方は、説明会の中で市が考えてる金額というのは知り得るわけですよ。これぐらいで。その上で双方がそれなりに積算をされて、じゃあ私のところはこれぐらいで出来るんじゃないかというふうないう見積もりのものを持って来られるということですよ。わかりました。

そういうことであれば、それぞれに自分のところの経営努力なりも含めて、あるいは昨今の観光客の動向とかも含めて、十分に協議をされた上で、検討された上で、自分なりの見積もりを、積算した見積もりをお出しになる、こういうことですよ。別に問題はないように思います。

そこで、それにも拘わらず、要するに経営上の赤字と言いますか、そういうものが出たと。契約だったら結局違約金とかも含めて、保障金のようなものも取れますし、入札についても取ろうと思えばあると思うんですよ。ですが、要するにそういうふうな基本的な考え方にたっていないわけですよ。この制度は。だからわかりにくい。

そうであれば、要するに受けたらあんたところが何ぼ損しようとしてこれやって下さいよ。ただ、例えば公共工事でも仕様書に基づいて積算した応札をした金額で取ったとしても、仕様書にかかる、分かりやすく言えば、そこに岩が出てきたよとか、仕様書の中になかったよというような時には、どうも部長に聞いてみたんですが、経済部の部長に聞いてみたんですが、ちゃんと協議をし直しますよと、要する

に別途出るとのことよね、追加で。

要するにそういうふうな状況を考えるとやはり、そのある程度基本協定の中で、当初の協定と異なる部分が出てきた場合には、応分の協議には応じて、やっぱり補正当たりも追加のものは出さざるを得ん。その辺が要するにはっきりその辺の根拠と言いますかね。前回600万の補正しました。1,150万に対して前回600万をしました。これ裁判になったのかな、水増しの見積もりだと、それをそのまま市が呑んでると、こういうふうな話のようです、新聞で見る限りでは。ですけども、それは双方の思いがあるわけですから、そういうことにもなるかというふうには思うんですが、だからその辺の根拠が要するに問題になってくるんだろうというふうに思うわけです。ですから、先程からこの辺の単価の問題とかがきちんとやっちゃかんと、あと同じことの繰り返しになりますよと、こういうふうな話です。

そこでですね、ちょっと長くなって恐縮なんですけど、聞きたいことはですね、基本的に少しでも安いほうが市としては良いですよ。市の活性化のために、地域の意欲のある人が参画をされて、地域の雇用なり、活性化のために市長は言っておられましたよね。外から入れるんじゃなしに、地元でやっていただけるように私はやりたいとこういうふうな感じ。そういうふうなことで、それで良いと思うんですが、前にお話をしたんですが、執行部として基本的に秋芳町の時代にカルストと契約しました。その時に、そこに旧家族村財団の職員さんがおられました。最初6名おりましたと言われましたよね。今、何人おられるんでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） はい、お答えいたします。今現3名残っておられるというふうに把握しております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） そこでですね。これ私もう経験でお話をするわけですから、いろんな考え方あるかと思うんですが、ここにカルストに出した時と、カルストがお受けになった時にはですね、この家族旅行村財団も団体として応募してるんですよ。その結果分かりやすく言えば、応募された積算された金額というのは、この前も言いましたけれども、家族旅行村財団のほうが確か200万ぐらい安かったんです。私たちがした判断はカルストにしました。その理由というのは、要するにその家族旅行村、今、広大な山、原野の山、その管理をするにはカルストのほうが適切であろうと、十分な管理が出来るであろうというふうに、高いほうにお願いを

したんですよ。

その時に、この職員さんをどうするかというふうなことが議論になりました。雇用の問題ですし、身分補償もある程度公務員に準ずる形で採用されておりましたので、森林組合さんにどねいかしてくださいということで、現在に至ってるわけですよ。でもこれがこういうふうな制度の中で、要するに受託者側が代わってくる可能性があった場合、非常にこれが後々まで問題を残すんですよ。言い方が適切かどうかわかりませんが、これがなかったらこの部分をどねいかしてもろうたら私たちはもっと安く出来ますよとか、議論はあろうかと思うんですよ。良いか悪いかは別ですよ。さっきの最低賃金どうのこうのという話がありますから、そこはちょっとおいちよって、そういうふうな議論は当然ありますよね。この人達を引き継いで、また管理者が代わっても経営をしていかなければいけないということなら、当然そのもう予め自分たちが想定する以外のものが、引き継がなければいけないわけですからね。ですから、私はこの辺がどねいかならんのかな。要するに今、一生懸命されてる方に対しても、じゃあこれでもう制度が変わりましたからというのが、なかなか厳しいとは思いますが、何らかの形でこの辺が片付くというと、ちょっといけませんね。何て言いますかね、解決出来たらもっといい制度の運用が出来るんじゃないかなと思うんですが、そういうこと考えられたことないですか。ちょっと長くなって恐縮ですが。

委員長（徳並伍朗君） はい、福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 只今安富委員さんが申されたことは、私どもも率直に課題として捉えております。指定管理を行う中で当初指定管理制度が導入された時に、民間が入ることによって、コストの削減、主には公務員を中心とする人件費部分を、民間によって大幅に削減できるというふうな触れ込みで、指定管理が実施をされた背景がございます。

しかしながら、実態として市が直営で委託職員等含めてですね、経営運営をして行ってる中で、コストの削減というのが民間に移行したからといって、大幅に望めないというのも現実的にございます。また市外の大手の企業さんが指定管理を取られて、そこでコストの削減をした上でやるということであれば、それはそれとして指定管理の一つではあろうかと思いますが、美祢市の現状含めて、やはり地元雇用、こういったものを重視した上での指定管理ということの背景がございます中で、やはりそこで働かれる方の身分の保障も含めて、市が委託する、指定管理をす

るところを業者が代わったからといって、じゃあその方々の雇用の場をなくして良いのかと、こういった問題も現実としてございます。

こういった中で、こういった形で双方が良くなるためにどうしたらいいのかということを、観光部だけでの判断ではなかなか付きにくい部分もあります。そういった課題も含めまして、総合政策のほうとガイドラインの中で、じゃあ人件費はどうか、現状おる職員についてどういう取扱をして行くのか、こういった問題も新たなガイドラインの中で、ある程度の指針を示して頂きたいということで協議をさせて頂いてるという状況でございます。その辺の状況があるということ、議会の委員の皆さんにもご理解頂きたいと思っております。

また先程竹岡委員さんのほうからご質問のございましたシルバーの基本料金について、非常に安いと、確かに安いと思っております。これを45万平米を全て草刈、場所場所に応じた単価をはじいて出すと、1,000万円どころではない金額になるかと思えます。そのような中で、じゃあ今までもそこまでの管理をやってきたかということそうではない部分もありまして、やはり、ただそこをやるかやらないかによって、市民が見た場合のその管理状況が良い悪いという判断も時としてされる場合がございます。ですから、明確にエリアなりをある程度限定した上で、回数も清掃回数、こういったものもお示した上で管理をして頂くことで、その運営を任せていきたいというふうに考えております。でないとならばやはり全ての施設、あれだけの大きい施設を全て完璧にやるというのは、この金額で完璧にやるというのは、現実的ではないというふうな認識も十分持っておりますので、その中で最大限民間のノウハウを使って、出来る限り市の指定管理料の持ち出しを少なくしたいという思いは当然もっておりますが、現実としてこれだけの費用がかかるという現実もありますので、こういった今回積算をさせて頂いてるという状況があるということをご理解頂けたらと思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今もう一回質問しようかと思ったんですね。私が知ってる限りでは、草刈の単価はきちんとやれば80円、平米。それからざくっとやっても50円。そうしますと7分の1とか、5分の1とかいう単価なんです。これで草を刈って、そこにおいとくなら別ですが、全部始末しなくてははいけない。まずそれが一点。単価の面がむちゃくちゃに安すぎる。だから今の繁忙期、閑散期にどうするこうするというけど、草も同じように暖かい時しか成長しないわけですから、その

辺の作業のあれがうまくいってない、これも監査させて頂いてわかったことなんです。

ですからもう一つはですね、今、部長が答弁されたように、この45ヘクの中でどこまでを管理するんか、縮小されてもいいと思うんですよね。ここはもう良いよと。いわゆる利用率の非常に低い、お客様が行かないという場所は、私は指定管理の範囲からはずされてもいいんじゃないかという気がします。どうしても議論が噛み合わないんなら、休村されたらいいんですよ。一銭もかかりませんから。そういうわけにいかない施設ならば、今のように指定管理を出すいわゆる管理範囲をどのようにしていくか。

それからもう一つはここで、538万4,000円と見積もっておられます。これで別に話して、発注してみてください。誰がやってくれますか、こんな単価で。例えば50円で計算しても2,500万かかるんですよ、この管理は。それをよくぞこんな金額で見積もっておられるなど私は逆には思っています。またよくぞ今までやられたなど。そのために以前受けておられた方が、1,800万程くれんかという話もあったということ聞いております。当然だと思います。もう一回ですね、その辺の管理範囲とそれから単価について、これはあくまでも公共工事や仕様書と一緒にですから、このようにして下さいというものですから、その辺のご検討を再度して頂けるかどうか、お伺いをしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 1時間が過ぎましたので、ここで45分まで休憩をいたします。

午前10時35分休憩

午前10時45分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き会議を開きます。執行部より説明を求めます。福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 休憩前の竹岡委員のご質問でございますが、申されましたように、別発注で市が草刈業務を発注した場合に、言われるようにこの500万円、600万円で済む話ではないというのは十分認識はしております。しかしながら、過去からのこの指定管理なり直営でやっておった経緯の中から、企業努力なりそういった中で、単価は非常に安うございますが、その範囲でやって頂けるといいう経緯があります。それと実績も含めまして、表に出てきてないいわゆる企

業努力という言葉で片付けてしまうわけですが、そういった中で経費の部分で、ある程度かかっているものについても、平成10年以降の状況なりを担当のほうと把握した中で、最低限今回の1年の延長につきましては、このぐらいの金額が妥当だろうという判断のもとに、今回標準的な試算をさせて頂いております。

ですから、これを例えば環境整備費を1,500万円かかりますという形で出した場合に、非常に指定管理料が今までとかけ離れた数字になってくるということも懸念をされます。そういった中での企業努力というところを考慮した中で、今回の320万円という数字を出しております、理屈的に非常に厳しいというのは十分わかっていますが、先程言われましたエリア、こういったものをきちっと慎重に管理する中で協議をさせて頂きながらやって行きたいと。これがまた業者が代わった場合についても同様に、この辺の把握をしっかりとした形で、した上で、金額が結果として上がるようにはなろうかと思いますが、お示ししていきたいと思っております。

片方の面では懸念されております収入が下がってくる中で、ここの存続自体の論議もあろうかと思えます。これにつきましても今後の秋吉台、秋芳洞の運営も含めた中で、市長も言っておられますように、一体的な観光地としての位置付けも踏まえた上で、ここのあり方について検討し、議会のほうにも諮っていきながら、進めて参りたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今の部長の答弁については、320万が妥当だところおっしゃたんですね。このことについて、討論の時にやらせて頂きます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それではですね、簡潔に二つの点について質問していきたいと思えます。まず最初に観光施設管理委託料この件と、そして指定管理委託に關してのこの2件質問します。まず最初に、この観光施設管理委託料、この中に639万3,000円、これついております。ページが377ページに記載されております。すいません業務委託料ですね。そういった中で639万3,000円の中に、その中の一つとして棧橋の補修が220万と、そしてPCBの処理業務、これが260万、こういった説明があったと思えます。

それで、この私も何年か前にこの市の配電盤に使っているPCB、ポリ塩化ビフ

エニールの処理について、今、処理を国のほうからもしっかりと処理を進めて行くと、いうそういった法律が出来ていると思っております。そういった中で2年前だったかな、一応保管していたやつをドラム缶に入れていて、処理して、これでこのPCBに関しては処理が済んだという私の勘違いかも知れませんが、そういったことをお聞きしたようなちょっと記憶があります。間違ってるかも知れませんが、そういった中で、今回こういった形で観光施設での配電盤を使っていた、そういったPCBの処理業務で260万発注していたということでありまして、今後この観光施設にあって、様々な大きな機械とか使ってるから、当然こういったPCBを使った配電盤たくさんあったと思いますけれども、今後この観光事業におけるこういったPCBというのは、今後一切この処理という処分料というのはでないのかどうか、まだ残ってるのかどうか、この辺についてまずお聞きしたいと思っております。

委員長（徳並伍朗君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 実際にあとどの程度残ってるかというのは把握しておりません。しかしながら、今後、大正洞、景清洞等も照明設備等がかなり古くなってきております。これをまた秋芳洞のように、LED化とかそういった議論にもなってくると思いますので、当然のことながら、将来的にはそういった配電盤等の処理が必要になってくるとは考えられます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） そのところは追求しませんけれども、そういった古い施設で、まだPCBと環境ホルモンの物質がたくさん入っております関係上、早く処分をしていくことが私は必要ではあると思っておりますので、その辺今後観光事業だけでなく、市全体で見えていかにゃいけんですけど、当面観光事業会計の部分ですから、そのところをよう調べた上で、きちっと処理していくことを進めて行って頂きたいと思えます。

それから指定管理の件なんですけれども、先程来より説明がありました秋吉台家族旅行村の人員費に資料2で記載されております。それぞれ一般職と主任、村長とそれぞれ基本給等が人員費が記載されております。これについて、これが本当に適切なのかどうか、これが少ないのか、これが多いいのか、その辺について私らちょっとよく分からないところあります。何と申す比較するんかということになると、同じ指定管理の中に例えば約2,800万円指定管理を出している美祢市一般

廃棄物最終処分場、こういったところのものと、何と言いますか人件費、これがきちっと整合性があるかどうか、また美祿勤労者総合福祉センターサンワーク美祿、こういったところの人件費等もいろいろ勘案してみて、それと比べて家族旅行村が適切であるか、低いんか、高いんか、その辺についてちょっと分からないところもありますので、その辺についてはどのようなご所見を持っておられるか、お尋ねしたいと思っております。

委員長（徳並伍朗君） はい、福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 只今の質問にお答えいたします。施設につきまして、ガイドラインの中で観光部としての思いと言いますか、ある程度言われるように、賃金の単価なり格付けを、ガイドラインの中で標準的な賃金なりを示すことが、一番皆様に、一般市民の方にもわかりやすいという認識は持っております。ですから、出来たらそういった形でガイドラインの中に盛り込めないかということは協議をさせて頂いております。

その反面、それぞれ作業する内容なり、曜日の形態、土日を出なくてはならない職種のところもあれば、いわゆるデスクワークのところもありますし、現場に行っただけの調整といった業務もあります。そういった中で、単純にほかの施設が、こうだからこうだというふうなことも一概に言えない部分がありまして、今回の試算の中で、それが良いか悪いかと言われると厳しい面がありますが、先程言いましたように主任クラス、いわゆる県内の労働の標準的な単価なりを、標準的なものというふうな位置づけをもって、うちとしては積算をさせて頂いておるといった状況でございます。

言われたようなことにつきましては、今後の課題として、担当部署とのほうとも調整をさせて頂きたいと思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今そういったことで基準となる賃金の査定、職種によってかなり重労働のところもありますし、そうでもない、また逆に頭を知恵を使わなくちゃならない、そういったところさまざまな労働に対しての基準査定が違ってくるとは思っております。いずれにしても、そういったことも踏まえながら、ある一定の基準というのを今後しっかりと作り込まれていかれて、ある程度皆さんが納得するような形で、こういった人件費の算出をきちっとされれば、皆さんも納得して行かれると思っておりますので、その辺も今後しっかりと配慮して対応して頂きたいとお願いし

て、質疑を終わります。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 頂きました資料の3をお願いいたします。先程から45万平米、45町なるわけですね。この中の環境整備委託料算定資料というのが書いてあります。この中で上から芝生の広場とかずっとその他まで16万5,000平米、まあ16町あるんですが、そのほかもちろん私が見た範囲では、普通の山のような感じですね。私も少々田んぼ山を管理してるんですが、この今の算定資料の中で、本当に芝を刈る面積、今の一番下のほうもあります、例えば園路なんかというのは、あんまり草を刈らんでいいですね。その辺のもう一度この表だけで良いですから、どことどことどこは、草を刈らんにゃいけんというのをもう一回ちょっと教えて下さい。

委員長（徳並伍朗君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 今ここで積算してるのは、一応私ども机上ではございますけど、草刈をする面積、先程園路は必要ないじゃないかというふうな申され方ですけど、実際には園路の側面、横側も、ある程度その長さに沿って刈らなくてははいけませんので、それをひっくるめた形での面積でございます。だからこれが正しいかどうかというのは、実際にはちょっと現地で正確な測量等はいりますけど、今段階で考えておるのはこの面積でございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 先程大変長うなりまして恐縮ですが、途中でほかの方の質疑が入りました。もう少しお聞きをしたいことがございます。今、人件費の話が出ておったんですが、基本的にですね、ガイドラインの見直し等も含めて、その中でっていうふうな答弁だったと思うんですが、基本的にですね、財団の職員の身分を解決する方向でやって頂ければ、この制度の運用上はスムーズに行くんじゃないかというふうに申し上げました。

それとですね、職員さんのほうから考えると、非正規と言いますか雇用系、契約社員みたいな形、3年間の。要するに指定管理期間の契約社員みたいなんですよ。もっと言い方替えれば、パートみたいな感じにもなってる、非常に不安定な感じじゃろうというふうに思いますし、是非そのこの機会に検討して頂きたい思います。これは良いです。お願いしときます。そ

れとですねもう一つは、養鱒場の件なんですが、過去にも何回かこう取り上げて

は見たんですが、要するに今回職員を1名減らして、多分職員1名と臨時1名で人件費を減らしながら、収支が2,000万円ぐらいですか、ちょっと費用のほうが百数十万多いぐらいなってるのかな、ぐらいでいってると思うんですよね。合併当初1億8,000万円ぐらいな赤字が確かあった、累積赤字が単体であったと思うんですよね。500万円ずつでも4年たてば2億ぐらいの単体の累積赤字両方持つてるといふうに言えます。

私はですね、今度のジオパークに対する取り組みからしても、一つの美祢市においても大きなジオポイントと言いますか、私は北部の重要な観光拠点で、もう少しですね、何とかなると良いなというふうに思ってます。

そこで、要は人件費の削減だけではやはり限界があります。収入を図る必要があります。これはどこでも言えることではあると思うんですが、このジオパーク構想を進めるに当たって、要するに地元の協力体制を得られるような形での協議を進める中で、もう少しですねあそこがですね、極端に言えば鱒釣りだけでも2,000万ぐらいの中の1,500万ぐらい、だから何かこう収益を上げられることを考えていけば、ちょっと変わってくると思いますし、また地元にもそういうふうな気になって頂かないといけないというふうに思っておるんですが、その辺のことについて、新年度で何か取り組みをされるような計画をお持ちなんでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 養鱒場の管理のことですが、言われますように、これまで人件費なりコストの削減で随分経費の圧縮をかけてきております。これにつきましては、ほぼ限界だろうというふうな認識はあります。

前回でしたか、一般質問の中で養鱒場のサクラマス、飼料を替えたサクラマスの話があったかと思いますが、これにつきましても、以前から大型の鱒の3年物の養殖を一部やっております、餌も若干替えて、そういった桜色の鱒というものを試験的にやっております。しかしながら、これ全部が全部なるわけではなくて、それぞれの個体の染色体によって、赤くなったりそのまま白かったりということがありまして、全てが赤くなるという部分ではありません。

ただこういったものを含めて、これまで県内の旅館、ホテルといったところに売り込みをしたらどうかということ、今までやってきたかということ、そういったことはやっておりません。今年度に入りまして、道の駅なりで試験的にジオパークのPRも兼ねて、鱒のそういったイベントを積極的にやることと、山口の観光連盟に

ホテル加盟者の方いらっしゃいまして、市長が副会長になっておりますので、その関係もあって、ホテル関係に出来るだけこういったものを使ってもらえるようにお話を持っていききたいなというふうな考えも私どもあります。

今年1年地元の別府地区の方、それと商店街の方ともいろんな形で協議の場を設けさせて頂いて、皆さん十分協力はしたいという思いは持っていらっしゃいますので、そういった方々とどういったことが出来るのか、具体的な協議に来年度は入らせて頂きたいなというふうに思ってます。地元の祭りなんかも絡めた形で、PRできないかということを担当のほうでも検討して行くように考えておりますので、なかなかこれ一緒くたに出来ませんが、少しずつではあります、そういった方向性をみいだしていきたいというふうに考えております。以上です。

委員（安富法明君） はい、ありがとうございました。終わります。

委員長（徳並伍朗君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続ぎに、議案第11号平成24年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。三戸上下水道事業局管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） それでは、議案第11号平成24年度美祢市環境衛生事業特別会計についてご説明いたします。平成24年度の予算には施設の管理運営にかかるものでございます。予算歳出総括396ページ、397ページをお開き下さいませ。

歳出はほぼ前年並みを計上しておりまして、第1款環境衛生費は前年度に比べ18万8,000円を減じております。第2款公債費は前年度に比べ1,000円の増、第3款予備費は同額でございまして、歳出合計は前年度比0.6%減、金額にして18万7,000円の3,078万8,000円を計上しております。

400ページ、401ページをお開き下さいませ。予算の内容といたしましては、第1項総務管理費、第2項維持管理費など、前年度とほとんど変わりはありませんけれども、第2項維持管理費の第1目処理場管理費の13節委託料を前年度と比べ118万2,000円減じ、933万円にしております。減額の主な要因は、汚泥運搬委託料でございまして、平成23年度の決算見込みにより予算計上したものでございます。また、15節工事請負費を前年度と比べまして129万2,000円増額、229万2,000円にしておりますが、平成20年度は従来は修繕料

に計上していた管更生の工事費を工事請負費で支出することにしたためでございます。

次ページ402ページをお開き下さいませ。第2款公債費でございます。第1目元金が前年度に比べまして2万4,000円増えておりまして153万7,000円、第2目利子は2万3,000円減っておりまして10万円、元利合計は163万7,000円でございます。

次に歳入のご説明をいたします。総括395ページをお開き下さいませ。歳入を総括いたしますと、第1款使用料及び手数料を前年度に比べ40万円減じて計上し、1,151万円にしております。

第2款分担金及び負担金は前年度と同額の3万円、第3款繰入金を前年度に比べ21万3,000円増額いたしまして、1,824万7,000円にしており、歳入総額を歳出総額と同額3,078万8,000円とするものでございます。

2枚めくられまして、398ページをお開き下さいませ。第1款使用料及び手数料は処理戸数80戸、年間湧水水量を平成23年度決算見込みから8万1,000立方メートルとしております。第3款繰入金は観光事業特別会計から繰出をしておりますが、第1款の使用料及び手数料が減じておりますので、収支調整のため21万3,000円の増額に1,824万7,000円となったものでございます。

第4款諸収入でございますが、電話使用料などまた他会計からの下水道管の移設の補償金を100万円計上しております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第12号平成24年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） それでは、議案第12号平成24年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算についてご説明いたします。平成24年度一般会計・特別会計予算書の36、37ページをご覧ください。美祢市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184万6,000円とするものであります。

まず歳出からご説明いたします。予算に関する説明書416、417ページをお

開き下さい。1款住宅資金貸付費・1項住宅資金貸付費・目1住宅資金貸付費です。これは、今日では貸付事務はございませんので、償還事務に係る経費で、平成23年度当初予算と同額の11万6,000円計上し、特定財源として住宅資金県補助金7万9,000円、その他元利収入3万7,000円を見込んでおります。

次の2款公債費・1項公債費・目1元金及び目2利子は、それぞれ総務省への償還金であります。元金・利子あわせて、88万5,000円計上しております、財源といたしまして諸収入、償還金88万5,000円を見込んでおります。

次の3款予備費・1項予備費・目1予備費といたしまして、84万5,000円計上しております。特定財源としては、諸収入、償還金ですが84万5,000円を見込んでおります。

次に歳入をご説明いたします。414、415ページにお戻り下さい。1款県支出金・1項県補助金・目1住宅資金補助金です。これは、償還推進助成事業県補助金でありまして、補助基準額の4分の3の7万9,000円を見込んでいます。

次の2款諸収入・1項貸付金元利収入・目1住宅資金貸付金元利収入であります。176万7,000円見込んでおりまして、資金貸付に伴う償還金であります。以上で、住宅資金貸付事業特別会計の平成24年度予算に関する説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第13号平成24年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。三戸上下水道事業局管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 議案第13号平成24年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明をいたします。予算書422ページをお開き下さいませ。農業集落排水施設は、現在は、別府地区、河原地区、太田地区、豊田前地区が整備済みでございまして、現在4施設が稼働しております。まず歳出総括からご説明を申し上げます。総括でございますが、第1款農業集落排水事業費を前年度に比べ375万3,000円減額、9,906万円とし、第2款公債費を628万4,000円増額いたしまして、1億4,176万7,000円にしております。これに予備費を併せまして、歳出合計は前年度比1.1%増の2億

4,122万7,000円としております。

では予算書の426ページ、427ページをお開き下さいませ。歳出の詳細でございます。全体の予算の内容といたしましては、前年度と変わりはほとんど変わりはございませんが、第2目維持管理費にまいりまして、維持管理費は前年に比べ355万3,000円減じ、7,993万4,000円にしております。主な要因といたしましては、第15節の工事請負費でございますが、前年に比べ446万2,000円減じたためでございます。前年度は豊田前の施設で通報装置の改修工事がありまして、支出が大きかったためでございます。そのほかの施設の維持管理費用は、ほぼ前年並みに計上をしております。

では428ページにお進み下さいませ。第2款の公債費でございます。公債費第1目元金は償還金が前年度より806万円増加の1億1,501万8,000円を計上しております。第2目利子でございますが、前年度より177万6,000円減でございます。公債費の合計は、前年度より628万4,000円増加いたしております。1億4,176万7,000円でございます。

それでは歳入のご説明をいたしますので、421ページにお戻り下さいませ。歳入総括でございます。第1款の分担金及び負担金を前年度と同額、第2款使用料及び手数料を前年度より43万8,000円増額の4,507万8,000円、歳入合計では、歳出合計と同額の2億4,122万7,000円を計上いたしております。前年度比1.1%増でございます。

次に2枚めくられまして、424ページ、425ページをお開き下さいませ。予算の内訳でございますが、前年度と大きく変わったところはございません。第3款の繰入金先程ご説明申し上げましたとおり、公債費が増加しておりますために、前年度比1.1%増にしております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第14号平成24年度美祢市介護保険事業特別会計予算を議題いたします。執行部より説明を求めます。はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢障害課長（白井栄次君） それでは続きまして、議案第14号平成24年度美祢市介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。まず予算

書の47ページをお開き願います。

介護保険事業につきましては、本年度、第5期介護保険事業計画を策定し、平成24年度から26年度までの3ヶ年間について、人口、被保険者数等の推計に基づきまして、年度ごとの事業量を算出したしてございます。平成24年度はその初年度に当たります。

また、直営の美祢市地域包括支援センターにつきましては、これまで美祢地域と美東地域において事業を実施してございましたけれども、平成24年度より美東地域につきましては、業務委託によることとしたため、美祢地域のみを担当することとなりました。美東地域につきましては、秋芳地域と併せまして、業務委託により美祢東地域包括支援センターとして運営されることとなったところでございます。

さて第1条でございますが、平成24年度の介護保険事業特別会計の予算につきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億8,304万7,000円と定めるものでございます。

ここで恐れ入ります予算の概要の15ページをお開き願います。15ページの一番上(6)介護保険事業特別会計の項におきまして、歳入歳出につきましてそれぞれ款ごとに新年度と前年度の予算額、増減額等をお示しをいたしてございます。合計額につきましては、前年度と比較して3,476万2,000円、1.2%の減となっておりますところでございます。

詳細につきましては予算書に基づきまして、主な部分をご説明いたしたいと思っておりますので、恐れ入ります、予算書の448、449ページをお開き願います。最初に、歳出のほうからご説明を申し上げます。まず第1款総務費・第1項総務管理費・第1目一般管理費につきまして、前年度と比較して、2,382万6,000円減の4,929万2,000円を計上いたしてございます。

説明欄の002一般管理経費におきまして、前年度と比較して、2,301万円減の1,228万7,000円を計上しております。この減につきましては、平成23年度におきまして実施をいたしました介護保険法並びに住民基本台帳法の改正に伴うシステム改修によるものでございます。電算運用支援委託料の減が要因となっておりますけれども、予算額につきましては、前年度と比較をして、2,333万5,000円減の710万3,000円を計上しておりますところでございます。

次に450、451ページをお開き願います。第3項介護認定審査会費・第2目認定調査等費につきまして、前年度と比較して、128万8,000円増の2,0

87万3,000円を計上してございます。この増の主なものとして、認定調査の充実を図るため、常勤の嘱託職員2名を配置をするなど、職員体制の変更を予定していることによるものでございます。

続きまして、452、453ページをお開き願います。一番上の計画策定委員会費につきましては、本年度策定いたします美祢市老人福祉計画・第5期介護保険事業計画に係るもので、全額が減となります。

続きまして、第2款保険給付費・第1項介護サービス等費につきましては、これは要介護に認定された被保険者が、介護サービスを利用された際の給付事業に係る経費でございます。先程申し上げましたが、事業計画の推計に基づいて予算計上をいたしております。主なものといたしまして、まず第1目の居宅介護サービス給付費につきましては、前年度比3,071万56,000円増の8億1,071万5,000円を計上してございます。

また、第3目地域密着型介護サービス給付費につきましては、前年度比70万2,000円減の2億5,589万8,000円を計上してございます。

続きまして、454、455ページをお開き願います。第5目施設介護サービス給付費につきましては、前年度比3,610万3,000円減の12億5,149万7,000円を計上してございます。

恐れ入ります、456、457ページをお開き願います。一番上ですけれども、第9目居宅介護サービス計画給付費等につきましては、前年度比457万6,000円増の9,937万6,000円を計上いたしております。

その下の続きましては、第2項介護予防サービス等費につきましてはでございます。これは、要支援に認定をされた被保険者が介護予防サービスを利用された際の給付事業に係る経費でございます。事業計画の推計に基づきまして、予算計上をいたしてございます。

主なものでございますけれども、第1目介護予防サービス給付費につきましては、前年度比420万4,000円増の1億4,940万4,000円を計上してございます。

続きまして、458、459ページでございます。一番上でございますが、第3目地域密着型介護予防サービス給付費につきましては、前年度比189万9,000円増の649万9,000円を見込んでおります。一番下の第7目介護予防サービス計画給付費につきましては、前年度比618万円減の1,482万円を計上し

ておるところでございます。

続きまして、460、461ページをお開き願います。ページの中ほどに第3項その他諸費、第1目審査支払手数料でございますが、これは国保連合会で行われております介護給付費審査支払に係る手数料でございます。前年度比51万3,000円減の358万7,000円を計上いたしたところでございます。

続きまして、その下の第4項高額介護サービス等費につきましては、要介護・要支援者が1ヶ月に支払った利用者負担が、一定の上限を超えたとき、申請により償還払いをするサービスでございます。介護・介護予防等合わせまして、462ページの一番上の計の部分でございますけれども、前年度と比較して、81万9,000円増の4,271万9,000円を計上いたしてございます。

続きまして、その下の第5項高額医療合算介護サービス等費についてでございます。これは医療と介護の自己負担が著しく高額になる場合の負担を軽減するため、医療と介護の自己負担額を合算したときの年額の自己負担限度額を設定し、その限度額を超えている場合、被保険者が申請をすれば、限度額を超えた額を健康保険と介護保険で按分して支給するサービスでございます。こちら介護と介護予防を合わせまして、前年度比619万6,000円増の1,489万6,000円を計上してございます。

続きまして、一番下の第6項特定入所者介護サービス等費につきましては、これは低所得の要介護・要支援者が施設サービスを利用した際の食費や居住費について、補足給付として支給するサービスでございます。介護と介護予防を合わせまして、464ページの中ほどでございますけれども、前年度比65万2,000円減の1億1,958万8,000円を計上してございます。

続きまして、同ページの下でございますけれども、第3款地域支援事業費・第1項介護予防事業費・第1目介護予防一次予防事業費についてご説明申し上げます。一次予防事業と申しますのは、65歳以上の高齢者のうち要介護・要支援のいずれにも該当せず、また生活機能の低下も見られない、いわゆる一般高齢者に対する事業でございます。現在の健康で元気な状況が継続できるように支援いたすものでございます。新年度におきましては、運動機能や口腔機能の向上、また栄養改善のプログラムを複合的に行う介護予防教室、あるいは認知症予防教室、いきいきサロンの支援事業等を行う予定としております。予算的には、平成21年度から実施してございました国のモデル事業が平成23年度で終了いたしましたことから、前年度

と比較して、197万6,000円減の523万円を計上しているところでございます。

続きまして、466、467ページをお開き願います。次に、第2目介護予防二次予防事業費についてでございます。二次予防事業費につきましては、これは要介護・要支援には該当しないけれども、生活機能が低下をしていると判断された高齢者に対して実施する事業でございます。新年度の主な経費といたしましては、二次予防事業対象者把握事業委託料として、411万6,000円を、そして、市内の社会福祉法人や民間事業所に業務委託をして、対象者に対して介護予防プログラムを実施していただく生活管理指導事業等委託料として、480万円をそれぞれ計上いたしているところでございます。総額として、前年度と比べて、47万9,000円増の1,180万8,000円を計上しております。

続きまして、第2項包括的支援事業・任意事業費・第1目介護予防ケアマネジメント事業費についてご説明を申し上げます。新年度におきましては、前年度と比較して、997万3,000円減の1,855万3,000円を計上してございますが、これは、先程もちょっと申し上げましたけれども、市が直営で運営をいたしております美祢市地域包括支援センターについて、活動区域の縮小に伴う職員の減が主な要因となっております。

次に、468、469ページをお開き願います。第2目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費についてでございます。前年度と比較して、934万5,000円増の3,360万8,000円を計上しております。増額となった主な要因につきましては、本年の4月1日より新たに美東地域を加えて運営することとなった美祢東地域包括支援センターに係る業務委託料の増によるものでございます。

続きまして、その下の第3目任意事業費についてでございます。前年度と比較して、317万6,000円減の2,315万9,000円を計上してございます。この費目におきましては、判断能力の低下した認知症高齢者の権利擁護のための成年後見制度の利用支援、あるいは配食サービス、また要介護者を介護する家族等に介護方法等を習得していただくための教室の開催に係る経費等を計上しております。

続きまして、470、471ページをお開き願います。一番上に記載をされておりますけれども、総合相談事業費29万円、権利擁護事業費25万円につきましては、新年度より包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費に一本化をすることの

ために、これらについては新年度については全額減となります。

続きまして、その下の第4款基金積立金・第1項基金積立金・第1目介護給付費準備基金積立金につきましては、介護給付費準備基金利子として、前年度と比較をして、3万1,000円減の5万4,000円を計上いたしてございます。

その下の介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金につきましては、この基金が平成23年度末で解散することが決定されております。これに伴いまして、平成24年度以降につきましては発生をいたしません。

続きまして、第5款諸支出金・第1目第1号被保険者保険料還付金につきましては、過誤納金還付金及び加算金として、100万円を、また第2目償還金につきましては、過年度国県補助金等精算返還金として、1,000円をそれぞれ計上いたしておるところでございます。

続いて、472、473ページをお開き願います。第6款予備費でございますけれども、第1項予備費・第1目予備費につきましては、2,086万1,000円を計上してございます。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。恐れ入ります440、441ページをお開き願います。まず第1款保険料・第1項介護保険料・第1目第1号被保険者保険料につきましては、第1号被保険者すなわち65歳以上の高齢者から納付をいただきます保険料でございます。第1節の現年度分特別徴収保険料として、4億3,159万3,000円、第2節の現年度分普通徴収保険料が2,754万9,000円、第3節の滞納繰越分普通徴収保険料として、1,000円それぞれ計上し、総額として前年度と比べて、5,239万3,000円増の4億5,914万3,000円を計上しております。

続きまして、第2款分担金及び負担金・第1項地域支援事業費負担金につきましては、地域支援事業として実施しております諸事業に対する参加者からの負担金でございます。第1節の介護予防一次予防事業費負担金として、32万8,000円、第2節の介護予防二次予防事業費負担金として、71万5,000円、第3節の任意事業負担金として、896万円をそれぞれ計上し、総額として前年度比121万7,000円減の1,000万4,000円を計上しておるところでございます。

続きまして、442、443ページをお開き願います。第4款国庫支出金・第1項国庫負担金・第1目介護給付費負担金につきましては、給付事業に対します国が

らの負担部分で、前年度比59万4,000円減の4億8,127万5,000円を計上してございます。

次の第2項国庫補助金につきましては、市が実施いたします諸事業に対する国の補助金でございます。まず第1目の調整交付金につきましては、前年度比201万円減の2億2,073万9,000円、第2目地域支援事業交付金の介護予防事業分として、7万3,000円増の398万7,000円、第3目包括的支援事業・任意事業分として、328万6,000円増の1,856万8,000円をそれぞれ計上いたしてございます。

下の介護保険事業費補助金174万7,000円につきましては、国のモデル事業に係るものでございまして、平成23年度で終了いたしましたため全額が減となります。

続きまして、第5款支払基金交付金・第1項支払基金交付金につきましては、これは社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございまして、給付事業に対する第1目介護給付費交付金につきましては、前年度比26万円減の8億3,618万8,000円、地域支援事業に対する第2目地域支援事業支援交付金につきましては、前年度比7万2,000円減の462万5,000円をそれぞれ計上いたしております。

続きまして、444、445ページをお開き願います。一番上の第2項県補助金につきましては、市が行う各種事業に対する補助金でございます。介護予防事業に対するものとして、第1目地域支援事業交付金において前年度比3万6,000円増の199万3,000円、包括的支援事業・任意事業に対するものとして、第2目において前年度比164万3,000円増の928万4,000円を計上してございます。第3目財政安定化基金交付金の1,941万円につきましては、これは第5期の介護保険料を定めるに当たりまして、保険料上昇の抑制を目的として、県が管理する財政安定化基金の一部が取り崩され、美祢市に対して交付された分でございます。

続きまして、その一番下の第8款繰入金・第1項一般会計繰入金につきましては、介護保険事業実施に対する一般会計からの繰入金でございます。

第1目介護給付費繰入金につきましては、給付事業に対する分として、前年度比8万7,000円減の3億4,848万8,000円、第2目地域支援事業繰入金、介護予防事業分として前年度比3万3,000円増の204万1,000円、

第3目地域支援事業繰入金、包括的支援事業・任意事業分として前年度比514万1,000円減の2,072万4,000円を計上してございます。第4目その他一般会計繰入金といたしましては、前年度比3,118万円減の8,138万4,000円を計上しておりますが、この内訳につきまして、職員給与費等繰入金として、3,700万5,000円、事務費繰入金として、4,437万9,000円をそれぞれ計上いたしてございます。

続きまして、446、447ページをお開き願います。第2項基金繰入金・第1目介護給付費準備基金繰入金につきましては、前年度比6,341万円減の3,259万円を計上いたしております。

次の介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金につきましては、先程も触れましたけれども、この年度末を持ちまして解散されますということから、平成24年度以降には発生いたさないものでございます。

続きまして、一番下でございますけれども、第10款諸収入・第2項雑入につきましては、第1目第三者納付金・第2目返納金につきましては、それぞれ前年度と同額の1,000円を計上しております。第3目雑入につきましては、前年度と比較して、517万8,000円減の796万2,000円を計上してございます。右の説明欄に介護予防支援費収入とございますけれども、これは、介護予防のケアプランの作成に対する報酬でございます。美祢市地域包括支援センターの業務範囲が平成24年度から縮小されるということに伴い業務量の減を見込んで、前年度と比較して、518万4,000円減の789万6,000円を計上いたしましたものでございます。説明につきましては以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員

委員（三好睦子君） 2点お尋ねします。465ページなんですけど、介護予防事業費なんですけど、この中で地域グループ補助金というのがあります。これはサロンのだと思いますが、美祢地域内で何グループあるのでしょうか。そして活動状況は、何グループあるのでしょうか。

それとですね、先程言われましたが、地域包括支援センターの中で、美東は直営だったけれど、委託するよという説明会があった中で、説明の中で飛び地という言葉が何回か出たそうなんですけど、飛び地とはどういう意味なのかお尋ねします。

それとこれに関連して、これらに当たる職員さんは今までは秋芳の時は、青景園

の時は何人だったのか、今回美東と一緒にいる場合は職員さんが何人だったのか。それをお尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢障害課長（白井栄次君） 只今の三好委員のご質問に対してお答えいたします。まず最初にいきいきサロンにつきましてでございますけれども、今現在、平成23年度の見込みで101団体ですね。101団体のサロンの設置を見込んでおります。

それでサロンにつきましては、各行政区を基本にして、その地域でご活動頂いてるわけでございますけれども、一団体に対しまして3万円ずつの補助金を給付して、活動の原資としていただいております。

24年度につきましては、10団体程度の伸びを見込みまして、予算として330万円を計上いたしております。

それから、2点目の地域包括支援センターにかかります飛び地という表現についてのお尋ねでございますけれども、美祢地域と美東地域ということで、あいだ秋芳町がございまして、直接隣接をしておりませんので、そういう意味から飛び地というふうな表現を使ったものでございます。

それから地域包括支援センターの職員体制ということのお尋ねにつきましては、これまで秋芳地域包括支援センターとして、活動していただいております団体におきまして、1.5人という人員配置で業務を行なって頂いておりました。この度、秋芳地域包括支援センターを実施されておりました団体に美東地域を併せて、地域包括支援センターと活動を頂くようになったわけですが、職員体制とすれば、今のところ4人体制ということで伺っております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員

委員（三好睦子君） すいません。飛び地というのが中に秋芳町があるからというふうなあんな意味じゃないと思いますけど、こうあってほかの市があって飛んでるのが飛び地だと思いますが、こんな飛び地で飛び地を理由に、このようにしてほしくないです。

それからですね、この地域包括支援センター今までは市の直営だって、本当に皆さんが総合支所に集中してやっておられましたようです。利用状況とか利用の移行とか支援する人達に介護予防のサービスとか、そして利用の支援、そして情報の提供とか、いろいろやっておられて、そしていろんな各種の相談に対して電話とか、

行ったり、面接したり、その状況をまた市の担当の方に話をしたり、在宅介護の指導とか、いろいろ本当にこの中で仕事をたくさんあります。そうしたことで各種サービスの利用の申請手続きとか、いろいろ私が言うまでもなく、その仕事の内容はご存知と思いますが、本当に仕事が大変多くありまして、民生委員の方、この関係の方達は本当に忙しくしておられます。本当高齢者もだんだん多くなって、本当に忙しいと思います。大変ご苦労が多いかと思えます。それで負担もかかりすぎると思いますが、今までどおり相談事務で、美東総合支所に常勤をおいていただきたいのですが、この件についてはお尋ねします。ご意向があるのかないのか。

委員長（徳並伍朗君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢障害課長（白井栄次君） 只今の三好委員のご質問にお答えします。本当の包括支援センター大変業務が多くございまして、毎日職員が飛び回っている状況でございます。

それで業務が今までどおりきちっとやれるのかということですけど、美東地域で拡大をして運営をされる包括支援センターにつきましては、これまで秋芳町でもう居宅介護の時代から、地域包括支援センター平成18年にできましたけど、ずっと秋芳町で活動されておりますので、非常に実績とノウハウというものは非常に優れたものをお持ちだろうと思えますので、そういった部分については特に心配いたしておりませんが、地域の民生児童委員の皆様を対象にした説明会を二度ほど開きました。また、美東地域にサービスを提供されておられる事業所の皆さんにも一度説明会をいたしました。その中で非常に声が大きかったのが、当初事務所は秋芳町の秋吉地区にある秋芳の里が事務所として予定をされておったわけですが、美東の方からすると非常に気持ちが悪いかと言いますか、電話番号も違いますので、そういった部分の心配をされておられたことと、これまで職員が毎日常駐しておりましたことから、毎日は無理でもせめて、週に2、3日くらいは職員を常駐させてくれないかという要望等ですね、承ったところでございます。

それでまず電話番号の件につきましては、包括支援センターの美東総合支所の窓口として使用しておる電話番号は、そのまま継続して使えることとなりました。それから職員の常駐につきましては、今週の火曜日と金曜日、この2日間につきましては、美東総合支所に職員を最低1名は常駐していただけるということで、今回答頂いて、そのことについても更に詰めておるところでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員

委員（三好睦子君） 今の火曜と金曜、1名置くということは了承されたのですか。了承があったわけではないですよ。何か忙しくて毎日に飛び回っておられる方もありますが、

委員長（徳並伍朗君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢障害課長（白井栄次君） 只今の三好委員のご質問ですけども、了承 というのはちょっと理解出来ません。きょうですね、まさにきょう午後美東地域で民生委員児童委員の共同委員会が開かれまして、その席で今申し上げたことをご報告をする予定でございますので、そのご報告に対して地域の方がどういう反応を示されるかということにつきましては、ちょっとまだ分かりかねるところですけども、一応今まで承った要望については、基本的には果たせたのではないかというふうに考えております。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第15号平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは、議案第15号平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計について、ご説明いたします。まず予算書55ページをお開き下さい。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,604万9,000円と定めるものでございます。

始めに、平成20年4月に創設されました後期高齢者医療制度の保険料につきましては、2年ごとに見直すこととなっております。平成24年度は保険料の改正の年となります平成24年度、平成25年度の保険料は決定しております。山口県の保険料は、剰余金・基金積立金の活用によりまして、所得割率9.45%、均等割額4万7,474円となっております。軽減後の1人当たりの平均保険料は、6万6,504円となり、平成22年度、平成23年度と比較して、所得割率で0.72%の増、均等割額で、1,233円の増、軽減後の1人当たりの平均保険料で、2,205円の増額となっております。また平成24年分から保険料につきましては、賦課限度額を50万円から55万円に改正しております。以上の内容を踏まえまして、山口県後期高齢者医療広域連合からの通知に基づき、平成24年度の予算

を編成しております。

予算の概要についてであります。予算の概要これの15ページをお開き下さい。15ページの下の方になります。予算額は4億2,604万9,000円、前年度3億9,583万円に比べ7.6%の増となっております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金4億1,971万5,000円、対前年度費7.9%の増となっております。これは、保険料の改定及び保険料軽減分を公費で負担する保険基盤安定負担金の増額によるものでございます。

次に歳入についてご説明いたします。後期高齢者医療保険料2億8,974万円、対前年度比3.2%の増でございます。繰入金1億3,488万3,000円、19.8%の増、これは、保険基盤安定繰入金の増が主な理由となっております。諸収入136万5,000円、43.1%の減となっております。

続きまして、予算に関する説明書によりまして、平成24年度の主な事業について説明いたします。まず歳出をご説明いたします。予算書の488ページ、489ページをお開き下さい。第1款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、節の18備品購入費といたしまして、電算機器等の購入のため92万6,000円を計上しております。これは、後期高齢者医療制度の電算標準システムの更新に対応するため、電算機器の更新と標準システム導入に係る経費でございます。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金・1項後期高齢者医療広域連合納付金4億1,971万5,000円でございます。説明欄をご覧ください。この内訳といたしまして、広域連合の医療給付事務に係る人件費・事務費の負担金である事務費等負担金として、1,674万2,000円、保険料軽減にかかる負担金にあたる保険基盤安定負担金といたしまして、1億1,320万1,000円、後期高齢者医療保険料として、2億8,974万2,000円となっております。いずれも山口県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

続きまして、納入をご説明いたします。484、485ページをお開き下さい。1款後期高齢者医療保険料・1項後期高齢者医療保険料・1目特別徴収保険料、説明欄をご覧ください。現年度分といたしまして、2億1,982万3,000円、2目普通徴収保険料として、現年度分、滞納繰越分を合わせまして、6,991万7,000円となります。これも広域連合からの通知に基づきまして計上しております。

続きまして、第3款繰入金・1項一般会計繰入金1億3,488万3,000円

を計上しております。まず1目事務費繰入金2,168万2,000円の内訳といたしまして、後期高齢者広域連合への事務費負担金1,674万1,000円、市の後期高齢者医療事業特別会計に494万1,000円となります。2目保険基盤安定繰入金1億1,320万1,000円は、歳出で説明いたしました保険基盤安定負担金に対応するものでございます。以上で説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

委員長（徳並伍朗君） 三好委員

委員（三好睦子君） 質問いたします。後期高齢、この制度は広域連合なのですが、広域連合にどの程度意見というか、ものが言えるとか、そんな制約があるのでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） これにつきましては、組合の議会がございまして、そちらのほうで委員として、市長も出席しておりますので、その中で意見等も言えるようになっております。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員

委員（三好睦子君） この中でこの保険料なのですが、医療費の3割負担を申請すれば、1割負担になるなどの免除制度があるのですけれど、これは自分で申請しないと受けられないのか、それとも広域の方が自動的にやられるのかを聞かれたことがありますでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） これにつきましては、私どもの事務のほうでも確認をいたしまして、連絡をするような形を取らせて頂いております。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員

委員（三好睦子君） それは自動的に市のほうがやられるんですか、それとも自分たちが申請しなくても、市でやって頂けるんですか。

委員長（徳並伍朗君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 具体的には内容を確認しないといけないものもございまして、連絡を差し上げてその確認の上で事務をやっている形になります。最初の話といたしましては、こちらからそういう該当になりますけど、どういう状況でございましょうかという照会等をさせて頂きまして、それに基づいてお話

を聞きまして、申請を頂く場合もございます。

委員長（徳並伍朗君） 三好委員

委員（三好睦子君） ちょっと私の調べた中では、課税所得が145万円以上でも夫婦の合算の場合520万以上、単身の時は383万以上の方は、申請すれば1割負担になるって、聞いたんじゃないかと調べてんですが、その時に先程ありましたけど、市のほうからこうやってどうかねといわれないと駄目なのか、それともそういった条件のある人には申請が自動的に出来るのかというのが、広域連合と一緒に出来るのかどうかということも聞いたんですけど、先程聞いたら市のほうでと言われたので、その点をちょっと確認したんですけど、どうでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今言いましたように、市のほうで確認いたしましてご連絡差し上げる形になります。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員

委員（三好睦子君） 後期高齢の方の健康診断ですけど、最近予防にちょっとこってまして、健康診断は75歳の方は受けても受けなくても良いと、努力目標なんですけど、こういった努力目標では早期発見、早期治療に繋がらないと思いますけど、こういう点は市としてどのように、ただ努力目標で、個人の方が受けたくなかったらそれで終わりということなんでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今のご質問でございますが、市といたしましてもたくさんの方に受けて頂くということが、健康のためにも一番よろしいと思いますので、特定健康診査と併せまして、ポスターの掲示または広報等によりまして、やはり周知をしていって、たくさんの方に受けて頂ければと思っております。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。河村委員

委員（河村 淳君） 今、説明がありました中で、485ページ、保険基盤安定繰入金1億一千何がしと、支出のほうでもこれは1億一千何、同額のこれが出ておるわけですが、これは私が感じておるのは、これは療養給付金と調整交付金との一応バランス的なものが出て、それに対しての安定基金が交付されると解釈しちよるんじゃが、この金額が同じということは、こちらが出したものに対して、向こうが繰入金とくれるわけですか。どういうふうな状況になっちょるんかいの。

委員長（徳並伍朗君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今のご質問にお答えいたします。この歳出のほうでございますが、山口県後期高齢者医療広域連合のほうにお支払いするという形になるわけなんです、この歳入につきましては、一般会計からの繰入金になりまして、その中で県がその金額の4分の3を負担し、市が4分の1を負担するという形で、そのお金を繰り入れております。その金を広域連合のほうにお出してるという形になります。

委員長（徳並伍朗君） はい、河村委員

委員（河村 淳君） この件はね私がおった時、もう20年前じゃから余りわからんが、国保の保険料が高い、いろいろあって高いとみんな言いよる、それについて保険会計が一応赤字を生じると言う場合に、調整交付金等で安定基金を申請して、そこを調節しよった。わたしがおるころは。その辺があるから、もし余り国保会計が余り良くない市町村、これについて安定的にこの基金を国が出してくれよった覚えがあるが、その辺はまだ生きちょるもんか、生きちょらんもんか。

委員長（徳並伍朗君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） この金額につきましては、国保会計ではなく後期高齢者の会計ということになりまして、この制度につきましては、後期高齢者だけの保険料の軽減分に対応するための金額ということになりますので、その辺が若干。

委員（河村 淳君） 後期高齢者の会計でしたから、国保会計のほうで私を感じた。それが通じていったかいかんかと思っただけ。後期高齢者でも国保の人がおつてですから。それだけ別ということになるとこれは良いです。わかりました。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。12時ちょっと過ぎましたが、1時まで休憩いたします。

午後0時03分休憩

午後0時58分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き会議を開きます。次に、議案第16号平成24年度美祢市水道事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。三戸上下水道事業局管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 黒い背表紙の予算書をお出し下さい。議案第16号平成24年度美祢市水道事業会計予算のご説明を申し上げます。まず始めに、平成24年度の事業の主なものを申し上げますと、建設改良では上水道区域拡張事業1億7,622万3,000円、於福簡易水道西寺地区の水源増補改良事業6,000万円を予定しております。また、水道事業の目指す方向を定めるために、地域水道ビジョンの策定を進めてまいります。その支援業務委託料を上水、3簡水を併せまして、1,665万3,000円を計上しております。各上水、3簡水支出の伸びは、水道ビジョンの委託料を計上したことが、主な要因でございます。

それでは、新年度予算の概要を申し上げます。予算書1ページをお開き下さい。第2条業務の予定量でございますが、上水道の給水戸数を5,022戸、年間総給水量は147万5,000立方メートル、一日平均給水量4,041立方メートルを予定しており、簡易水道事業では、併せまして、給水戸数5,519戸、年間総給水量156万2,600立方メートル、一日平均給水量4,281立方メートルを予定しております。

次ページ2ページをご覧ください。予算書の順にご説明をいたします。第3条収益的収入の予定額でございますが、このたびの予算では、3簡易水道を一つの款でまとめまして、項で美祢簡易水道、美東簡易水道、秋芳簡易水道を区別いたしました。収入では、上水道は前年度比97.5%の2億2,914万1,000円、簡易水道は前年度比96.7%の3億9,103万4,000円、収入合計で6億2,017万5,000円、前年度比は97%でございます。

次に、収益的支出でございますが、上水道事業費が前年度比95.8%の2億7,074万7,000円、簡易水道事業費が前年度比97.1%の3億4,390万5,000円、支出合計は、6億1,465万2,000円、前年度比96.5%を予定しております。

次ページに参りまして、3ページでございます。資本的収入及び支出でございます。資本的収入は企業債、繰入金、負担金及び寄附金、国庫支出金、出資金を合わせまして、総額を2億9,235万9,000円と予定しております。資本的支出でございますが、建設改良費を3億3,027万3,000円、企業債償還金を2億4,808万7,000円と合計5億8,836万円を予定しております。

次ページ5ページにお進み下さいませ。予算実施計画でございます。まず、収入

についてご説明をいたします。第1款上水道事業収益・第1項営業収益でございます。第1目の給水収益でございますが、前年度比101.5%の1億9,592万円を計上しております。年間給水量は147万5,000立方メートルでございます。次に第2目給水負担金でございますが、今年度の収入の状況及び来年度の大きい施設の建設計画がないことから、前年度に比べますと184万8,000円を減じまして、145万9,000円を計上しております。

第2項営業外収益では、第2目の繰入金を2,310万3,000円計上しております。これは住宅団地等の減価償却費、老朽管更新等の企業債利息のための繰入でございます。

第3目雑収益でございますが、580万1,000円を計上しております。広告料75万円のほかに、他会計職員人件費負担金として、局長人件費の2分の1見合いの金額を公共下水道事業会計が負担するものでございます。

次に簡易水道事業でございますが、第2款・第1項美祢営業収益では、給水収益は昨年度比100.7%の5,827万7,000円、年間給水量は、43万3,000立方メートルを予定しております。第2目の給水負担金は麻生簡易水道の社会復帰センターの工事が終了したことから、前年度より152万3,000円減の57万7,000円を計上しております。

第2項美東営業収益でございますが、第1目給水収益は前年度比99.6%の9,192万円、給水予定量は47万2,600立方メートルを予定しております。第2目の給水負担金は92万4,000円でございます。

第3項秋芳営業収益に参りますが、第1目給水収益は前年度比99.3%の1億457万1,000円、給水予定量は65万7,000立方メートルでございます。

次ページ7ページに進まれました、第4項美祢営業外費用でございます。繰入金を8,557万7,000円、企業債利息等に繰り入れするものでございます。

第5項の美東営業外費用でございますが、第2目繰入金を108万円計上しております。企業債利息の2分の1分でございます。

次の第6項秋芳営業外費用でございますが、第2目繰入金を4,615万円計上しておりますが、これも企業債利息の2分の1分でございます。

次に収益的支出の詳細を申し上げますので、9ページをお開き下さいませ。第1款の上水道事業費・第1項営業費用は、前年度比98%の2億2,638万2,0

00円でございます。第1目原水及び浄水費は前年度とほぼ同額の5,875万6,000円でございます。

ページの下のほうに参りまして、第2目配水及び給水費は前年度比86.8%の3,557万8,000円でございます。

1ページおめくり下さいませ。第3目総係費でございますが、前年度比125.1%の3,238万4,000円でございます。水道ビジョンの計上と今年は水道技術管理者の資格取得のために職員を派遣することにしておりまして、旅費を15万2,000円、負担金に講義と実務研修の負担金を26万6,000円計上しております。

次ページをお開き下さいませ。第5目の資産減耗費でございますが、前年度比41.5%でございます。前年度は、平成22年度の災害による資産の除却があったため、予算が大きかったものでございます。

第2項営業外費用では、支払利息が前年度比93.2%の3,590万4,000円と減じております。

次に、第2款の簡易水道事業費でございます。第1項美祢簡易水道営業費用でございますが、前年度比は103.0%、136万3,000円の増額でございます。

次ページへお進み下さい。すいません19ページまでお進み下さい。第2項美東簡易水道営業費用を申し上げますと、前年度比102.3%、113万2,000円増額の5,027万9,000円でございます。同様に水道ビジョンの業務委託料を上げております。

また、美東簡易水道、秋芳簡易水道、どちらにも言えることでございますが、平成23年度まで旧簡易水道ごとに独自の支払の節で支払っておりました。平成24年度の予算では、同じ節に揃えましたので、前年度予算と比較したときに、委託料、手数料など、節により大きく金額の違いが出てくるものもございますけれども、合計で見れば、前年度予算と大きく乖離はしてはございません。

1枚おめくり下さい。21ページでございます。次に第3項秋芳営業費用でございますが、前年度比107.8%の6,116万7,000円を計上をしております。

次に営業外費用でございます。25ページをお開き下さいませ。第4項美祢営業外費用、第5項美東営業外費用、第6項秋芳営業外費用とも、支払利息が減じてお

りまして、前年度比は美祢が89.8%、美東が90.2%、秋芳91.4%になっております。

それでは27ページにお進み下さい。資本的収支の説明をいたします。資本的収入及び支出でございます。まず収入でございます。資本的収入は前年度比が94.7%でございます。第1項企業債は8,690万円借り入れる予定にしております。右ページをご覧ください。上水道事業債4,390万円は、上水道区域拡張施設整備工事に充てるために簡易水道債4,300万円は、於福簡易水道の西寺水源増補改良工事に充てることとしております。

第2項繰入金8,253万9,000円でございますが、元金償還のための繰り入れでございます。

第3項負担金及び寄付金は210万円、第4項国庫支出金6,592万円、第5項出資金5,490万円でございますが、これらは、上水道区域拡張施設整備工事に充てるものでございます。

次ページの29ページをお開き下さい。資本的支出のご説明をいたします。資本的支出は前年度比98.6%でございます。第1項建設改良費・第1目上水道配水設備改良費は前年度比95%の3億3,027万3,000円でございます。主な事業は、上水道区域拡張事業1億7,622万3,000円でございます。

第2目簡易水道配水設備改良費は前年度比72.1%の9,300万3,000円を計上しております。主な事業は於福簡易水道西寺水源増補改良事業でございます。6,000万円でございます。

31ページをお開き下さいませ。また31ページの工事請負費の数字の下のところにありますけれども、広谷の緩速濾過池に藻を防止するための蓋として置くボードの設置工事を新しく予定しております。そのほかの布設替等の工事と合わせまして、工事請負費は7,500万3,000円でございます。この予算実施計画に基づきますと、資本的収入が資本的支出に不足いたしますが、不足する額2億9,600万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,120万3,000円、過年度分損益勘定留保資金2億3,220万7,000円及び現年度分損益勘定留保資金5,259万1,000円で補てんするものとしております。

38ページをお開き下さい。年度末の資産の状態を表す予定貸借対照表でございます。まず借方資産の部でございます。固定資産、流動資産、合わせまして資産の

合計は78億5,230万2,000円でございます。

対しまして、貸方、負債の部ですが、固定負債計、流動負債、合わせまして、次ページにお進み下さい。負債合計は8,481万3,000円でございます。同じく貸方資本の部でございますが、資本金は35億7,699万1,000円、剰余金合計は41億9,049万8,000円でございます。資本合計は77億6,748万9,000円となりまして、最終行に表示してございます負債資本合計の貸方合計は、借方資産合計と同額の78億5,230万2,000円でございます。

次に40ページからの予定損益計算書を説明いたしますと、41ページの上から3分の1のところをご覧下さい。営業損失はこの予算の収益的収支の結果によりまして、平成24年度の営業損失は8,714万5,000円になりまして、営業外収支を加えました経常利益は次のページの中程をご覧下さいませ。359万7,000円になります。これから特別損失、予備費を差し引きまして、当年度の純利益は64万4,000円となる予定でございます。これと前年度の繰越利益剰余金の3,021万円を合わせまして、当年度未処分利益剰余金は3,085万4,000円になる見込みでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 事業計画の中の単純な質問なんですが、まず上水の場合、1戸当たりどのくらいの給水量が必要なのか、ということが一点。

それから2点目が簡易水道のやはり同じ質問なんですが、参考資料の5ページをちょっと見て頂いたらと思うんですが、5ページの中に赤郷の北西と書いてありますよね、これが美東のほうと秋吉のほうと両方に記載されてるんですよ、赤郷地区が秋芳町と美東町と何かの関係があって両方に掲載されてるのか、しかも立米数が1戸当たり100立米になってるんですね。別府が一番最大なんですね。別府が820立米、いわゆる8倍、格差がものすごくひどいんですね。これはどうしてこういう格差が起きてるのかという、計画段階で、お尋ねしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、三戸上下水道事業局管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 失礼いたしました。5ページの表の中に赤郷が二つ挙がっておりまして、後程差し替えたものをお配りいたします。申し訳ございませんでした。

委員長（徳並伍朗君） 矢田部施設課長。

上下水道事業局施設課長（矢田部繁範君） 1点目の給水量のことなんですけど、各簡水で給水戸数と給水量、差があるということと思うんですけど、各美東、綾木東部とか違うんですけど、事業所、病院とか工場とかのその分が、使用料に含まれてるということが一点で、給水戸数ということで1戸ということで差が出てると思われます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 上水も平均からしたら、1世帯当たりだいたい平均の水道の使用料というのはおよそあるだろうと思うんですね。別府が820立米ということになると、別府地区に病院、企業、いろいろなものがあるのかどうか、ちょっと分かりません。何故別府地区が1世帯当たり820立米、いわゆる平均値よりはるかに大きな数字が組まれてる、その理由が知りたかったんですね。

というのは、どういうことかと言いますと、美祢の簡水のいわゆる直接的な一般会計で言えば、売上利益の当たるところ、いわゆる給水収益とそれに対する直接費用、従って減価償却だとかその他の経費は除いた分で、申し上げたいと思うんですね。ですから、一般企業会計から言えば、売上利益というふうに思って頂いたらいいと思います。

その逆の逆にコストがどのくらいかかっているかと、美祢簡水は79.5%、いわゆる5,500万に対して、4,400万の経費がかかっているんです。ところが美東に限り実に55.4%コストが、しかかかってないんです。秋芳も59.3%、どうしてこんだけのばらつきがあるかというのが、まず知りたかったんで、給水量の算出根拠を見たんですが、100立米から820立米、830じゃったいですかいね、のばらつきがものすごくひどいんですね。だいたい従って平均世帯ですれば、二百四、五十立米ぐらいかなと思ったんですが、その辺でちょっと参考までにお聞きしたんですが、その辺ちょっとお答え出来ますか。

委員長（徳並伍朗君） はい、三戸上下水道事業局管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 失礼をいたしました。秋吉簡易水道、年間給水量と1日平均給水量の表に誤りがありまして、申し訳ございません。秋吉の簡易水道は給水戸数が1,231戸、38万立方メートルでございます。1日の平均給水量が（発言する者あり）申し訳ございません。別府の簡水が12万1,000でございます、嘉万の簡水が15万6,000でございます。秋吉の

簡水の平均給水量が1,041立方メートル(発言する者あり)失礼いたしました。

委員長(徳並伍朗君) はい、竹岡委員。

委員(竹岡昌治君) すいません。もともと予算というのは、こうした事業量から積み上げていこうと思って、それで先程申し上げたように、売り上げコストが非常にばらつきがあるんですね。79.5ですから約8割、これは当然かかるだろうと私は思ってるにもかかわらず、美東は55.4と非常に低いんです。それから秋芳が59.3という数字になってます。減価償却を入れますと、当然秋芳のほうは普及率が99.いくらというぐらいの普及してるわけで、それも近年やられたんで、減価償却が大きいというのは分かるんです。減価償却を除いてコスト計算してみますと、これだけのばらつきがある計画になってるんでお尋ねをしたんですが、基礎資料が数字が間違ってるということになりましたら、差し替えをして頂かないとちょっと議論にならないと思います。以上です。

委員長(徳並伍朗君) はい、三戸上下水道事業局管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長(三戸昌子君) 差し替えをいたします。失礼いたしました。

委員長(徳並伍朗君) 暫時休憩をいたします。その間に差し替えをして頂きます。

午後1時25分休憩

午後1時52分再開

委員長(徳並伍朗君) 休憩前に続き会議を開きます。その他質疑はありませんか。竹岡さんいいですか。質疑はございませんか。三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長(三戸昌子君) 先程は失礼いたしました。竹岡委員お尋ねの、美東・秋芳についての営業費用が大きいのではないと言われる問いでございますけれども、美祿の簡水と比べまして、秋芳・美東の人件費が300万から500万、美東が300万、秋芳が約500万人件費が多くなっております。

それと委託料なんですけれども、旧簡水でやっておりました委託の内容が、まだ美祿と同じに整理されておきませんので、委託料がそのまま従来と同じ程かかっております。その委託料の差が美東と美祿では500万、秋芳と美祿では1,000万程違うようになっております。あと薬品費も美祿の簡易水道では、ジヤを入れる

だけなので余り費用がかかっておりませんが、秋芳・美東については、薬品がかなり100万円ほど費用がかかるようになっております。その差でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 予算書の説明書の22ページの秋芳営業費用、24ページ、ごめんなさい。委託料の1,709万2,000円なんですが、その中の水道ビジョン作成支援業務委託料332万9,000円なんですが、具体的に軟水化等の期待があるわけですが、どういうふうな委託料になっておるのでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 地域水道ビジョンと言いますのは、各水道事業の事業者で作るようになっておりまして、ビジョンの目的というのが、あります。その何のために水道ビジョンを作るかと申しますと、水道の現状と将来見通しを分析評価し、水道のあるべき将来像について、その地域のものを作るようになっております。その実現のための具体的な施策や工程を具体的に明らかにすることになっておりますけれども、その水道ビジョンの中で、今いろんな機械や管路が更新の時代を迎えようとしておりますので、その更新の計画、経営の計画、また軟水化もそれに含めますけれども、料金の問題、総合的なものを作る予定で水道ビジョンの策定を計画しております。平成24年度につきましては、これの基礎数値を作ることにしております。今までの工事をしてきたものを全部洗い出しまして、その老朽管の度合いとか、漏水の度合いとか、そのようなことから掘り進めて総合的な計画を作ることにしております。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 説明によりますと、非常にたくさんの方をこの330万でやられるようですが、法的にやるようになっておるわけなんですか。

委員長（徳並伍朗君） 久保上下水道事業局長。

上下水道事業局長（久保 毅君） 水道ビジョンにつきましては、平成16年に厚生労働省のほうから指導がありまして、各市町においても策定するようにという指導がありました。

それで今回義務という形ではないですが、ビジョンを作ったほうがいいだろうということで、県内13市ありまして、そのビジョンは作ってないところが美祢市と柳井市だけという状況になっておりますので、今回計画に上げたものです。以上で

す。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） それじゃですね、例えばこの度秋芳ということなんですが、そういうことであれば、簡水については全部こういうふうなことされると言うことですか。いつされるんですか。（発言する者あり）

委員長（徳並伍朗君） 三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 平成24年度と平成25年度に分けて、2年間で水道ビジョンを策定することにしております。この度は24年分の費用を、水道ビジョンは水道を取っている方だけではなく、市全体の計画になりますので、美祢・秋芳と人口割りで各委託料に配付してございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第17号平成24年度美祢市病院等事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。千々松経営管理課長。

病院事業局管理部経営管理課長（千々松雅幸君） それでは、議案第17号平成24年度美市病院等事業会計予算案について、ご説明させていただきます。

病院等事業といたしまして、美祢市立病院、美祢市立美東病院、グリーンヒル美祢、訪問看護ステーションの4施設の運営を行っておりますので、予算書及び予算概要説明書を用いて説明させて頂きたいと思っております。

予算書1ページをお開き願います。最初に予算第2条に規定する、平成24年度の業務の予定量について、ご説明申し上げます。（3）一日平均患者、利用者数の項目をご覧下さい。

まず美祢市立病院についてですが、入院患者数を1日平均で131.9人と見込んでおります。病床稼働率は91.0%となり、これは、前年度当初予算と比較しますと0.2人の増、病床稼働率では0.2%の増を見込んでおります。外来患者数は各診療科、透析合わせて、1日平均で208.1人と見込んでおります。これは、前年度当初予算と比較しますと1.3人の増であります。

続いて、美祢市立美東病院についてですが、入院患者数を1日平均で98.0人、病床稼働率98.0%を見込んでおります。これは、前年度当初予算と同数、

同率となります。外来患者数は1日平均で179.6人と見込んでおります。これは、前年度当初予算と比較しますと5.5人の減となっております。

次に、グリーンヒル美祢についてですが、入所者数を1日平均で63.0人、短期入所者数を4.0人、通所者数を19.0人と見込んでおります。これは、前年度当初予算と同数であります。

次に、訪問看護ステーションについてですが、訪問者数を1日平均で18.0人と見込んでおり、前年度と比較して2.0人の減であります。

続きまして、以上の予定業務量に基づきます予算第3条及び第4条に規定する、収入及び支出の予定額について、ご説明いたします。

まず収益的収支について、施設ごとにご説明いたしたいと存じます。資料といたしましては、別冊の平成24年度の予算概要説明資料でございます。

まず市立病院についてですが、資料の19ページをお開き下さい。資料の平成24当初予算(B)の欄をご覧頂ければと思います。病院事業収益の当初予算額は、21億5,764万2,000円を計上してございます。これは、前年度の当初予算と比較して、1億8,982万6,000円の減でございます。

一方、病院事業費用は21億5,336万円で、前年度と比較して、1億9,232万8,000円の減でございます。

続きまして、美東病院についてでございますが、20ページをお開き下さい。病院事業収益の当初予算額は、14億5,328万9,000円で、前年度と比較して、724万3,000円の減でございます。

一方、病院事業費用は14億5,300万8,000円で前年度と比較して、594万9,000円の減となっております。

続きまして、グリーンヒル美祢についてですが、21ページをお開き下さい。介護老人保健施設事業収益は3億6,368万2,000円で、前年度と比較いたしまして、318万1,000円の増でございます。一方、介護老人保健施設事業費用は3億6,250万1,000円で、前年度と比較して、1,072万2,000円の増となっております。

続きまして、訪問看護ステーションについてですが、22ページをお開き下さい。訪問看護事業収益として、3,914万7,000円を計上してございますが、前年度と比較いたしますと184万5,000円の減でございます。

一方、訪問看護事業費用につきましては3,590万3,000円となり、前年

度と比較して、503万6,000円の減となっております。以上の結果、収益的収支につきましては、この資料の2ページに記載のとおり、収入総額を39億9,336万6,000円、支出総額を39億8,437万8,000円といたしております。

なお、各施設別の予算や財務諸表の作成にあたりましては、特別職の給与費について経営改革事業費から支出し、それを市立病院と美東病院が病床按分によりそれぞれ負担することとし、また各施設間の資金融通を短期貸付金、一時借入金として整理しています。

従いまして、各施設別の予算等を合算し、同一会計内における収支等の調整をしたものが、美祢市病院等事業会計の予算及び財務諸表となります。

続きまして、資本的収支について、施設ごとにご説明いたします。資料は同じくこの3ページをお開き下さい。まず収入についてご説明します。市立病院が1億8,951万1,000円、美東病院が1億8,808万4,000円となっております。

次に、介護老人保健施設事業、これはグリーンヒル美祢でございます。こちらにつきましては3,360万円を予定しています。続いて支出についてご説明します。市立病院が2億4,586万7,000円、美東病院が2億3,360万5,000円であります。

次に、介護老人保健施設事業につきまして、3,111万5,000円を予定しています。以上の結果、収入総額を4億1,119万5,000円、支出総額を5億1,058万7,000円とし、収入額が支出額に対し不足する額9,939万2,000円は、当年度消費税資本的収支調整額と過年度損益勘定留保資金で補填するものであります。

続いて、以上の収支予定額に基づき作成した財務資料について、ご説明いたします。予算書のほうの14ページ、15ページにお戻り頂ければと思います。平成24年末の予定損益計算書でございます。15ページの下から5行目でございますが、当年度純利益814万5,000円を見込んでおりまして、その結果当年度未処理欠損金は13億4,130万8,000円となるものと見込んでおります。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第18号平成24年度美祢市公共下水道事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。三戸課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 黄色い背表紙の予算書をお開き下さい。議案第18号平成24年度美祢市公共下水道事業会計予算のご説明を申し上げます。

初めに平成24年度の事業の特色を申し上げますと、主な事業は、日永準幹線管渠布設事業、曽根支線管渠布設工事でございます。また、これから施設の更新時代を迎えるにあたり、施設設備の寿命をなるべく伸ばし、部分的な大修繕で資産を維持することが必要となりますことから、長寿命化計画を策定するための支援業務委託料を1,974万円計上しております。

それでは、新年度の予算の概要を申し上げます。予算書のページの順にご説明いたします。予算書1ページをお開き下さい。第2条業務の予定量でございますが、下水道使用戸数3,831戸、年間総処理水量は106万9,000立方メートルを予定しております。

それでは次ページ2ページをご覧ください。第3条収益的収入の予定額でございますが、料金収入を主とする営業収益は前年度比104.4%の1億5,922万7,000円、営業外収益は前年度比97.5%の3億1,699万4,000円となりまして、合計は前年度比99.7%の4億7,622万1,000円を見込んでおります。次に、収益的支出でございますが、営業費用を前年度比104.5%の3億2,470万3,000円、営業外費用を前年度比92.4%の1億2,578万6,000円、支出合計は、前年度比100.8%の4億5,148万9,000円を予定しております。

次ページ3ページにまいりまして、第4条資本的収入及び支出のご説明を申し上げます。資本的収入は、企業債、補助金、他会計補助金、受益者負担金等を合わせまして、総額3億4,462万6,000円を予定しております。資本的支出でございますが、建設改良費を6,245万円、企業債償還金4億2,827万3,000円等、合計4億9,172万3,000円を予定しております。

この収支差引の結果、資本的収入が資本的支出に不足する額1億4,709万7,000円及び当年度分消費税収支調整額不足分835万6,000円は、当年

度分損益勘定留保資金1億5,545万3,000円で補てんするものとしております。では、詳細な予算実施計画を申し上げます。7ページをお開き下さいませ。収益的収入及び支出の第1項、まず収入でございます。営業収入の主なものは、下水道使用料でございます。有収水量96万2,265立方メートルを見込んでおります。前年度比103.9%の1億5,163万8,000円を計上しております。

第2目他会計負担金でございますが、これは雨水処理に対する一般会計負担金でございます。658万7,000円を計上しております。

第3目その他の営業収益の雑収益は指定工事店申請手数料でございますが、今年度は指定工事店更新申請の年に当たりますので、前年度に比べ100万円多く計上しております。

第2項営業外収益は、一般会計補助金でございます。3億1,699万4,000円を計上しております。

次ページ8ページにお進み下さいませ。支出でございます。支出は第1目管渠費は前年度比108.1%の1,500万円。第2目処理場費は前年度比94.9%の9,461万円でございます。

9ページにお進み下さいませ。第3目総係費は前年度比186.7%の3,893万3,000円でございます。この増加は下水道事業は拡張期がほぼ終わりましたので、維持管理の時代に入りましたので、平成23年度まで建設改良費で支出しておりました人件費と事務費等を、収益的予算の総係費に組み替えたための増加でございます。

次に11ページでございます。第2項営業外費用でございますが、第1目支払利息及び企業債取扱諸費を前年度比91.1%の1億1,568万6,000円を計上しております。

次に資本的収支の詳細をご説明をいたします。次ページ12ページをお開き下さいませ。第1目企業債でございますが、日永準幹線管渠布設等の工事資金の借り入れとして、2,000万円を予定しております。

第2目国庫補助金を1,487万円予定しておりますが、これは長寿命化計画策定に対し、事業費の2分の1が補助となるものでございます。

第3目他会計補助金でございますが、企業債償還の補助として、3億597万3,000円を計上しております。

そのほかに、第4項受益者負担金を378万2,000円、第5項その他負担金を1,000円計上しております。

次ページ13ページをお開き下さい。支出をご説明しますと、建設改良費は前年度比65.6%の6,245万円を計上しております。この減額分は、先程収益的支出のところでも申し上げましたが、平成23年度まで支出しておりました人件費等を収益的支出に組み替えたためでございます。

工事請負費は、日永準幹線管渠布設工事等3,600万円としております。また、管更生の費用を500万円計上しております。

第2目固定資産購入費50万円を今年度から追加しております。

次に第2項企業債償還金でございますが、昨年度とほぼ同額の4億2,827万3,000円を計上しております。

それでは、年度末の資産の状態を表す予定貸借対照表でございます。21ページをお開き下さいませ。まず借方、資産の部でございますが、固定資産合計は141億4,621万4,000円でございます。

次ページの22ページをご覧下さいませ。現金等の流動資産の合計は2億2,906万7,000円、繰延勘定合計は1,880万円でございます。固定資産、流動資産、繰延勘定を合わせました資産の合計は143億9,408万1,000円でございます。

対しまして、貸方の負債の部でございますが、固定負債は2,086万5,000円、流動負債1,494万1,000円、合わせまして負債合計は3,580万6,000円でございます。

23ページに進みまして、同じく貸方資本の部でございますが、資本金は47億9,445万4,000円になりました。下から3番目の行でございます。剰余金合計95億6,382万1,000円、これを併せまして資本合計は143億5,827万5,000円ございまして、ページ末行に表示しております負債資本合計も借方と同じく、143億9,408万1,000円でございます。

では次ページの24ページをお開き下さいませ。平成24年度の予定損益計算書でございます。この予算の収益的収支の結果でございますが、下から3行目でございます。すいません。24ページの下から3行目でございますが、営業損失は1億6,712万円でございます。経常利益は次ページ中程でございますが、3,408万8,000円になりまして、これから予備費を差し引いた当年度純利益は3,

308万8,000円の予定でございます。これと繰越利益剰余金の1億717万3,000円と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は1億4,026万1,000円になる見込みでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を受け付けます。質疑はございませんか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 一点だけお聞きをします。7ページの収益的収入及び支出の営業収益の欄で、その他の営業収益、手数料で100万2,000円、これで説明の中にですね、指定工事店申請手数料外というふうなことで、何か期限があって、そういうふうな市の指定工事店は更新をしていかなければいけないような制度になってるんでしょうか、ちょっともう少し詳しく教えて下さい。

委員長（徳並伍朗君） はい、三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 下水道の指定工事店の申請というのは、5年に一度、5年間の申請のようです。平成24年度はその更新の年に5年間ですけど、申請の年というのが定まっているようでございまして、それはこの定まっている年は美祿市独自のものか、全体でそうなのかというのは申し訳ありません。勉強不足でどちらかというのは申し上げられないんですけど、平成24年度はその申請の更新の年に当たるようでございます。5年に一度のようでございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） ということは、全ての指定業者さんが、5年に一度は申請をし直すというか、更新をされるということですね。じゃあ5年に一度更新をする理由はお分かりになるんでしょうか。なりますかね。

委員長（徳並伍朗君） はい、三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 申し訳ございません。勉強不足で存じておりません。お調べしてお答えをいたします。

委員長（徳並伍朗君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 笑い話のような話なんですけど、無形固定資産の中に電話加入権というのが174万1,000円ほどありますが、ずっと前にこれは固定電話で線の繋がってる電話のことでしょうか。もしそれであれば、もう1年半ぐらい前にNHKか何かで放送しておりましたが、ほとんど値打ちがないということもいっておったんですけど、その辺はどうでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） お答えいたします。この無形固定資産の電話加入権が174万1,000円ほど上がっておりますけれども、平成20年度に企業会計に移行しましたおりに、これは資産を評価して入れたものだと思います。委員さんおっしゃいますように、今、資産の価値が変わっているんですしたら、それを評価し替えて、また貸借対照表に上げないといけないと、そのように思いました。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） ほかにございませんか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 申し訳ないです。今の答弁で評価替えするということはありませんね。日本の会計は取得原価主義なんです。ですから、価値があるかないかということと、その試算表に載ってる174万1,000円とは違うんですね。岩本委員がおっしゃったのは、現在としてはもう価値はないんじゃないかという質問だろうと思うんです。これを再評価して載せるということはありませんので、ちょっと訂正発言されたほうがいいと思いますよ。

委員長（徳並伍朗君） はい、三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） はい分かりました。勉強不足でございました。すいません。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。以上で本委員会に付託されました。議案第8号から議案第18号までの議案11件につきまして、全て説明が終了いたしました。この際45分まで休憩をいたします。それからまた、委員会を開催したいと思います。45分まで。

午後2時26分休憩

午後2時46分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き委員会を開きます。先程公共下水道事業会計のところでは質問がありましたことにつきまして、久保上下水道事業局長より補足説明をして頂きます。

上下水道事業局長（久保 毅君） 予算特別委員会の時に、下水道の電話加入権につきまして、竹岡委員よりお尋ねがありましたことにつきまして、いや、岩本委員、すみません。電話加入権につきましては、評価替えが出来ないということで

す。最初の取得価格がそのまま生きるということで、訂正をさせていただきます。それから安富委員のほうから下水道の指定、排水設備指定工事のことにつきまして、申請が今回たくさんあるということで、これにつきましては、平成20年の合併の時に、同時に申請替えをしたもので、今回5年目になるということで申請が多いということです。以上です。

委員長（徳並伍朗君） ご了承いただきたいというふうに思います。それでは村田市長が出席をされていますので、これから一般会計、特別会計、企業会計の全予算につきまして、総括的に審議を行います。それでは市長さん、報告等はございませんか。

市長（村田弘司君） ありません。

委員長（徳並伍朗君） はい、それでは質疑を行います。質疑はございませんか、南口委員。

委員（南口彰夫君） やっと市長が出席をされて、平成24年度の美祢市の大事な税金の使い道について議論が出来ます。本来なら私の先輩が代表して、村田市長との違いを鮮明にする議論が、場が優先するかなと思ったんですが、それを最初に私にさせて頂くことをお礼を申し上げたいと思います。

先日のこの委員会でも若干触れましたが、この平成24年度美祢市重点事業というこのページについて、まあ大見出しがそうっており、その下の小見出しが、市民が夢・希望・誇りをもって暮らす交流拠点都市に向けてということで、強調をされています。その中身を一つずつ見てみるならば、非常に大切なことが、予算が組まれていることが、ある程度理解をすることが出来ます。

しかしながらふと疑問に思ったのがですね、ここにある、メインに使われている一番最上段の写真としてですね、出て来ているのが高規格道路なんですいいね。これは美東の十文字原団地を中心に絵堂まで開通を致しまして、昨年秋に国体の前に開通式が行われてですね、この高規格道路を中心に新たな美祢市の発展が、期待できると、瞬間に思った方もおられると思うんですね。

ところがその後を見て、旧美東町の国道、県道ですかね、の方々の意見を聞いてみますと、ふと新たな発展の起爆剤ということにはなっていないのではないかと。そういう点でふと考えてみたところ、なぜ、この高規格道路の写真がトップのメインとして、位置付けられているのか。その上、バランスが取られてですね、それぞれの予算や位置付けが書かれているのか、という点でふと疑問に思いましたので、ま

ず市長にその点をお尋ねしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 南口委員のご質問ですが、このあれですね、予算説明資料の重点施策等一覧表にしたこのぶんですね。どういう意図かというお尋ねでしたけども、この写真はですね、この美祢市が、合併市ですので、美祢地域にしる美東地域にしる、秋芳地域にしる、いろんなことが過去ありましたし、今も光り輝いておるものがあるということで、ピックアップをして、写真を使わしていただいておりますということで、小郡萩高規格道路の開通式の写真が一部入っておるとこのことをおっしゃっておられるわけですね。

今、南口議員がおっしゃったけども、この小郡萩高規格道路、非常に喜びをもって開通式を迎えられたけども、結果として、美東地域の衰退が起こっておるんじゃないか、いうふうな意図のご質問でよろしいですか。はい。

この小郡萩高規格道路というのは、来歴を申せば旧美東町と萩市がですね、県のほうに強く働きかけられまして、地域の振興、進展のために、この小郡萩高規格道路、どうにか造って行こうということで、取り組んで参られたものです。

その後、きょうも美東出身の市議会議員の方いらっしゃいますのでご承知だろうと思いますけども、そういうことをもって進められていた。そして、この新しい市になりまして、新生美祢の段階でこの開通式を迎えられたということですね。

あの、この高規格道路ですね、これが通ることによってこの沿線の町なり市、現在では美祢市と萩市ですけれども、非常な振興に繋がるんだと。流入人口が増える、交流人口が増えるというふうな意図をもってやられたものですね。しかしながら、現実的にこれが開通をしてみると、俗に言うストロー化現象と言いますかね、ストローの入り口と出口の他は水が漏れませんので、人が出入りが、大きなストローの中を通ってしまって、そのストローの中間部にあるところにおいては、逆に交流人口なり、流入人口が減るんじゃないかと、減って来ておるといふ現実も、私もお伺いを致しております。

結果として、じゃあ高規格道路をですね。小郡萩高規格道路が出来たことがマイナスかということなんですけども。今、現実的に美東地域でですね、例えば商店をしておられる方、飲食店をしておられる方、お客さんが減ったよという声もお聞きをいたします。

じゃあせっかくその推進をしてきて、これが出来て、一部萩まで通っております

ん。絵堂までしか通っておりませんが、これをやった甲斐がなかったじゃないか、結果としてこの地域、美祢市の美東地域が寂れていくんじゃないかということになってしまえば、私も市長として、それは許されないということでありませぬ。

せつかくですから逆にですな、当初旧美東町で考えられたとおり、この高規格道路をもって、この地域、美東、秋芳、美祢地域のですな、振興につなげることが出来ると私は確信しております。特にですな、小郡のほうから真長田のほうに上がって下りてくる。まあ、野菜を売っておられるところがありますよな。それから苺ファームがありますよな。あそこは大変お客さんが多い、また美東の大田のほうからもよく買いに行かれるというのも聞いておりますし、小郡のほうからも買いに来られておったんですけれども、逆に高規格道路が通ったことにより、あそこに人の交流が減ってきておるといふのも聞いております。

だからこそ、私が何度も申し上げるけれども、我々の美祢市というのはですな、大きな看板を掲げる必要があるだろうというふうには思っております。結果としてですな、世界ジオパークを目指すということ、そして世界的なその知名度を上げることによって、高規格道路を入れて通り抜けるんじゃないし、美祢市というのは下りたら素晴らしい自然遺産があるよと。素晴らしい観光地があるよ。そして、先日も一般質問で申し上げたけれど、行ってみれば、そのいろんな特産品を使った6次産業で作り上げたお土産があるよと。おいしい食べ物も開発されてあるよということになればですな、たくさん来られるようになる。高規格道路、インターチェンジはありますんで、今、4箇所ですな。美祢市に。だから出口もちゃんとあるわけですよ。ストロー化現象というふうには申し上げたけれども、ストローの中にちゃんと大きな降りる穴があいておって、そこから人を降ろす手立てを考えなきゃいけないと私は思っています。

ですから今そういうふうにおなりになってですな、くそあんなもんが出来たおかげで、せいで、美東が寂れて行くんじゃないかというふうにお思いになっていらっしゃる方がいらっしゃるけどしれんけども、私は今後逆に今の高規格道路をですな、この美東を中心に振興の手段として、使いたいという強い気持ちがありますので、これは今のご質問をお借りしてですな、私のほうのお約束とさせていただきたいというふうには思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） そうすると、高規格道路が出来て、開通式以後この道路の人の流れが大きく変わっていると。先程述べられたが、それこそかつて苺ファームと同時に物産店、それから直売所ですね。それからこっち側は道の駅を拠点にし、その農協の物資部と、そのさらにぐっと絵堂に行く前に直前に大きなカーブのところには、以前は一休みするための喫茶店もあったんですね。その喫茶店はかなり前に閉店をしていますが、そうした意味で旧美東町の方々は合併の際に、山口市を希望する方々が75%いるという数字が出ている中で、それでもやっぱり美祢市と合併しようということを当時美東議会も含めて、決議をしてということで、美祢市と一体になったまちづくりという中で、残念なことに十文字原から出発するこの高規格道路で、たった半年余りで、大きく人の流れが変わったということの実態は、把握しているということで今のお話が出たと思うんですね。

しかしその対策としては、私がこの4月、市民もご存じのように選挙があるんです。選挙で美東町の町民にとっては、やっぱり一番隅っこで捨て置かれてちよると。しかも高規格道路のおかげで地域経済が大きく衰退してきていると。必要なものは、即効くものがあれば、特効薬がほしいと。特効薬を打って早急に何らかの対策をしてほしいという希望が非常に強いと思うんですね。その特効薬が用意をされるのか、今の説明から聞くとですね、特効薬はないが、何とか漢方で我慢してくれんかと。漢方薬ぐらいなら用意されているんだがというようなお話のように聞こえるんですね。非常に消極的に。

ということでは、今少なくともこの高規格道路が作られた。私が聞いておるのはですよ、私が美東町でこういろいろなお話を聞くとですね、あれは村田が造ったと。これが一番多いんですね。はい、私の支持者の中だけかなと思ったら、全くこの政党の異なる会派も、違う方々からも、意見も等しく、あれは村田が造ったと。ということですから、はあ、村田市長っちゅうのはやっぱり、国会議員の河村先生並の力があるんかなとふと思うこともあるけど、非常に評判になっていますから。改めて、私はそこで、その特効薬を望んでいる方々が非常に多いと。しかしながら、率直に今出せるものは漢方薬になるんかと、ということについて再度お答え願えないかと思えます。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） あの今、具体的にお名前出されたけど、河村先生の、河村先生、これ、MYTの視聴率高いですからね、見ちゃってかもしれませんよ。

村田の造った道路と、話が多いというふうにおっしゃいましたけれども、私が造ったんじゃないですよ。住民の方々の熱意によって、あの道路は出来たというふうに思っています。

しかしながらその熱意をもって出来たけれども、しかしながら想定したほどの効果が今出ていないと、いうことも実感としてあるだろうということ、先程申し上げたとおりです。

非常に消極的な今私がお答えをしたと取られたように感じましたけど、そうじゃないですよ。私は常にいつも申し上げておるけれども、物事というのは、とらまえによって落ちて行く手段にも使えるし、登って行く、上がって行く手段にも使えるというふうに思っています。

この高規格道路はですね、逆にこの経済状況になってですよ、今の日本、それから県にですよ、ああいう道路を造ってくれと言っても絶対に出来ません。これが大地震がある前に、強い旧美東町の熱意があって出来たというのは、私は素晴らしいことだと思っています。だったらこの結果としてですね、今、瞬間的には若干、その人の流れが変わってですね、その下にある商店街等が、疲弊をしているということもあるかもしれません。現実には今あるんでしょう。

しかしながら、今後これを使って、高規格道路を使って、振興をして行こうという地元の方々のお気持ちも必要であろうと思っております。でいろんな今交付金事業、未来創造交付金とか、また24年でも新しい交付金事業やりますけども、そういうふうな市の補助事業を使って、地元で例えば美味しいものを作ってみようとか、そういうこともやってほしいということです。己の手でやっぱり努力をしないとですね、ずっと待っておっても美味しいものというのは、なかなか落ちてくることはないんですよ。

せっかくあの道路が出来たのであれば、それを使って自分たちでこれを振興の材料に使おうじゃないかということ、特効薬という言葉が使われたけれども、黙っておいて、通られる方々というのは我々の支配を受けて通られるわけではないですから、その通られる方々を下りてみようとか、今まで通り下の道を走ってみようという気にさせるのは、我々の努力しかないということです。

だから先程申し上げたように、いろんな特産品を作ってもらったり、それから素晴らしい、例えば美東はですよ、長登銅山跡もありますし、ずっと小郡のほうから入っていただいて、長登銅山を目指して頂いたら、殆ど美東の中は通るようになる

んです。

今度あの、高規格道路の出口のところですね、看板をどんどん打っていきます。奈良の大仏様をね、旧美東町から使っておられるマスコットキャラクターがありますけどね、これをポンと中に入れた銅山ミュージアムというね、あの地域はどんどんこれを立てますから。見ておってください、この何ヶ月以内からどんどん建って行きますから。もう指示してありますんで。

そういうことも魅力になりますんで、一つですね、市も行政も地元の疲弊感を招かないように努力はするけれども、市民の方々もその気になっていただきたいということも付け加えさせていただきたいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員

委員（南口彰夫君） 私も議員生活が長くて、委員長という職について何度かありますので、お気持ちはよくわかります。

市長良いですか。最後に、今年予算編成について、市長はあまり理解されていないようなので、若干、今年24年度の予算は、約1%市税、市民の方々からの直接の税金が減るんですね、ご存知ですか。その代り前年度に比べて支出が約1割、10%増えている。この仕組みの中で、単純にこれだけを見れば、多少収入は減るが支出が10%、1割増えちよるんじゃから、さっき言ったような特効薬を、あっちこっちばらまかれるのかなと思う訳です。ところがよく中身を見ると、何となくこの美祢市、旧秋芳、美東町も含めて、いろいろこう清算する、整理することにお金が費やされて、積極的に何かを、こう事業を起こす、それから箱物を作る、目立ったことをやるかなと思えば、そういうその重点施策という割には、そういう目玉商品がないんですいね。ささやかな予算の積み重ねで、一生懸命その貧しさを、まあ隠す訳じゃないけど、貧しさをカバーするようにアピールをするという努力は見受けられる。

ところがですね、この24年度の、平成24年度の予算全体を見た時に、もっと積極的に起債を起こすなり、起債って言えば、わかりやすく言えば借金なんですね。借金は我が家の先祖伝来の言い伝えから言えば、借金も財産のうちだと、というのが我が家の言い伝えであるんですが、日本の国家も、旧美祢市、旧秋芳美東町も同じような考え方で、借金も財産のうちだと。借金をすれば、それに代わるものが出来上がるという考え方で予算が組まれて、執行されてきた経緯があるはずなんですいね。それが非常に、借金を返すことに積極的になりながら、借金をどんどん減

らす、借金を今後、しかしながら、新たな事業、大きな事業をやろうと思えば、ある程度の借金をしながら、必要な事業をやらなければ、思い切った施策っていうのは執れないんじゃないですか。

思い切った施策を、この4月を目の前にして、私たちも含めて、一生懸命いろんな争いが起きるんですが、積極的にやられたほうが、目移りもええし、その評判も良くなるんじゃないかと、善意で心配して、一言お尋ねをしているんです。とりあえず最後です。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員の善意は強く感じました、今、選挙のことをおっしゃられたけど、選挙の前にばらばら物を作ったり、ここにええことをするよというのは簡単ですよ。今、借金は財産のうちというふうにおっしゃったけど、私がもしそれを今やってしまったらですよ、それはこの瞬間にはね、あっちにええものが出来た、こっちにええものが出来たて、それは市民の方は喜ばれるかもしれん。村田はようやったって言われるかもしれん。でも私はそれはする気はないです。

今回、今歳出が非常に膨らんでいるとおっしゃったのは、ご存じの上で言っておられるんだろうけども、美祢市の土地開発公社を解散をして、市が直接持とうとしておるんです。そのことによって、将来的に大きな負荷、重荷になることが明白になった美祢市の土地開発公社を、そのまんま安穩においたままにしておると、土地開発公社が破たんというときが必ずやってきます。そうならないように、この24年度に美祢市土地開発公社を解散をして、20数億のお金がかかりますけども、美祢市が直接持って、責任をもって、財政規律できちんとやっていこうということです。

これは先程美東の話がされたけども、十文字原の大きな土地があります。60ヘクタールを超えるですね。これもあの購入時に比べて結局4億円の評価損が出ておりますから、その辺も含めて、それからこの美祢地域の来福台もですね、一部まだ土地が売れ残っているということもあります。ですから今後そのままほうたって、塩漬けにしてしまうと、塩漬けになっとったつもりだったけれども、塩が抜けてしまって腐ってしまって、美祢市全体を根本から腐らせてしまうということが起こりうるのが、私見えてまいりましたんで、この24年度に大きな負担になるけれども、土地開発公社を解散しようという決心をしたわけです。

本当を言うんですよ、先程言われたけど、こういうふうな選挙の年にそういうこ

とをやらないほうが良いかもしれないけど、美祢市の将来のことを考えて、今やるべきことを私はやろうと思っております。そしてばらまきはしません。限られた財源でこの美祢市の将来のためになること、それから今現在の美祢市にお住まいの方々が、この美祢市の財政基盤を崩さずに、今できることがあるのであれば、やります。例えば安全・安心とかですね、一番肝心なことはちゃんとやっていきますけども、そういうことでお答えに変えたい。私は中長期のビジョンをもって、その年その年の予算組みをしておりますので、市長は予算のことがよくわかっておられないようだと言頭おっしゃられたけど、私は良く解っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） ちょっとあの南口議員の質問にちょっと関連するんですが、確かに美東の高規格道路の開通に伴ってですね、下の道の通行量が少なくなって、疲弊したんじゃないかという、まあことは事実としては若干あるだろうと。しかしながら明暗が分かれていますよね。あそこの近くにコンビニが二つあります。片や減って、片や増えているんです。ですから全部疲弊したっていうんじゃなくて、立地によっては上昇したところもある。

ただ一つ言えるのは、市長が今ストロー現象とおっしゃったんですが、上の道を走った時に、こう見ますと目につくものがないんです。

先だって、私が一般質問をした時に、最後に市長に差し上げました提案書の中に、九州の道の駅、どでかい道の駅がありますが、その写真が入っています。そこは主要道路からちょっとかけ離れていたんです。なぜかけ離れていても、そこに寄ることが出来たかっていうと、竹でこう編んで、こういうふうにしてあって、中にベニヤであって、その高さがですね、はっきり覚えていませんが、20数メートルあるんです。いやでも目につくんです。走りよって、あれなんじゃろうかなと。こういうことで、いかにアイキャッチャーが、変わったもの。サインシステムで今からどんどんやられるっていうけど、これは地元の方が作られたものなんです。それが主要幹線道路走っていると、ちょっと離れたところにある道の駅が目立つんですね。私はそれでなんだろうかと思って寄ったら、大きな道の駅だったんですね。

一番大事なのは、そうした地元の人たちが力を合わせてですね、そんな大した費用はかからんですが、もしそういう20数メートルもあると上の道路走ってますと、必ずあれはなんだろうかと。下りたらしめたものです。市長が言われるように、長登銅山だとか、秋吉台だとかいろんなところに行って頂きたい。そうした補助を

お考えになられておられるかどうか、ちょっと聞いているうちに浮かびましたんで、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今のアイキャッチャーですね、アイキャッチングをするというのは、ほんとに大きな効果があると思います。

大きなことを言えば、新幹線で東京に行きよってですね。晴れた日は富士山が見えるじゃないですか、ああ素敵だなーと思って、日ごろ富士山のことが頭になくてもですね、ちょっと富士山へ行ってみようかな、静岡県に入ってみようかなという気になりますよね。これが象徴的なことですね。

ですから、目につくという行為をやるということは、ほんとに人をそこに集める大きな効果があるだろうと私も思っております。今そういうことをやるということについて、補助金がないかということをおっしゃいましたけれども、ちょっと先程南口委員のご質問の時にも申し上げたけども、未来創造交付金事業をやっておりますし、それから24年度も二つの新しい交付金事業補助事業をやっていきます。これは、新たにその自分たちで団体を作られて、そういうことをやられても、補助金を出しましょう。もう一つはその地域が、自治体ですね、自治体として区同士が連帯をして、そういうことをやろうということについても、補助金を出しましょうということですね。

そのことをもって、自らの思いをもって、自らの地域を変えていこうということについては、私は先程金をばらまかないと申し上げたけども、未来にとってそれは必要なことだというふうに思っておりますので、毎年、美祿市独自のそういうふうな交付金事業を作っておるということ、市民の方々の力を私は信じておりますので、そのほうで対応をしていただきたい。

もし万が一、そういうことをやられる団体が増えたということで、予算が足りないということがなれば、また補正予算で組ませていただいて、対応させていただきたい。その時には、議会のご理解もまた賜りたいというふうに思っています。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） よくわかりました。是非地元の方がそういう動きが出来たら良いなと思います。せっかく見えるんですよね。見えるが道の駅が、どれなのかというのもちょっと認識出来ないぐらい、スピードを出してましたら見えない。従っ

てそうしたものを作るとですね。必ず何だろうか、下りてみようかとこうなりますので、ぜひ仕掛けをお願いしたいと思います。

次にお尋ねなんですが、国保会計でですね、これは三好議員がいつもですね、国保税を下げろ下げろとおっしゃるんですが、基金の状態がですね、事業量は、いわゆる20年からずっとこう上がってきています。これはまた見えるか見えんか解りません。我々新政会と政和会が勉強会をやった資料なんですが、このようにグラフで見ますとですね、事業量は必ずこうずっと、24年は当初予算です、これは実績をやっていますから、確実に右肩上がりの表になっております。

そして基金の状態はですね、ぐっとこう、下がっているんです。19年度6億3千万あったものが、24年度の期末には9,600万になろうかというような、こういう右肩下がり。それからもう一つは国保税の未済額、これが、合併前の平成19年度に1億9,300万、今22年度で、2億2,100万ということで右肩上がり。こういう状態の三つをやってみますと、よくおわかりになると思うんですね。

何が申し上げたいかと言いますと、22年度見ましたら国保税が、5億2,500万に対して未済額が2億2,100万ですから、実に42%、1年間の税収の42%が未済額として残っている状態なんです。一般の税収にしますと2億4,500万、22年度にはあるんですね。もう2,000万で一般の税収を追い越そうかというような状態なんです。一般の税収が34億あって、2億4,500万の未済額ですから、7%ちょっとぐらい。こうした中で、国保税の当然見直しはお考えであらうと思いますから、それに触れるのではなくて、このまま置きますと、おそらく24年度は逆の現象が出てくるんじゃないか。

一般税の未済額よりは、国保税の未済額のほうが多くなってくる。そうしますと、1年間の国保税の半分、いや済みません、半分じゃなかった。いや、半分ですね。以上のものが未済額となるだろうと。従って両方合わせますと、4億以上、5億近いものになるんですね。これも税の公正公平、負担のね、税負担の公正公平から見ても、このまま放置するわけにはいかない。かと言って今、収納係もあるわけですが、税とか料が、みなそれぞれその担当のところでやっておられるというのが現状なんです。一向にそうしたものが改善できない。

先だって岡山議員が三次市のいわゆる水没がどこまであったという庁舎に書かれた。あの三次市に行った時にですね、確か三次だったと思うんですが、税、料の収

納室、これが一本化されて、取り組んでおられる。

このことについて私も何回か申し上げたと思うんですが、それを税も料も一緒にやって、収納対策課を展開されて、もう5億近くなっていこうという未済額を整理されるおつもりがあるかどうか、お伺いをしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡委員、ちょっと今ご質問の中で、このMYT見られた方が誤解されたら困りますので、ちょっと申し添えておきますけども、国保税ですよ。半分近くになっているとおっしゃったけれども、半分の方が滞納をしておられるという意味ではないですよ。委員よくわかっておられる。

例えば23年度の国保税をお願いして、それは9割以上の方がちゃんと納めておられるということです。現年度の収納率は90%以上ありますんで、今、毎年毎年生活のこととかいろんなことがあって、お支払い出来にくい方があったのが、過去ずっと10何年、20年、30年と積み重ねた、積み残しの部分がそれほどあると。それが1年間の税収の半分にならんとしておるということですね。

ですから、税というのは皆さんから等しく平等にちょうだいをして、それによって住民サービスが起こっているということですから、その税が未納になっておる方々ですよ、いろんなケースがあると思います。その日を食べて行くのが大変だから、なかなか払えなかったということで積み残しになったということで、担当課のほうで計画的に残った分をお支払いをしていただくという計画書を出して頂いて、支払っていただくというのもあります。それで行くと着実に入りますけども、そうじゃなしに滞納をしておられる。払える能力はあるけども、滞納をしておられる。そしてそのまま残っておるというケースもありますね。その方々には、十分に督促状を出したり、お家にお伺いして、臨戸訪問というんですが、お支払いくださいというふうに努力をしておると思いますけれども、それが残って来ておる。特にそれが国保が多いということですね。

今おっしゃったように市民税、それから国保税、そして住宅使用料とか、いろんなケースがそれ同じように起こってまいります。実はいろんな税金なり料を滞納しておられる方というのは、複数の分野にわたっておられるというのが、現状ですね。現実です。これは美祿市だけじゃなしに、おそらく全国の自治体の同じ悩んであるというふうに思っております。ですからそのことを共通的にお支払いをお願いする部署を設けていくほうが、効率よく収納に繋がってくると。それがひいて言

例えばですね、今、おっしゃった滞納しておるもの、たまっておるものを圧縮、減らしていく効果があるんじゃないかというふうな前向きなご質問だったと思います。渡しも同感でございます。その辺ちょっと、担当のほうとですね、それから人事のほうとも話しておりますので、どういう形が一番いいかということも含めてですね、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） このことは旧美祢市の時代から、検討します、検討します、新市になってもまだ検討します、次の合併まで検討をされないように、出来るだけ早くですね、市長、これ対応していただきたいと思います。

それから、市長があえてわかりやすく言われたと思いますが、私が申し上げたのは、当然現年度の分がそれだけ40何%も回収できてませんよという意味ではなくて、当然過年度分、現年度分は90数%ですから、ほとんど回収できていると。じゃけども積み重なって行って、一年の半分ぐらいがもうたまってますよと、こういう意味だったんですが、言葉が足らなかったところはお詫びを申し上げますが、税の徴収業務はですね、その、やはり重要性を考えていただいて、検討、大体、行政用語で検討って言ったら、まあやっちゃないのは普通なんですけど、そうじゃなくして、市長の2期目には思い切ってですね、この辺も手を付けていただきたいと、このようにお願い申しあげまして終わりとします。

委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） それでは何点かちょっとお伺いしたいんですが、市長1期目の公約の中にですね、大きな一つとして、地域の情報の一元化という問題があったと思います。これはMYTをとおしてですね、美東、秋芳町にも、この議会が流れるようになったという大きな成果があったと思います。

私もあのこの前半の2年間、地域の情報化の特別委員会の委員長をやらせていただいて、まあ感じたことがあるんですけど、ここで美東、秋芳と一元化が出来たのは大きな成果だと思います。

今、MYTの指定管理者に山口ケーブルビジョンが入っているという段階ですけども、逆に今この市の情報の一元化は出来たんですけども、そのテレビの視聴のですね、格差がまだ、今度は美祢市のほうが、旧美祢市のほうですね、のほうが大きくなったと、低くなったと、サービスがですね。という現状があって、市長もこれを解消していく方向に、話をして行かれるんだと思うんですけど、去年のデジ

タル化に変わった時から、その辺の話がどうなっておるのかということ、今後ですね、市長としてはお考えどういうふうに行きたいかというのを、まず1点、お伺いしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 西岡議員のご質問ですが、美東、秋芳地域、山口ケーブルビジョンが入っておりますので、多チャンネルのことが、この美祢地域の方のMYTではまだ具現化できてないから、その意味をもって、この美祢地域が逆に遅れて来てるんじゃないか、それをどうするかという意味ですね。

いつも申し上げるように、私は市内一沿同じサービスを提供して行きたいというふうに思っておりますので、そのことについてもやっけて行こうというふうに思っています。ただし大きなお金がかかりますから、それと技術的なことがあります。ちょっと私のほうから答えづらいことがありますから、ちょっと担当のほうから。

委員長（徳並伍朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の西岡委員のご質問で、まああの情報の一元化の中のその新たな格差ということは、美祢市で多チャンネルの放送が視聴できていないと。秋芳、美東に比べてということだと思いますけれど、今それについてはですね、具体的に秋芳、美東については山口ケーブルビジョン、美祢地域についてはMYTという、違う放送局が放送事業をやっておるということもあって、完全に同一にするということはなかなか困難なこともありまして、今のところいろんな方策を調査検討中ということで、まああの今年度中には、大体の方向性を出そうというふうに今、鋭意努力して、いろんな情報を集めて、検討中という段階でございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） これについては技術的な面、今言われた面もそうですし、費用的な面もありますので、なかなか難しい問題があると思いますけれども、やはりあのデジタル化になって、結構市民の方期待してた部分が大きかった部分だと思います。これについては来年度もですね。ちょっと予算書の中を見たら、そういう項目がなかったもので、是非取り組んで頂きたいというのが一点です。

それに関連してですね、せっかくあの光ケーブルを引きました。これ結構なお金をかけて引いたんですけど、これの活用がですね、なかなかされてないんじゃないかと、市全体の取り組みとしてですね。それも予算を見ましたけれど、具体的にそ

れを使った事業を展開していくと、というようなことが載っていません。

それである産業の振興で、ということで、地域ブランドを作って特産品を作ってというような、予算は載っています。

これはハード、商品を作るということですね、こういうことは載っているんですけど、例えば、松江言語って多分、ご存知かどうか、市長わかるかどうかわかりませんが、R u b yという松江言語があります。パソコンの用語でですね、R u b yという言語を使ってソフト作るというのですね。簡単に言ったら、ソフトの言語が、C言語がずらずらとそれを作る。わかりますかね。あるんですけど、それによって、松江市にはソフトを作りたいと、その言語を使ってソフトを作りたいという若い人たちが集まってきているんです。そこから出来たスマートフォンとか皆さん持たれていると思いますけど、アプリケーションを作っているような会社がどんどん建ちあがって来ているんですね。そういったところから、若者たちの雇用が生まれている。ただ単にハードな工場とかですね、誘致するんじゃなくて、こういった引いてある、何億もかけて引いて、宝があるんですけど、それを使いきれていない。そういった研究をするような予算も、是非付けてほしかったなと思います。

そうすることによって大学生が入ってきたり、大学でそういった勉強をしてきた方たちが、例えば美祿で、美祿言語で何かC言語を作ってですね。それが使えるようになったら、結構飛躍的に人が入ってくるんですね。そういったことをお考えになったことがあるかどうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） ちょっと私の頭からクエスチョンマークが出ておったのわかったです。何言語ですか。

委員（西岡 晃君） 例えば今パソコンを動かしますよね。動かしたら、例えば今、市長が天気予報が見たいとか、何とかしたいとかは、クリックだけでぴぴとやったらずらずらと出てきますよね。それを作るソフトの中に、C言語というものがあるとですね。

市長（村田弘司君） C言語。

委員（西岡 晃君） 言語です。そのソフトの名称が、ちょっと難しいんですけど、そういったことをほとんど補助はしていないんです、市は。ただそのMYTという光のケーブルの中でやり取りをするための、今使っているハードを提供してあげる。そこの企業に対して。家賃を補助してあげるぐらいの程度で人が集まってき

たというのがあるんです。松江市がそれをやりました。

それが今飛躍的に伸びている。R u b yという言語を使っているんですけど、このR u b yっていうのが、結構世界のC言語の中でもこれを使いたいっていうことで、松江市にそういった企業がどんどん入って来ているんですね。そういったそのM Y Tでせっかくそういったハードを作ったのであれば、そういったものを使ってみたらどうかなというご提案です。

市長（村田弘司君） あのね西岡議員、ちょっと西岡議員後ろを振り返らないで。あのね、面白そうね。ただね、私が今、市長をしているでしょう。なかなかそんが何とか言語というのがよく勉強する間がないんで、イメージだけでなんとなく聞いておったんですけども、確かにせっかく高性能の車、光ケーブルですね。車で言えば、速く走れる車を持っておるけども、その車を使って、ある一定の方法で使っておるけれども、まだ他の使い方があるよということですね。

それを使って、若い人たちが、興味がある環境を与えてあげれば、入って来てやってくれる可能性がある。人口は増えるし、またその大きな工場とかいうんじゃないし、そういうようなオフィス作っていただいて、せっかくあの早いスピードで流れるその光ケーブルネットがあるじゃないですか。環境があるんで、それは使わん手はないよということだろうとおもいますね。

私はその基礎的なことのR u b y 語っておっしゃったかな、わからないんでちょっとそのことは何とも言いようがないんですけども、面白いなというふうに思って聞きましたね。

西岡議員はこの中におられる議員の中でも一番若いし、私よりも若いということで、その世界に非常に詳しいようですからね。以前も特別委員長をされておられたけども、またできればそのような具体的なご提案もいただきたいし、私のほうも、田辺部長が担当かいね。あんたはわかる。担当部長がわかりませんって断言しましたから、ちょっとねうちのほうの内部でも、松江市ですか、どういうことをやっておるんか、またそれによって、それに対する投資はどんくらいかかるんか、まあいつもいうように投資に対する効果ですよ。どれほど今、松江市で起こっておるんか。その辺もちょっと調べさせましょう。その上で取り組める部分があるのであれば、取り組んでいけばいいんじゃないですかね、折角環境はあるんですから。

おそらく県下でも最も早いスピードを持ったケーブルを持ってますんで、その辺は認識していますから、そのような面白い使い方があるというのは初めて知りまし

たけど、またちょっといろんなところで教えてください。

委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

議員（西岡 晃君） まあ、それはそれで、実は昨日、ちょっと予算のところ、矯正施設の推進のところ、500万ほどITの関係でついているっていうことだったんですね、それが、あまりにもあの中での教育にだけしか使っていないと。外に、例えば美祿市の中にそれが本当に活用されているんかっていうことをお伺いしたら、あんまり活用されているようなことじゃなかったんですね。それだったらちょっと、あまり面白くないなということなんで、そういった面も絡めた予算にしてほしかったなという、付けるのであればですね。そこでちょっと今、こういう話をさせてもらったということです。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） えーと西岡議員は、今お話をされたような、いろんな人のネットワークとか、そういうことをされておるグループとかを知っておられるということでしょうかね。例えば、この地域は非常に高齢化が進んだ地域ですので、そういうことに興味があるとか、あまりご関心がないとかいう方のほうが多いです。

しかしながら、この美祿地域お年寄りの方々も大切ですけど、やはり若い方もここに定住してほしいし、育ててもらわなくちゃいけませんので、またいろんなことでね、私に対する提言でも良いし、そのグループでいろんなことをお話されて、こういうなのもあるよ、こういう方法もあるよということをご提案いただきたいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 西岡委員の非常に難しい質問の後にですね、市長の負担を多少軽くしたいと思っておりますが。先の質疑でこういうことを申し上げました。

5周年記念、5周年記念が来るわけですが、どういうふうな事業をされるんですかということで、まあお聞きをしたら、まあ大体、セレモニー的なものに対する予算措置だと。

その中でですね。市長、合併協議会の事務局長でした。いろいろな議論をしましたですね。なかなか厳しい中にも合併が出来たんですが、そのそれぞれの市なり町が、それぞれの長い歴史を終えたわけですね。そうした時に市長良く言われる、新市の一体感の醸成をせんにゃいけん。最優先課題だよというふうなことだろうというふうに、そのとおりだろうと思うんです。

しかし新市の一体感とか、新市っていうのはそれぞれの歴史を終えた町の上に、歴史の上に成り立って、また積み重ねていかれるもんだらうとふうに思う訳です。

そういうことですね、それぞれの町に、町史であるとか、市は市史っていうんでしょうかね。の編纂がされてですね、それぞれ合併まで完結してないですね、当然。

私思いますにですね、何らかの時点で、まあきっかけはやはり5周年とか、10周年とかっていう、そういうふうなことだろうというふうに思うんですが、それに向けてですね、やはり完結編的なものをですね、全部やらなくても良いと思うんですよ、例えば30年とか40年とかっていう歴史の中で、今まで出来てきたものは編纂をされてですね、出来ているものはある程度いいと思う。残された部分、合併までのいろいろなその何て言いますか。真摯な議論も含めてですね、私はいつかの時点で、そういうふうな、最終的な編纂って言いますかね、残されるべきじゃないかなっていうふうに私は思うんです。それぞれの三つの市と町ですね。

ですから出来れば、5周年は当然間に合いませんし、その今までは、市長の言われるように、その何と云いますか、財政の再建ですとか健全化ということで、それなりの目標を立てて一生懸命やる。そんな余裕もないでしょうけど。今度はもし村田市長も改選期に当たるわけですから、まあお聞きをすれば、不公平の助長と言いますか、いまだに続いているということで、対抗馬もお出になるような話も多少聞きもするわけですが、そういうところも含めて、考えたらなおさらですね、それぞれの町の歴史的なことを大切にしておくべきじゃないか、そういう意味でもそういうことをですね念頭において、例えば今度10周年記念、次の目標、あたりにまではそういうことをお考えになられるべきじゃないかなと。もう一つはですね、まあいいですとりあえず、その市長のお考えをお聞きをしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 安富委員、非常にわかりやすかったです、ご質問が。先程の西岡議員の言葉は、言語はようわからんかったけど、今度は良くわかりました。

私が思っていることと同じことを仰いましたね。この間の一般質問の時に安富議員に申し上げたんかいな、どこの地域にしる連綿たる歴史があって、嘗々と人がそのことを築いて来て、今があって、未来に繋がっておるんだということを申し上げたと思います。それと同じことを今おっしゃったんだと思います。

この美祢市というのは合併市ですので、旧美東、秋芳、美祢それぞれがいっしょになって新しい市がある。今4年間の歴史が出来ました。これからまたそれを繋げていきます。

でもその4年間の歴史のベースになるものには、それぞれの長い歴史があったということ、3地域ですね、このことは非常に大切にしなければいけないと思っています。

今、安富委員は、私ね、実は言うとな、美東町史も秋芳町史も持っています。何故持っているかという、私がかつて合併協議会事務局長をしておいた時に、やはりそれぞれの、当然美祢市史も持っていますけど、歴史を知らない、私はこの仕事はしていっちゃいけないなと思いましたが、それ皆読ませていただきました。非常にそれぞれの時代をね、一生懸命やって来られたというのもわかっています。

合併までの歴史がある程度あるんですよ、その後合併までに隙間があります。その部分を作られたらどうかと、今のご質問だったと思うんですけども、当然それは大切ですけども、それに至るまで部分についても今新しい美祢市というのは、合併市ですから、例えば美祢市の人が秋芳町の歴史、美東町の歴史をよくわからない、美東の方も秋芳の歴史、美祢の歴史をわからないという方もいらっしゃるでしょう。

ですから合わせてですね、来年の4月に、5周年の式典をやろうと思っていますけども、ちょっとそれまでには間に合わないでしょう。かなりこれは精密精緻に調べていって、間違いないもの作る必要がありますから。歴史書ですからね。ですから例えば7周年とか10周年の時にですね、そのことを作り上げるということも必要であろうと思っています。その時に旧美祢市、旧美東町、旧秋芳町の部門をきっちり作って、そしてこういうふうな形で合併まで来ましたよと。その上に新しい美祢市がこれ程に歴史を刻んできていますよということがやっぱり必要だろうと思います。

ですから、そういうふうな形で、市史編纂、その中にですね、項目として旧美東町の歴史の分とか、秋芳町の歴史の分とか、いう形でやって行けばですね、一体的なものとして、そしたら今新しい美祢市の市民の方々が、トータルで読んでいただけるとおもいます。でないと、かつての美東なり秋芳とか美祢の部分で別に作ってしまいますと、共通して、今の市民の方々が、それぞれの地域のことを

知ろうとしていただければいいんだけど、なかなか読まれない可能性がありますんで、一つのものにして、その中に、分けていって、またトータルになって行くという形が良いんじゃないかなと思いますけれども。いずれにしてもね、それは作る必要があると思っています。ということでよろしいですか。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） やはり市長ですね、この特別委員会でこの話をしましてですね、そういうことの必要性を執行部のほうにお聞きをしました。あれは、名前を言ってもいいのかな、総合政策部長、その必要性は感じておりませんという厳しいその答弁を頂きまして、これはやっぱり聞くところを間違えたなと思って、言うたのかな、思ったんですが。やっぱり流石市長。

そうですね、ただね、私も多少お聞きを今したんですが、河本先生が前、関係をされているんですよ。ほんで、安富君、それはやはりお金もかかるしのうと、こんな話もあるんですよ。

まず一つ私が心配するのはですね、これ聞いたのは、美東、秋芳は14年ごろに1回編纂をし直して、で、その空白が20年だから5、6年ある。15年くらいですかね。美祿市さんは50年くらい。昭和の50年くらいからやっておられんじゃないかというようなことを聞きます。

それで一番私が心配するのはですね、こういうふうな、非常に過去の歴史について残しておこうということの、その一つやらなきゃいけないことは、年配の方というか、今まで経験を積まれて、その貢献をされてきた方達からですね。やっぱり聞き取り調査とか、いろいろなその内容の充実を計るためにそういうことが必要、高齢化の今進展する中で、余りこう長く置いていると、やはりそのそういう機会を失ってしまうんじゃないかということ、素直に思うんですよ、そういうことを思いましたから、お聞きをしました。いい答弁を頂きましてありがとうございました。終わります。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それではまず初めに行財政改革について、お尋ねしたいと思います。まあ今まで質疑でしっかりと行ってきたところの土地開発公社の平成24年度中の解散に至るといふ、こういうことに関しては、かなり質疑でお話してきましたので、ある面では市民の皆さんは、少しご理解はいただけたんじゃないかと、このように思っております。

それです、今回それに補填するですね18億8,000万円の第3セクター債を充てて、10年間で償還していく。まあこういう形で、その方が将来的にその10億円の効率、財政がよくなって行くと、こういった説明もあって、行ってきたところでもあります。

それで、えっと今回合併で、市長さんも箱物を作らないで、かなり財政面ではこのすべての借入金が、非常に40数億、45億ぐらい少なく、減って来たということで、より財政が健全化になりつつある。その過程にあって、さらにこの第3セクター債で、補填をして行く。非常にやりくりが大変な中、これが将来の、未来の将来の子どもたちのためには、それが健全であるという、もう苦肉の策で対応をされたと私は判断をしております。

それです、私も合併以降、一般質問です、この美祢市です、旧美東町、秋芳町、そちらのほうの軟水化対策について、一般質問をしたことがあります。そういった中で、今回そういった軟水対策等をしていけばですね、この装置と今美祢市で付けている装置等をやって付けていけばですね、この経費が2億以上かかると。まあそういう形でまた逆浸透膜にしても、また薬注でその硬度低減化を計ってですね、そして維持管理する費用というのも、もう毎年2,000万円、場合によっては4,000万円近くなってしまう。

こういった状況の中でですね、私も、いずれして行かなくてはならないという思いで、一般質問をさせて頂いた訳でありますけども、今の状況で、第3セクター債で18億8,000万も投入と、さらに軟水化ですね、大きなお金がかかるというのは、非常に財政が非常に圧迫されるということで、私はね市長、パフォーマンスではないと思うんですよ。そういった状況です、パフォーマンスであれば、こういった装置を付けて、市民の皆さんに良い格好は何ほでも出来るわけですよ。だけどあなたはされないんです。

私はこれ本当のリーダーとして姿だと思いますよ。そういった面で、この市長も改選の選挙があるまえに、私はそういったことをされないというのはね、非常に健全な市長であると思うように思っています。どちらかということですね。そりゃいい顔しようと思ったらやった方が良いでしょう。だけど将来のことを思って、それが大事だから、されないんだと。

だけどですね、これからいろんな面で会計が少しづつ良くなってきて、借り入れもですね、本当に削減していった場合に、次の4年、そういった時にはですね、そ

ういった、強い要望等あるというのも事実なんですね。そういったところを今後、そういった市長の判断と言いますか、これから別に軟水化だけじゃなくて、いろんな面で、今後そういった形のものを投資して行かなくちゃならない場合もある。そういったことに関して、村田市長のお考えと言いますか、それについてはいかがでありますでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山委員のご質問にお答えをいたします。まずほめて頂いてありがとうございます。

あの今の例えば土地開発公社ですね、これは一般会計で18億7,900万円の第3セクター債を借ります。但し、これは国が今回25年度までの限定でやってくれる起債、借金ですので、非常に有利な形でお借り出来て、それを10年間で今返そうとしております。ですから非常に短い期間で返すということで、財政効果が大きいということ、それと利子の一部については、特別地方交付税で国が見てくれるということですので、この一般会計のですね、借金ですね、借金が一時的にこの平成24年度は、今までずっと減らして来ておったのが、増えます。18億7,900万円借りるわけですから。しかしながら、今まで合併してからずっと下げて来とったでしょう。ちょっと上がります、すんと上がります。そしてまた下がります。これはもう自明の理で、そしてその後は土地開発公社で、単独で持つておって、財政破綻ということが将来考えられるんで、こうしたわけですので、もしそういうことになる前に先手を打ったということですから、市全体の財政規律を考えた時には大変有効であるということ。

それと水道の軟水化のことをおっしゃいました。これは地方公営企業法で適用してやっていますから、一般会計とはまた分離をしたものです。ですから財政財務の自立性を持ってやらせておるといふ企業体ですので、第一にですね、先程ドンとこの設備投資をせんにゃいけん時があるよと。そういうときはどうするんかというふうにお伺いになると思います。

私くしはいつも申し上げておるように、財政基盤はきちっと家では土台を固めた上で、その上に安全・安心があると、市民の方の。そのために市があると。そしてその上に夢と希望をもって頂くためのいろんな交流の観光交流の促進とか、産業の育成とかいろいろあるということですね。ですから、一番ベースに当たる部分、財政規律をしっかりしながら、その上に安全・安心という中に、今の水の問題もあ

る、毎日のものですから。

ですからこれも水道事業会計ですね、上下水道事業会計のほうですので、破綻をさせない形で、やろうと今しておりますので、危惧されるでしょうけれども、その辺はですね、お任せください。私は自信をもって水道事業を破綻をさせない形で、美東、秋芳地域の軟水化事業にも取り組んでいきたいというふうに思っています。

その代りその時には、水道料金にも影響があることは否めないということもご理解を賜りたいということですね。でないと、水道事業会計そのものを潰してしまつたら、美祢市中に水が行かなくなりますから。そういうことは絶対に避けなくちゃいけないんで、そのことはご理解していただいたうえで、ちゃんとやっていきたいというふうに思っております。

それと関連して、これから先ですね、美祢市に本当に大事なことがある場合には、果敢に大きな事業を起こすことがあれば、また議会のほうにご相談申し上げて、市民のためになることは決断をしたいというふうには思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） あの今の件は再質問はあえて致しません。ちょっと次の質問があるもので、私も長く時間を取るわけにはいきませんので。

あの美祢市は高齢化率が非常に高いということで、国保の被保険者は1人当たりのですよね、療養所費費用額、要するに簡単に言うと、医療に係るお金というのが非常に多いということ。また、にもかかわらず、国保保険税のですよね1人当たりの徴税額が県下で一番安いですよということは、今回の質疑の中でお話ししたということでもあります。

そういった中にですね、実際美祢市の方で、所得が200万とか、300万、結構所得が非常に低いということで、査定の所得割りなんかを見ても、やっぱり県下で一番低いと。そういった中で、やっぱりこの徴税額1人5万3,000等ですね、やっぱり非常にあの何と言いますか負担が重たいというのが、一理、私はあると思っております。

だからと言って今、竹岡委員さんが言われて、この基金も底をつく様な状況の中で、今の状態の徴税額、保険税をですね、維持するのが非常に難しいということも説明があったし、今までの議論の中にもあったと思っております。

それでですね、ではへんなら、どうしたら負担が、国民保健税が安くなるのか、

特効薬が何かあればいいんですけども、実際難しいところがあると思っています。なかなかこれは国の全体的な面で、また経済総合政策できちっと税収が入って上向いてくればですね、いろんな面で、税と社会保障一体改革であって、安くなることも考えられるわけですね。じゃけど実際、今のところそういったことが見込められないということで、今後、国保税についてはですね、やむを得ん、今後少しずつ上げていかなくちゃならない。こういった状況にシフトしなくちゃならないかどうか。決断をしなくちゃならない、そういった時期、だけど、負担が非常に重たくなる。そういったところの意味合いというのを、市長どのようにお考えであるか、お尋ねしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の国保に係ることですけども、おっしゃるとおり非常に高齢化が進んだ地域ですから、医療費そのものは高い。掛かっておるということ。それに対して国保税は県下の市の中で最も安いということで、通常考えたら出るお金が多いのに、払う、払って頂く国保税が安い、よくこれでやっているなというふうに思われたから、そういうご質問だろうと思います。

よくやっていますね、私もそう思います。この国保というのは、日本全体の保険のベースを支える国民保険の一番、皆保険の一番の根っこの部分に当たります。非常に大切なものです。それも基礎自治体がですね、独自に運用をしておるとい、世界でも日本にしかない仕組みですね。

ですからこれを失敗してしまいますと、被用者保険、ですから通常言う社会保険ですね。これに入っておられない方が、どの保険にも入れないということが生じてまいりますので、必ずやこの国保そのものは、きちり存続させていく必要があるというふうに思っております。現在のところは、まだ基金も減っては来ておるけれども、あるということで、堅調にやっておりますけども、いずれに致しましてもですね。その、これでは将来的に財政が、収支のバランスが取れなくなるよという時がきましたら、また市民の方、そして議会の方のご理解を得て、その料金改定もあるということをご理解を頂きたいというふうに思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） ここで、1時間以上過ぎましたので、4時10分まで休憩を致します。

午後4時00分休憩

午後4時12分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き委員会を開きます。河本委員。

委員（河本芳久君） 先の質問で、雇用の拡大について、一応執行部の考えをただしたわけですが、一応重点事業の中に若者の雇用の拡大とか、高齢者の生きがい対策としての雇用の拡充、こういったことを重点事業に掲げてあるが、具体的にはその事業として現れていない。

そこで私はシルバー人材センター、このことについて質問をしましたが、市長の考えをさらに一つ確認したいんです。シルバー人材センターには、450名位の会員がおられる。そして、公共事業や民間また家庭からの発注される事業、これらを通して年間2億数千万円の事業を行っておられます。

しかし、公的支援が4年間で600万円余りの減額によって、運営にかなり支障をきたしておると、こういう事を聞いておる。

そこで、雇用の拡充、そういう生きがい対策の一環として、シルバー人材センターに対する支援、これをどうして縮小されていくのか、国や県の支援が縮小され廃止される、だから市もそれに追従するんだと。これでは市独自の雇用の場の拡大とか、やはり若者定住のための事業の拡充、こういった面で具体的な施策がないかどうか、市長としてこの辺はどう考えられますか。特にシルバーについて、年々、支援策が減ってきている。このことについて、市長の考えをお聞きしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 河本議員、ご心配なく。私はシルバー人材センター、非常に大切なものと思っておりますので、お仕事を引退されて、その後生きがいとか、それから生活費をお稼ぎになることもあるでしょう。逆を言えば、シルバー人材センターがあるおかげで、1人暮らしのご高齢の方がね。こういう手間が要るけど、自分が体が悪いから出来ないということもやってもらえるということがあるんで、シルバー人材センターで働いておられる方にとっても良いし、またそのお仕事を outsourced される方にとっても良いということで、この地域にとって必ず私は必要なものであるというふうに思っています。シルバー人材センターの理事長ともね、そういう話をしていますよ。

今ちょっと触れられたけどね、国の考え方が、もう全国のシルバー人材センターは、補助金をなくして行って、完全に自立をしようという考え方で動いてま

す。今どんどんどん補助金を減らしてある。合わせて中間自治体である県も、それにリンクをさせて補助金を減らしてあるということですね。

都市部に行ったら、ある程度それは許されるかもしれないけれども、我々のような中山間のこの過疎市においては、シルバー人材センターは必ず要りますよと、私は言っておる。だから今、国・県の補助金が減った分を逆に補てんをしておるから、今の補助金が出ておるということ。逆なんですよ。国・県が減っておるから、こっちがリンクをさして減らしておるんじゃないんです。その減り幅が大きいけれども、市が精一杯頑張っただん張っておるから、今の補助金が出せていることの理解をしていただきたい。

今、シルバー人材センターの運営そのものですね、今の補助金でまた自助努力をしていただくことも必要だから、それもお願いをしてあります。それでもどうにもやれなくなるということになる前に、そういうことがあるのであれば、また事前にシルバー人材センターのほうから私のほうに、ご相談にみえるということになってます。ですからご心配をなさらずとも、今ねシルバー人材センターもその自分たちの使命なりはきちんと考えてやっておられるし、そのこともちゃんと私は聞いておるから、それによって今、補助金を出しておるという現実あるということですよ。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。安心・安全の確保の件でお尋ねします。先般、私たち共産党が市民アンケートを行っております中で、防犯灯をつけてほしいという方が複数ありました。そして、その中でも集落が複数にわたって、2箇所ぐらいではなくて、2集落じゃなくて複数にわたっているんですね。公道に近いような、公道に等しいような道もあります。そうしたところには市として、市の責任で防犯灯は付けて頂けないのかなと思います。

サインシステムの件もありますが、サインシステムも大事かもわかりませんが、今、住んでいる、今、現に住んでいる人たちの、住民の安全・安心の確保が必要ではないかと思えます。

それで、あの今回も予算に載ってますが、LED化ということもありましたけど、普通の電気で、普通の街灯で、LEDのほうがいいのかもわかりませんが、金額がどのとかいうのもあるかと思えますが、やはりこういった公道に等しいところの街灯は、市の責任で付けて頂きたいと思えますが、市長さんのお考えをお尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 只今の防犯灯の件につきましてですが、一応防犯灯につきましては、市ではなく地区で付けて頂くと。その代り今回の設置の補助をするということでございます。また補助の内容につきまして、只今LEDに限ってということをおっしゃいましたが、この補助におきましては、通常の蛍光灯についても補助が出ますので、こちらのほう利用して付けて頂いたらというふうに思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） この集落は、複数にわたって、前から防犯灯を付けなければならないというので、何回か相談もあったようですが、なかなかそういった面でそれにこぎつけていないみたいで、本当に何とかならないかということもあります。本当に公の道に近いんです。

そこで何とか、やはりあの安全・安心の確保なので、もしそこでもこう自動車が通るところで、ぱっとこう、何て言いますか、さらわれるって言うか、何事があった時には困るので、やはり安心・安全という確保では、是非市でやっていただきたいと思うんです。

簡単にできるのであったら、そこでまとまっていると思うんですけど、なかなかまとまらなくて、なかなか、私も申請書があるのを届けたんですけど、話が進んでいませんが、どうなんでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 只今のご質問ですが、個別のことがあるようなので、もしあれであれば、こちらの方へ相談に来られたら、また相談に乗りたいと思いますが。基本的には防犯灯は、安全・安心の確保ということで、その地区地区で付けて頂くというのが基本でございますし、地区をまたがれば、その地区で話し合いながらやって頂き、それに対しては、市はちゃんと補助をするということでございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、原田委員。

委員（原田 茂君） 簡潔で、市長がご答弁しやすい質問を致します。

一昨年ですが、斎場のことで質問を致しまして、火葬炉の更新をしていただきまして、誠にありがとうございました。

あのですね、秋芳の市民の方はどうかよく理解はしてありませんが、美東の市民

の方は斎場の存続、これがどうなるかと、いまだいろいろ聞かれることがあります。

それで、市長が2期目の舵取りをされるということを前提に、市長の任期の間は存続させられるのかどうか、その辺市長の考えをお尋ね致します。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 簡潔にお答えを致します。船窪山の炉の改修を行いましたね、あれはかなり持つんです。せっかく改修をしたんですからね。それと地元のご要望も強いということを知っておりますので、今のところゆうすげ苑一本に統合をしようという考えはありません。

委員長（徳並伍朗君） はい、原田委員。

委員（原田 茂君） ありがとうございます。そうするとですね、火葬炉は2基あって、1基は更新して頂きまして、もう1基あるわけですが、これもいつかはばてるんじゃないかと思えますし、ただ市民の方が言われるのは、火葬炉もですけど、外観、待合室等々かなり老朽化しておりますので、その辺の改修についてのお考えは、どのようなお考えでしょうか、お尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今の件ですが、利用実態、環境等ですね、また、担当部署の方に調査をさせたいというふうに思います。それによってまた考えたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 原田委員。

委員（原田 茂君） それでは、一応検討はしてみるというご答弁ですね。それでよろしいですね。

はい、それとですね、いろいろ市のほうも人口がかなり、年々減少をしております。それでいろいろな施策が今、されておりますが、私は一番の原点と言いますか、それがまだ手がつけておられないような気がいたします。それは何かと言いますと、市長はご存知ですか、何人お子様が生まれて、何人亡くなられておるか。私もちょっと調べたんですが、お子様が大体この2、3年で年に百四、五十人、亡くられる方が500人で、要するに何が言いたいかと言いますと、赤ちゃんが少なく、要するに亡くられる方が多いと。それに対しての他市は、1人出産すれば、いろいろな手当てがやられるところもあるんですが、私が聞いておるところでは、美祿市はあまりその点について、講じられていないというようなことをお聞き

しておるのですが、1人生まれたら何ぼと手当をどーんと大盤振るまいでやれば、人口が増えるという訳ではございませんけど、やはり外部からUJ Iターンとか、いろいろなもので帰って来られるのも人口の定住対策もええんですけど、やはりこの市内におる方がお子様を生んで、若干人口も増やすと、そういうことも大事ではないかと思いますが、市長の考えはどうでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 私が若ければね、もう2、3人作ってみたいんですけどもうちょっと無理でしょうね。

今、言われたように、住民基本台帳の毎月統計したやつを私どもは取らせて、持ってきてもらっていますから、良く知っています。社会増減は、うちの市は、社会的には人口は減っていないんですよ。今おっしゃったように自然増減ですね、ですからお年を召した方が多いこの地域であるから、結局お亡くなりになる方に比べて、誕生される方のほうが少ないということで、この地域の人口の減少が起こっておるということで、ある意味、いつも申し上げるように、この地域は産業立市の面がありますから、非常に外部からも働きに来ておられますし、ここに働きに来られて定住をされておられる方もおられるということで、社会的な増減を考えると、この市はそれほど都市と大都会と変わらない状況にあるけれども、今、申し上げたように、その前の段階で高齢化が進んでしまったということで、自然増減の減の部分が大きいということで、そのことをよく勉強しておられるんでびっくりしましたけども、じゃあ産みやすい環境を作ったらいいんじゃないかということだろうと思います。

かつてですね、特に小さな自治体で、1人お産みになったら10万とか、5人以上生まれたら100万円差し上げるとかいうことをされたところがありました。そのことによって人口が増えたかといったら、増えないんですよ。というのがですね。いかにもその時瞬間的に生んだらお金がもらえるからということは一面的な良いようなけれども、結局ですね、そこの社会環境、子育て環境、働く環境、そういうことを考えた時に、それではやっぱり人口が増えないというのがやっぱりこの、そういうことをやられたところの実績なんですね。

ですから、税金を使って、瞬間的に何十万、何百万をその都度差し上げるのが良いのか、もしくはそのお金をちゃんと留保しておいて、子育てをしやすい環境をしていったほうがいいのかということを見ると、私は今申し上げた、後者に当たる

分、子育て環境、それから働きやすい環境ですね、そういうことをして差し上げるほうが、私はお子さんを作っていただけるうえにおいて、大きな効果があるというふうに思っていますので、そのことを持って、私の施策はやっておるということで、ご理解いただきたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 原田委員。

委員（原田 茂君） はい、ありがとうございます。私が先程からいろいろ言っておるのは、市民の皆様がですね、いろいろ言われまして、確かに、1人お産みになったから何ぼ、手当をあげたら、子どもがどんどんどんどん増えるということはないかもしれませんが、ないのでしょけれど、私が言うのは、そういうふうに市長の思いと言いますか、とにかく人口を少しでも増やさんにゃいけんなどという意気込みと申しますか、それをまあいろいろと考えてほしいなということ。

それとですね先程も少し言われたんですが、まあこの経済情勢で、中には5人ぐらいいる家族が、まあ調べられたらわかるんですけど、まあそれだけ多くはないんですけど、何か3人目くらいから少しでも助けてもらおうとええなという声もいくつかあるんですよ。それが今の人口の増加にはなりませんけど、その辺も、5人も6人も子どもがおれば、少し助けて頂きたいなというような声もありますが、その辺のことについて、再度お尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 5人もお子さんがおられるのは良いですね、うらやましいですね。私は子どもが2人しかよう作らんじゃったですけど、子どもが大きくなったら、もう2、3人おったら良かったなと今頃思いますけどね。

ただ子どもを育てるとするのは非常に負担が大きいしね。経済的にも負担が大きいというのがありますので、本当に5人育てるっていうのは、今の時代大変でしょういね。象徴的な意味でね、子育て奮闘記とかいう何かテレビ番組があるじゃないですか。そういうふうなのでね、象徴的な感じで、そのことに対して、何らかの経常的に補助を差し上げるのか、どんと記念品を差し上げるのかとか、いろいろなことがあるのしょうけども、これがあの、先程も申し上げたように、全てこの皆さんから頂戴した税金を持ってやりますから、この美祿市民の方々がですね。ですからまあ美祿市民の代表の方、市議会でいらっしゃるんで、そういうことをすることによってですね、子どもを社会として、この地域として大事にしようじゃないかという機運の醸成にもなるということであるのであれば、考えてみることも大切な

あとというふうには、聞いていて思いましたね。ちょっとその辺は検討させて下さい。

委員長（徳並伍朗君） 他にありませんか。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） まず原田さんなかなか良いことを言われたんですけど、やはり今非常不景気ですけど、やはり人口が増えることがね、全ての今の日本の悩みを解決することだと思うんですよ。ですから3人目とか4人目とか生まれた方はですね、ぜひ市のほうでですね、やっぱりある程度、お祝か何か、一時金なりをやられることは、僕はやっぱり、ほんとに素晴らしいことだと思いますし、それが日本国のため、美祿市のためになると思います。

それからちょっと苦いことを言いますが、ここに学校の耐震化工事がありますけど、これが大体10億ぐらい、アバウトで10億ぐらいなんですけどね、今あの美祿市の中小の建設業者というのは大変困っておられます。ところがこの美祿市の耐震工事はですね、美祿市の中の大手、しかも5、60年続いている訳です。ですから私が言いたいのはですね、やはり中小の建設業者にですね、やはりジョイントベンチャーか何かでですね、やはりせっかくの予算をですね、分配をするような形にすることはできるのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけど。後いろいろ述べますが、そういうことで、一言お願いします。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 田邊議員は議員をしておられるから、認識をしておられるだろうと思うんですけども、例えば中学校の校舎を建て替えるとかありますよね。大きな仕事です。（発言する者あり）例えば中学校の校舎を建て替えるとかありますよね、そうすると、入って、そこで授業を受けられるお子さん方の、安全・安心を確保した建物を作らなくちゃいけない。それにはある一定の技術力が要る。そうでしょう。そういうことを持って、その基準をクリアしたところに、その工事を受けて頂くというのが公の仕事なんです。おわかりですか。

そういう事を持ってちゃんと入札をして、いろんな形で入札をして、その技術力、体制があるところが落札をしていただいて、お受けをいただく。お受けを頂いたところがですよ、自分のところの責任を持って、下請け、孫請けを使われるということがあるかもしれません。しかしながら、その本体工事については、その受けられた事業者が責任を持ってやられるということは、当然ご理解をしておるというふうに思っておりましたが、いかがでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 田邊委員。

委員（田邊諄祐君） あのですね、それがあの、まあこれは言うても、これは大丈夫だと思いますけど、地元の業者2人がやっておられるわけですしね。しかももう何十年ちゅうて、美祿市で要するにゼネコンとしては、立派な会社ですけどですね。僕は美祿市の中にもやっぱり、中小建設業者で、これから育てれば、今のその二つのゼネコンに匹敵する力の付くゼネコンがあると思うんですよ。それを育てるのはやっぱり僕は行政だと思うんですね。金を出す行政がやっぱりその気になって、本当に真剣に平等にですね、公平公正にやるのであればですね、業者は僕は育つと思うんですが、いかがでございますでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 田邊議員、勘違いをされては困ります。良いですか。

例えば、窓口に来られて介護保険を受けたいと来られます。Aさんが来られる、Bさんが来られる。Aさんはきちっと書類を書かれたから、あなたには介護保険を支給しましょう、Bさんも同じ状態です。Bさんは書かれた書類が間違っておったから、あなたは介護保険を受けられませんということは、行政は許されないんです。あくまでその意味で平等に対処を致します。

しかしながら、事業をお受けいただくというのは、あくまで競争原理が働きます。自助努力によって、それを受けられる状態に持って行くというのは、自助努力。例えばAさんと、Aという会社と、Bという会社が入札に入られた。Aという会社はそれに対応する力があつた。Bについてはそれに対応する力がないとします。そしたら、行政がBという会社を特定してあなたが育てようということで、力、税金を使っても良いと思われませんか。これは、ほかのことも言えるんですかね。その基本的なちょっと認識をお伺いしたい。これは公の仕事に関することですので、市議員たるものが特定の業者に対して、何か力を注いでも良いと思っておられるかどうか。

委員長（徳並伍朗君） 田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 私はですね、地元の業者、取られた業者がですね、法的にルール違反だとか、そういうことは一言も言ってないわけですよ。でもあくまでも法の中で、要するに建設業法の中でですね、業者を育てるということは僕は出来ると思うんですよ。特に市長という、市に権限があればですね、育てることは、誰でも否定することはできないと思うんですね。ですから。それは長のあくまでも考え方

一つだと思いますが、いかがでございますか。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） まだお分かりにならんようですから申し上げる。良いですか、例えば商店の話をお話ししましょう。こちらの商店がある、こちらの商店がある。どちらも一生懸命頑張っておられる。あなたがもし市長であった場合、私がこちらの商店が気に入ったから、こっちを育ててやろうと思って、こちらに市の力を使って、権限、権力お金を使って育てていこう。そういうふうな意図的なものが生じてくるから、それは現に戒むべきことであるというのが公なんですよ。おわかりですか。

同じように育てようとしても、どうしても、どちらかの方に力が入ると、いろんなことが起こってきます。ですから競争原理が働くことにおいては、市は特定の意図を持って育てるという綺麗ごとを使ってやってはいけないんですよ。だからその育てるという意味はですよ、例えばいろんな事業をある一定のレベルまで達しておられたら、いろんな仕事をしていただいて、その中で、さらに技術力を磨いていただいて、さらにレベルアップしていただくという意味での育てるという行為はもちろん、市としてありうるけれども、そうじゃないですか。

委員長（徳並伍朗君） 田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 要するにですね、私は、1社は仕方ないと思いますが、後の1社はやはり中小企業に、中小業者というか、優秀な方というか、これから伸びる可能性のある所を育てて頂きたいというのが、私の気持ちなんです。市長は、私も一般質問でもやりましたけど、やっぱり聞く耳を持っておられませんか、残念ながら。自分の意見をもつて人に押し付けるっていうか、それは治っていませんよ、残念ながら。それで私は言いたいんですけど、そういうことですけども。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） あの田邊議員、先程から市内のゼネコン2社だとか、あの1社は良いけど、この1社は悪いとか言っておられるけども、あなたがこの公の場で、この議場で、ある特定の市内の建設業者を頭に浮かべられて、私に対して質問をされるというのは憤まれたほうが良いと思いますよ。わたくしが聞く耳を持っていないと、おっしゃったけれども、そういうことは避けたほうが良いということは今、私は幾度も申し上げておる。あなたの方が聞く耳を持っていないと私は思いますけどいかがでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 他にありませんか。南口議員。（発言する者あり）じゃあ田邊議員。

委員（田邊諄祐君） これで討論はうち辞めます。聞く耳を持っておられない方はいくら言っても駄目ですから、以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、柴崎議員。

委員（柴崎修一郎君） それでは市長にお伺いいたします。我々新政会の会派です。1月末に視察に行きました。これは福岡県の筑後市と熊本県の八代市、この二つの両市にお伺いしました。目的は営利を伴う指定管理者制度について一応勉強をして参りました。

その中でですね、両市ともですね、収益を伴う指定管理者制度についてはですね、やっぱり市の職員が、やはり経営状態を判断するのはなかなか難しいということで、やはり審査委員会とか、あるいは選定委員会と言いますか、こういう中ですね、メンバーとして税理士とか、あるいは会計士を入れているということでございました。

この問題に関してはですね、先日常任委員会で、村田市長もお答えになってですね、是非この委員会と言いますか、この中に税理士とかそういう専門職の方を入れるように検討すると、力強い言葉を頂きました。まあそういうことで、是非ですね、ガイドラインも合わせてですね、一応きちとしたものにして頂きたいというお願いと。それとですね、美祿市はこの指定管理者制度につきましては、平成15年から開始をされまして、この18年から移行をされて、どんどんやって来たということになっておりますけど、何と言いますか、筑後市なんかは美祿市の人口の1.5倍、4万5、6千の中ですね、やはり筑後市も18年から、こう開始されて、指定管理制度開始されて、歴史的には同じ頃やっておるわけですけど、やはり1社の入札事項に關しまして、5社、6社ぐらいのですね、指定業者が出ている訳ですね。残念ながら美祿市の場合は、説明会には2社か3社来たと言うことは聞いておりますけど、やはり指定管理者の入札には、1社しかやらないというような状況が起こっています。

この度のリフレッシュパークと家族村の件につきましては、初めて秋吉台のみらい協議会ですか、これが新たに出ましたけれど、急にやったもんですから、組織的に体をなしていないということで、まあこの度お流れになったわけですけど、来年はこの1年があるから、これがおそらく事業の研究をされてですね、やられると思い

ます。

やはりあのセミナーとかですね、講習会というのは、事業所がですね、やっぱり自分のお金を出してやるのがほんとだと思いますけど、今、言うように、午前中のこの討議でもですね、観光部長のほうからも指定管理者制度に移行したメリットが出ていないという意見もありました。やはりそういうことは、数が少ないからですね、こういうようなメリットが出てこないだろうと。私は思います。

そういう意味でですね、その今後ですね指定管理者が参加できるような、セミナーとか講習会、これらに出れるような美祿としてですね、サポートと言いますか、金銭的なもの、あるいはいろいろ指導、理解できるような窓口と言いますか、こういうことを作って行かれる考えがあるか、その点ちょっと最初にお伺いしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 柴崎委員のご質問ですが、ちょっと先程の田邊議員のご質問とも関連致しますんで、先日家族旅行村の指定管理者の件で、一方のほうを指導しなかったから、育てなかったから、市が悪いということ随分言われた議員がいらっしまったけれども、先程の公共事業の入札と一緒になんですよ。これは競争の原理が働いて、入札を起こしますんで、ある一定の受けて頂くところだけを指導して育てるということはおかしいでしょう。そういうことが起こります。

ですからそういう前の段階で、今、柴崎委員がおっしゃったようにですね、きちり、どこまで自分が自助努力で出来ていないと、こういうふうな大きな収益的事業は出来ないよということ認識してもらって、そこまで自分たちの力によって、自分たちを作っていく必要があるんですね。

ですから、そのことをきちっとして認識をしていただくためのセミナーというものは、私は必要だと思います。一度あの平成21年だったですかね、商工会の方に指定管理者のセミナーをやっていただいたことがあります。かなりその時に講習を受けられた事業者がいらっしやるようですけれども、これはやはり毎年やったほうが良いかなというふうに私は思っていますので、今の件も含めて、非常に根本的なところをですね、議員の方でも勘違いをされておられる方がいらっしやるくらいですから、お受けになられようとする方々もですね、その辺の認識がちょっとないということもある可能性が高いなと、私、今、特に思いましたので、今のセミナーですね、セミナーという名前を使うかどうかは分かりませんが、それは是非と

も、この24年中にですね、開催を致したいと思います。これはまた継続的にね、またやらせたいと思いますので、いいね。担当部長がはいって申しましたので、やります。

委員長（徳並伍朗君） 柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） それともう1点ちょっとお伺いします。午前中、前回の先日の本会議の時にですね、安富議員がお聞きになったと思うんですけど、その時の市長の答弁が、やはり美祢市を中心に考えているというご回答だったんですけど、やはり私としてはですね、何て言いますか、指定管理者制度を活性化するためにもですね、今の期間が3年とか5年とか長い期間じゃなくてですね、1年、2年の短いものにしてですね、市内、あるいは市外からも求めるとか、あるいは共同企業体にしてですね、1社は美祢市の業者を使うとかですね、何とかして、市内、市外からも公募をすることによってですね、5、6社ぐらいの業者が集まって、入札してもらいたいなという感じがあります。やはり、あの筑後市もですね、やはり市内、市外問わず公募をしとってですね、10社ぐらいは集まって、最終的には、5、6社が入札をするとかですね、そういうご回答だったものですから、市長は、安富議員の質問には、一応そういうことは考えていないというご返答だったんですけど、再度ちょっともう一度、お考えを聞かせて頂きたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今の件ですが、先程からちょっと建設業の話が入ってきておりましたので、似たようなところがありますから、その辺と関連して申し上げます。

市内の建設公共工事ですね、基本的には市内の業者をお願いをするということにしています。ただし、ある一定の大きな事業についてはですね、JVですね、市外の手を入れていただいて、市内の業者とジョイント組んでいただいてやるという道も残しております。

しかしながら基本的に私は、この市の発注した工事はですね、市内の事業者で受けて頂いて、その働いておられる方も市内の方ですから、ほとんどがですね。ですから市から出たお金が、市内を還元をするという形をとりたいというのが、これは市の振興につながるし、雇用にもつながると思っておりますので、それを中心に考えたいと思っております。このことは同じように、今の指定管理者制度についても言えると思っておりますから、基本的には私はやはり市内の業者に請け負って頂きたい

というふうに思っています。

ただし、ただしですね、先程JVの事を申し上げた。ある一定の大きなものについては、市外の業者と市内の業者にジョイントを組んでもらうという手もある、やっておるということも申し上げたけども、似たような形でものによりますけども、そういうことも道とすれば、あるかなということは思っております。しかし、基本的にはやっぱり市内でないと、例えばそこの指定管理を出したところに、人が働いておられますよね。その方々はご家族を持って生活しておられます。それが1年ごとに代わって、市外から事業者が入れるということになると、安定して働けないということになると、例えば1年限りということになるとですね、やる気も起こらないし、サービスも向上できるとは思いませんから、その辺のいろんな面も考えてですね、やりたいと。

先程何処ておっしゃったですかね、九州の。(発言する者あり)筑後市ですか、私どものほうもね、ちょっとその辺勉強させてみましょう。基本的に私の考え方はそういうことですが、どういふふうな形でやっておられるかということも、参考までに勉強をさせて頂きたいというふうに思います。以上です。

委員長(徳並伍朗君) その他。はい、南口委員。

委員(南口彰夫君) 総括質疑が終わったら、直ちにこの議案の採択に入るんですね、そうするとこれが最後になりますので、市長にお尋ねをしたいと思います。

この平成24年度一般会計・特別会計予算書。私手にするのは21冊目なんです。21冊目でそこで市長にお尋ねをしますが、この予算書の出来栄え、この予算書の中身、自分で点数を付けられて、何点を付けられますか、まずその点をお尋ねしたいと思います。

委員長(徳並伍朗君) はい、村田市長。

市長(村田弘司君) 普通ですね、自分が作ったものを100点という人間は、日本人はあまりいないと思いますね。私も奥ゆかしい日本人の一人ですから、普通言いましたら、自分ではよくやったなと思っておりますけれども、100点とは言いづらいです。しかしながら30点というと言うとあまりにもみすぼらしい。普通は70点以上が合格点と言いますので、70点はあると言いたい。

但し、いつも申し上げるように、ベストのものはない。お金が潤沢に湧いて出るほどあれば、それはこの中に、先程お話がありましたよね、これもやるよ、これもやるよ、これもやるよということでバラ色の話が出来ますけどね。限られた財源の

中でどうにかやりくりをして、この予算書が出来ているということもご理解を頂きたい。ということで70点にしておきましょう。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員

委員（南口彰夫君） 残る30点のところ、最終的には市民が判断するということになるかと思えますね、この4月に。そこでですね、前の委員会で、ちょっとお尋ねをしたんですが、これは市長ではないとおそらく答えられないということなので、この度の予算が、先程申したように市民から入ってくる税金が約1%減になると。しかしながら、支出は10%程度伸びるということなんです、その大きなものとして、美祢市土地開発公社の解散等だと、かかる負担だと、ということが、説明で述べられているんですが。そこでですね、先日配られた資料の中に、この黄色い資料、お持ちですかね、市長のところにはない。ちょっと誰か渡して、早急に。黄色い資料の開いて1ページ目ですね、美祢市土地開発公社の現状、課題及び解散に向けた今後の流れという中で、2番目です。今日における公社の存在意義と書いて書かれているんですが、ここをですね、手直しをしたらどうか、という提案をしました。

この公社はですね、平成64年、平成元年ですね、ここにすでにバブル経済崩壊以降、地価の下落が続く、公共用地の先行取得の必要性が減少するなど、公社の意義が失われつつある中で、美祢市土地開発公社が設立をされたとこのように表現をして、総括をするべきではないかと。

それは何故かと言えばですね、私21冊手にするんですけど、市の予算は単独その年度の予算なんです。各いろんな事業をやっている中で、一度も予算を述べる際に、トップである市長がですね、この事業はちょっとまずかったかなとか、これは失敗じゃったかなとか、そういった、これは良くやったと思います。120点が付きますとか。そういった過去を振り返って総括をすると、取りまとめて反省をするといったことは一度もないんですいね。ところが過去を振り返り、きちんと総括をしながら現状を見据えて、予算予測を立てると。これはトップであるリーダーであれば、当然自分の指針として、本来持っておかなければならないものだ。

ですから、この今年度の主だった予算の主要な中で、過去の後始末をしなければならぬということですから、先程申したように、公社の設立時では、すでに全国的にはですよ、学者がもうバブルの崩壊だと。バブルとはそもそも何かと言えば、泡だと言って、もうすでに二十数年前には、国民全体の中で、もうすでに都市部で

は、そういう議論がなされて、そのバブルの崩壊が地方に波及するのは、10年、20年後だという議論がなされている中に、旧美祢市ではあれだけの大きな来福台等のために土地開発公社を設立してきたんですね。

ところがやっぱりその20数年後に、結果として同じ総括をしなければならないということであれば、ここを深く認識をしたうえで、24年度の予算を立てたということであれば、私は過去一度も当初予算に賛成をしたことはありませんが、もし、その深い総括がなされるならば、日本共産党は歴史的に、この当初予算に賛成することがありうるだろうと思いますが、市長いかがでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 歴史的な賛成を得たいがために申し上げるわけじゃないけれども、この美祢市土地開発公社が果たしてきた役割は非常に大きいと思っております。ここに今書いてある文言が、一言、一刀両断するがごとし、これが駄目だったからというような感じで書かれているように感じられたのかもしれませんが、実は、土地開発公社の果たしてきた役割はすごく大きかったです。

この来福台もですね、全部は売り切れておりませんが、県下有数の住宅団地、この美祢の中山間の山の中にね、あれほどの住宅団地があるというのは、本当にたまげられます。その意味でも私は素晴らしいものだというふうに思っておりますので、そのことを踏まえた上で、今回の新年度の予算があるということは、ご理解を賜りたいということです。

委員長（徳並伍朗君） はい、南口委員

委員（南口彰夫君） 採決をするときの意見や討論は一方通行になりますから、それでは無責任なので、私は公社の存在意義を全面的に否定している訳じゃないんです。これは公社を最終的に閉じるための総括的なものを簡略しているけど、この一行については、当時すでにそのことについては、美祢市では議論をされていたと。それから、あれほど大きな規模が必要かどうかも含めてですね、平成3年の当時いた議員の方々が少なくとも3分の1近くが、事業も含めて反対の議員が、保守系の議員ですよ、反対の議員がおられたのも事実なんですよ。

ですから、単年度単年度の予算しか組まれない仕組みですから、過去を振り返って、すでにバブルが崩壊し、地価の下落は始まっていたと。そうした中に地元の業者で言えばですね、当時池尻台から中村原団地に造成に入る時から、その以前は地元の業者が10戸、20戸、30戸程度の小規模な団地を造る業者は、先程出た地

元の地元ゼネコンか地元大手かようわかりませんじゃけどね。地元の中小企業の中でもそういう努力をされて、実際に団地を造られているわけです。

ところがこの公社の設立と、大きな団地の計画で、そうした企業は、地元企業が育たなくなったのもまた事実なんです。それから新たな造成事業が出来なくなったんですいね。だからそういった意味では、地場産業を育てるとか、地元の企業を育てるとか、最も大事なそうした地元が本来力を持っているとすれば、土木建設業しか、今のところは地場産業と言えるものはなくなってしまった。そうしたものを結果として、その公社が、果たした役割と言われるけど、逆の面で、負の面で地元業者の衰退を一層拍車をかけてきたと。こうした事実があるではないかと。そのことについて、含めて、率直に総括をするべきではないかという意見を、どう受け止められるかという質問なんです。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） あのこの一行に地価の下落が続きというふうに書いてあるけども、すでに来福台の事業に入る前に、その萌芽が出ておった見えておったということですよ。それを認識したうえで入ったということ、なおかつ今おっしゃったように、そのことは良い面もあったけれども、その裏の面のこともあったということも、私は認識をしております。

新しいことをしようとするときには、南口議員が今おっしゃってることは、一言で言えば温故知新なんですよね。古くやって来たことをきちっと総括をしたうえで、新しいことがわかりますし、やれるということですから、それを踏まえた上で、総括をした上で、これがあるし、予算書もあるということをお断言をします。以上です。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは今5時ですから、5時10分まで暫時休憩と致します。それから採決に入ります。

午後5時00分休憩

午後5時11分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き、委員会を開きます。これより採決に入ります。議案第8号平成24年度美祢市一般会計予算を採決致します。本案に対するご

意見はございませんか。はい、南口委員。（発言する者あり）はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 24年度の一般会計予算は、公平公正でないと思いますので反対します。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 反対の意見がございましたが、次に賛成の意見はありませんか。（発言する者あり）今、議案第8号の平成24年度美祢市一般会計予算の採決です。それで今、田邊さんは、反対の意見を言われましたけれど、賛成の方はおられませんか。反対、賛成で行きますから。出来れば。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 賛成の立場で意見を申し上げます。最初ですね、田邊議員さんの反対討論ということですが、その趣旨がよくわかりません。それで私なりに賛成の理由を述べさせていただきます。

先にも申し上げましたように、新年度の予算は、一口で言えばですね、土地開発公社清算予算と私は言いました。これは予算の規模からだけすればですね、20億円近い予算が増えていますので、そういうふうに申し上げました。

しかしですね、その一定の役目を終えたその、何と言いますか、事業に対してですね、それなりの評価を加えて、その時、必要な時にですね、片を付けて行くっていうのは、行政にとって一番、先延ばししないことが一番大切なことだろうというふうに思っております。ましてですね、年間4,000万近くですね、運営費なり利息ですかね、長期借入金の利息等についてですね、長期的に見た場合の試算をしながらですね、組まれたものであります。

それとですね、ちょうどいま改選期に当たります、で、まあ市長2期目出馬を目指して、取り組んでおられます。そういう中での予算でありながらですね。新規事業、厳しい農林業に対する予算でありますとか、人材育成とかにも目を向けておられます。

ただ一つ残念だなと思うのはですね、県の財政措置がですね、非常にもうタイトと言いますか、窮屈になってですね、その市としてもですね、非常にやりにくい面が極端に出たような年だろうというふうに思っております。

あまり長くなってもいけません、改選後にですね、また、村田市長舵を取られることを祈念しながら、また6月あたりですね、これからの方向づけに対してもですね、いろいろ執行部の方には、市長おられない席ではありましたが、多くの意見を申し述べております。そういうことに対する配慮も頂けるということを前提にですね、考えております。そういう意味で、この24年度の一般会計予算に対

して賛成を致します。

委員長（徳並伍朗君） その他ありませんか。南口委員。

委員（南口彰夫君） 先程24年度の予算については、市長と若干討論をさせていただきました。今度は一方通行で、私の言い放題になるのは残念ですが、平成20年に新しい美祢市が誕生すると同時に、美祢市議会が出来ました。日本共産党は、三好議員と2人でこの6月議会に、この議場に立ちました。

真っ先に三好議員と、日本共産党の県議団も含めて取り上げた問題が、当時十文字原の団地、工業団地ですね。これが適切に売買が行われたかという調査事業を含めてですね、この議会で取り上げた記憶があります。そうした点で、非常に十文字原団地などをめぐって、当時の土地の所有者から美東町が買い上げ、さらに、いや、土地の所有者から民間団体が当時買い上げ、それを当時の美東町が、最終的に公社として、公社の設立と併せて、購入する経緯の中に問題点があるということ、記者会見も含めて取り上げた過去の経緯があります。

その時点ですでに、県のレベルで高規格道路が着々と進められ、あたかもこの事業で、美東地域が大いに活性化していくという期待を、町民が持ったのも事実なんです。美東地区の市民が。

ところが、その期待に対して、今の現状は、十文字原団地があつた状態で放置をされ、しかも開通した高規格道路、これが日本共産党の三好議員が指摘をしたとおり、やはり地域の衰退に拍車をかけた。

こうした点で、今まで、三好議員が美東地域でがんばってきておりながら、しかし今日、具体的な対策は取られないまま事態が推移していると。流れていると。

こうした点から見て、この予算書が点数を付ければ、私も70点だと思っていた。ところがそのとおりの70点だと。私はそういった意味で、残る30点は、やっぱり市民の中に、不満や今の村田市長に対する、また美祢市と美祢市議会も含めてですね、やっぱりたくさんの意見があるだろうと思いますし、批判があると思います。それを、その批判を率直に受け止めて、反対ということの意見を述べさせて頂きたいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） どうもわからんのですよね。反対意見、最初の田邊議員さん

の反対意見、公正公平でないから反対だと。どこがそうなのかというのをお聞きしようと思って、討論をしようと思って待ってました。まずその辺を一つお聞きしたいと思います。これは議員間で討論ですから。

それから南口議員が言われた十文字原、これもですね、私も合併前から調査をさせて頂いた経緯があります。もう一口に言ったら土地ころがしですよ、あれは。いろんなその民間がころころ変わっていったですね、最後に当時の建設課長、今はおっちゃんない。議論をきょうはしようと思ったんです。河村議員がおっちゃんない。これが建設課長の時代に買われたんです。美東町が。宝の土地だとおっしゃったんですが、何時も言うように、谷間を買ってない。その土地が造成できる訳がないにも関わらず、彼に言わせたらですね、今の市長は美祢市ばっかしに力を入れていると、こういう言い方なんですね。

私はこの予算書を見させていただいたけど、決してそんなことはない。今から4年間を振り返ってみましても、美祢市の場合は災害復旧、いわゆる現状に戻るのが精一杯だったんですね。むしろ美東、秋芳の方に予算はよけい組んであるんです。ですからそういう意味ではむしろ反対したいような気持なんです、これはまあ市長の方針です。

従ってですね、どうも南口議員の言われる反対の論旨も、ちょっとわかりにくい。それから、ましてや田邊議員の公正公平でない。先程申し上げた、私が公正公平でないと言うのは、むしろ美東、秋芳の方に比重がかかっていると。こういう意味での公正公平でないとおっしゃるのか、その辺をもうちょっとですね、議論を交わしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君）他に。はい、南口議員。（発言する者あり）田邊委員さんは反対というふうにおっしゃいましたが、その根拠があれば言って頂きたいと思います。

委員（田邊諄祐君）あのですね、前から話していますけど、耐震化工事9億6,390万入っていますけど、私は東北や関東、それから北海道、それから新潟、長野、大変地震の多いところ。ところが、この美祢市は市長も企業誘致の時は、地震が非常に少ない安心・安全な場所だと言われてますしですね、そういうところに10億近い投資をするというのはいかがなものかと思います。それが一つ。

もう一つは、これは後から観光交流のところではあります。それで、まだ美祢市にはやることはいくらでもあります。安心・安全、例えば、急傾斜地ですね、50

m以上離れたところなんかはですね、非常に今危険な状態ですね。皆さん非常に苦労をされています。そういうところを優先してやるほうが、より現実的でベターだと思いますので、その辺で、反対致します。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 学校の耐震工事が予算化されているから反対ちゅうのは、ちょっとげせんのですよね。住民代表の議員さんなのかなと、私は疑問に感じるぐらいです。

ましてや建設観光委員会でも、ちょっとビデオを見させて頂きました。全く反対の討論もなしに、いきなり反対、否決。こんな議会ルールをやっておられるんですよ。そういう方々が、もっと反対なら反対の論拠をきちんとして頂きたいと思うんです。

耐震の子どもに対する安全・安心がですね、これは全く駄目だと。こんな論理は全く成り立たないと思うんですが、まあ、その辺を。これは田邊さんの個人的なご見解だろうとは思いますが、やはり我々は議会人としての議論を重ねた上での、賛否をきちんとすべきだと思うんですね。感情じゃないんです。我々は感情で議論をしている訳じゃないんです。

やはり、将来の美祿市、5年後、10年後、どうなるのか、子どもたちはどうなるのか、市民の皆さんの安心・安全はどうなるのかという論点から、物事は考えて行くべきだろうと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 私はですね、耐震化工事をやっちゃいけないというんじゃないんですよ。それに10億も投資するのはいかなものかと言っているわけです。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、山本委員。

委員（山本昌二君） あの、隣におられる田邊議員がこの前もちょっと言われて、私もちょっと縁で裾を引っ張ったんですが、やはり子どもたちの安心・安全のということは市長さんが常に申されておられますし、議員の皆様方もですね、各地域でそのふうに皆述べておられるわけです。

一番大事なことはですね。今問題になっている耐震のですね事業ですが、私はこれに大いにこれは賛成致します。今度まとめて賛成意見を述べようとしておる時にですね、おるんですが。その時にこの件を申し上げようと思っておりましてけど、

話が出ましたから申し上げますが、この前も山口県のある専門家ですかね、気象庁の気象台の関係のと言いますか、専門家がちょっと申されました。山口県は地震がないとは言っても、4年に1回ですね近い将来、かなり震度5以上のが発生するかもわからないと、ようなことを申されました。

それで一番気付くのが、気付いたのがですね、前にも一度申し上げましたが、大田地域で局部的に素晴らしい揺れが来て地震が発生したことがあるんです。もう5、6年前になります。その時大変申し訳ないんですが、前にも申し上げましたように墓石がバサッと倒れて、壊れて、子どもたちの通学路も、なんですかね、通学路も変更して、今をもってそのところは通らないような指導をしているところであるわけですが、やはり、どこで何が起こるかてわかりません。特に子どもたちが安心・安全で教育を受けて、そして立派な社会人へ、大人になるためにはですね、そうした環境と言うか、安心の面で教育を受けられる環境にすべきであろうというように私は思っております。

なぜなら、（発言する者あり）そういうことですね、ぜひ私は、まあ、田邊議員も若干心の中には、優しい面もありまして、全面的にどうこう反対ではないと思いますから、是非この耐震の工事は進めて頂きたいというように思います。以上です。賛成意見とさせていただきます。以上。

委員長（徳並伍朗君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 話がごちゃ混ぜにならんように整理をしたいと思います。私が、私がというよりも日本共産党が、この24年度の予算書、予算に反対する理由はわかりやすく言えば、予算書は、この中を開いて、ここがああじゃ、ここががそうじゃと重箱の隅をつつくようなものは、あまり殆どないんです。だからけちのつけようがないかなと思いつつ悩んでいた。

ところがやはり、一番予算編成で、これに賛成をするということになれば、これに基づいて、市長を含めて施行部が執行するんですね。執行する権限を議会の議決を、もって与えることになってしまう。

その時に私は反対の理由として、最初に質問したことが大きなカギになるんですが、結論から言えば、これを執行する市長の政治姿勢に問題があるから、反対するんだということになります。

その理由の一つとして、先程平成20年に初めての議会に三好議員とここに立ってですね、十文字原団地の調査をしたと。ところがですね、その答えを賛成する側

の竹岡議員のほうから言われるとは思わなかった。あれは間違いなく土地ころがしが行われ、しかも山の浴の地域によっては、造成できない欠点があるというのを、本来なら市長がそれを含めてきちんと指摘をしてですね、しかもその当時の高規格道路の県の議論。しかし、合併をすることで、同時に一緒に抱えざるを得なかったという経過を踏まえ、過去を振り返ってきちんと総括をするならば、21冊目で歴史的に賛成する余地はありますよと述べたんです。

ところが美祢市の土地開発公社の開発を解散をするにあたって、私が先程述べた、既にここで指摘されている内容は、平成元年、昭和64年のその当時から、もう議論をされていたことで、しかも平成3年には、美祢の来福台の大きなニュータウン事業ということで、この議場において、3分の1の保守系の議員の方々も反対をします。そうした状態の中から、計画が進められて、しかも地元で行われていた企業の地元の地場産業の中小の企業も会社も、小さな住宅団地を作って、地域経済に貢献をして行ったと。

ところがこれを振り返ってみるならば、美祢市内に一つの10戸であろうが、20戸であろうが、そうした造成をして、住宅を売るというような力のある業者は一家もなくなってしまっているという過去の経過を見てですね、否定的な面があるのも事実なんですね。

果たした役割を強調されるが、美祢市は含めて、過去の歴史的な事実を含めた反省がためされたことが全くないという、常に市長としての本来問われなければならない大事な点が、良いところもあるかもわからんが、悪いところも引きずってきていると。これが事実ならば、日本共産党としては、反対せざるを得ないという答弁なんです。

先程の竹岡議員のように、率直に問題点を全部明らかにしながら言われればね、その市長に本来求めたものじゃけど、過去の市長や町長のしたことの否定につながるから、安易には喋ることは出来ないということもわからないことはないですが、しかし、いま直面している高規格道路、これを十文字原団地の造成から振り返ってきちんと総括しなければ、あの高規格道路に対する位置付けと、その沿線住民の経済効果の衰退、経済活動が衰退しているということには、直接的に、即効的に対応はできない。こういう不十分さがある以上は、やっぱり反対だということで意見を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） まず南口議員もおっしゃったように、私も同じなんです。市長は答えられないと思います。何故かと言ったら、原因責任者がいないんです。いないんじゃないかって、市長からそれをやれば、今までの全市長、町長、旧市町村を含めてですね、首長がやられたことを否定しなくちゃならない。

しかしながら、振り返ってみますと、まず十文字団地も評価替えをして、4億数千万の赤字が出たのも、評価損が出たのも事実です。そういう始末を年次的にしながらですね、今回公社を解体することによって、負担を軽減してですね、次のステップに入ろうと。

実は私も一般質問の中で、これは山本議員も言われました。村田市長らしくない予算編成というタイトルで、質問をさせて頂きました。私もそういう意味では、今市長が70点とおっしゃったが、私も同感です。70点ぐらいの評価しかしておりませんでした。

ところが一般質問をした段階で市長がおっしゃったのは、改選後楽しみにしておってくださいということですから、この予算書に30点ないし、40点の加算が入るのであろうと、こういう期待をもちまして、賛成をしたいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、山本議員。（発言する者あり）ご意見が出尽くしたよう。（発言する者あり）

委員（田邊諄祐君） 私は、あくまでも反対しますのでそのつもりで、採決を願います。

委員長（徳並伍朗君） どうぞご自由に。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 賛成意見、反対意見がないようですので、賛成意見を申し上げますが、先程ちょっと地震の避難訓練の話をしました。各学校すべて子どもたちが、学校の指導に基づいて、避難訓練をやっておりますし、明日大田小学校も地震発生時における避難訓練をやることになっております。

そこで、今、賛成意見を申しますが、今度本会議でも申し上げようと思っておりましたが、（発言する者あり）今、議長さんの指導で、本会議上で言えということでございますので、この際の発言をやめさせていただきます。大変失礼いたしました。

委員長（徳並伍朗君） それでは採決に入りたいと思っております。

本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 日本共産党は全国的にですが、国保税が高くて、本当に困っておられる国民の方たちの国保税を引き下げるというもので、それを国庫補助金を以前は50%あったのが、今は37ぐらいになって、国保財政も苦しくなっていると。それで国保を安くしなければいけないということです。

長くなって申し訳ないんですが、本当に国保が高くて、払いたいけど払えないと。生活保護基準以下で生活していらっしゃる方も多いいんですね。

いろいろ意見がありまして、国保税13市の中では安いという意見もあるのですが、これは本当に市民、美祢市民の所得が低いということの現れなんです。美祢市の場合には課税の中に資産割も入っているので、もっと所得が低いということの表れです。そういった面で、本当に収入未済額ですか、あれが多いってということもあります。

そういった面で、国保が払えなくなると、保険証がもらえなくなって、短期間、今は資格証はない様に聞いていますけど、短期間、短期証が出ていると思いますけれど、それも窓口で払いに行かないと、その間は無保険と同じなんですね。そういった面でやっぱり払いやすくするっていうのが、市の責任だと思いますので、そういった面で、この国保会計には反対を致します。補正の時も繰り越しがあったので、この全部とは言いませんが、一部を使って引き下げるべきだと意見を述べます。

委員長（徳並伍朗君） その他。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 三好議員にもちょっとお尋ねしたいと思うんですが、国保会計がすでに、私も先程市長に対して質問をさせていただきました。基金はなくなった、未済額は増えた、事業費は上がって行く、その中で国保税は下げると。では国保はやめえということですかね。会計を。

委員長（徳並伍朗君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） あの三好議員が言いたかったのは、当初最初に触れたように、国庫負担が5割を占めていたと。こう、国の援助金がね。5割を占めていた

と、それが35%に減らされたと。これをこう最初に言っているんですね、三好議員。そのことでと続いているわけです。

ですから、本来は国の負担金が5割ないといけんと。市長が本気になってその5割をもろうて来いと。その5割があれば国保税が、市民の負担が軽減されると。元々負担が重たくなったのは国の関係で、責任はそこにあると。というのが言いたかったと。はい、以上です。

委員長（徳並伍朗君） その他。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） よくわかりました。これは総務企業委員会で南口議員も言われたと思います。受益者負担、それから税、それぞれその時その時に適正であるかどうか、という議論が大事だところおっしゃったと思います。

そこでですね、国がやっぱり50が35になったということになれば、じゃあみんな支え合う国保を維持するために、じゃあ適正なのか、これは不適正なのかという議論になろうと思うんですね。

私はこれを存続していかなければならないという観点からすれば、三好議員が言われるように下げるんじゃないで、むしろ上げざるをえない状態が来るんじゃないかという気がします。そこで私は、それを現行どおりやろうという議案に対して賛成をしたいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） 三好議員の発言を補足するようになりますが、本来国民健康保険というのは、国民皆保険制度という国の施策で実施されたものなんですね。その業務を地方自治体が請け負ってやっている。これがそもそもの始まりなんですいいね。

ですから、私も受益者負担という話は、これは水道者料金も含めて、しっかり議論をさせてもらっている。ところが、この度と言うか、その国民健康保険税が重くのしかかって、それで払えない。しかも滞納者が増えている。それは一つは国民健康保険に加入する対象者のですね、例えばそのもうあの、大企業に勤めているとか公務員とか、それから民間の会社に勤めている方々じゃないんですね。殆ど自営業者、農林業者、そうした形で非常に収入が不安定で、しかも今はすでに商売の方々って言われれば、美祢市の商業の状態から見れば、大きく衰退をしていると。

そうした中に、国民健康保険を支払うことが出来ない方々が増えて来ているというのが実情じゃないかと。そのためには何らかの軽減処置も必要だと。しかし、最

初に触れたように、その重くのしかかるその負担は、そもそもは国庫負担を一方的に国が切り下げたことに原因があるということで、反対なんだと。

そういうことと言えばですね、ここにおられる議員の皆さんは、少なくとも今の話の流れからすればもっともだなと。それは、こればかりは、美祢市がいくら頑張っても、そもそもは国の保険制度でありながら、半分は持ってやろうというところから出発して、一方的にそれを15%カットすると。

そうすると、単純にそれが受益者負担で、市民にかかってくると。まして収入の低い不安定な層に、国民の国保の加入者がおると。そこにかかっている負担を軽減を求めるというのは、日本共産党に限らず、議員バッジを付けている市民の代表であれば、これをみんなが一斉に声高らかに述べるのが本当なんです。

だけど、これをこの国庫負担の増額は、おそらく市長会でも求められているだろうと思うんですね、そうした点で、はっきり、美祢市議会がこの際この提案を否決して、マスコミに流れて、何で否決したかって言うたら、国の横暴なやり方、それで本来なら日本共産党流で行きますと思いやり予算、米軍に対するとか、いろんなところで財源を確保することは出来るという主張を、日頃からピラも含めて配るピラを含めて、いつも主張をしていることなんです。

しかしながら、この声が国レベルで届かないので、この際議員の皆さんの全会一致をもって否決されることを強く望んで、反対意見とさせていただきます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

議員（安富法明君） 先程の議長の発言じゃないんですが、最終的な本会議での採決もありますから、あえてとは思ったんですが、今、南口議員さんのその言わんとされることは、一番最後。南口議員さんの話は一番最後が肝心ですから、要はみんなまで否決をせいと。全会一致で否決をせいということですよ。

否決をすれば、新年度予算、この会計は動かんようになりますね。そしたら保険はみんな使えなくなるんでしょうね、やっぱりね。そういうふうな事態になって、果たして良いんでしょうか。これは笑顔で話せるようなことじゃないですね、笑いながら話せることではありません。

保険者とすればですね、基本的にこの制度を国民皆保険の底辺、一番底辺ですよ。元気な時は、その健康保険ですかね、企業が経営する保険に入って、定年になる。どっちかと言えば定年になればですね、どうしても病院に通う機会も増えてくる。農林業者、今、南口議員のあれにもお話の中にも出ました。農林業者、自営業

者、一番この割の悪いところ、底辺を支えている保険制度です。

これを保険者としていかに維持、支えていくかというのが、僕は一番大切なこの議論の骨子になって来んとですね、ただその気に入らんから、国がその、まあ国が悪いんですよ、悪いと思いますよ私もね。だからと言って、これを否決せっていう話には私はならないというふうに思います。

先の質疑の中でも言いましたように、当然基金も底をついて来てる。もう後1年分24年したら、25年にはもう食いつぶしてしまうぐらいな状況にあります。それでも市長は、状況を見てから、まだ検討はっていうようなところは言われませんが、課長は検討せんにゃいけんて実は言いました。私はそれが本当だろうと思う、それが責任のある、やっぱり執行体制じゃろうと私は思うんですよ。

その上で、もちろんそういう意見もあるから、あと一般会計の、さっき見たら2億円近いものが入っていますよね。だからそういうものも含めて、どうするかっていうのは、その上での議論だろうというふうに思います。私は今回のこの予算措置に対しては、賛成を致します。

委員長（徳並伍朗君） 議論が出尽くしたようでございます。それでは採決に入らせて頂きます。

本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。賛成多数でございます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号平成24年度美祢市観光事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、田邊議員。

委員（田邊諄祐君） たびたび反対して申し訳ありませんけど、要するにですね、今年度予算で、ジオパークにも6,700万円、これは将来1億とか2億とかの、多分箱物を作られると思うんですよ。そうしないとまたジオパークが成功しないと思いますし、要するに一言で言いまして。（発言する者あり）村田市長は観光事業についてはお任せできんというか、いつ倒れるかわかりませんので、賛成しません。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 賛成意見ということで、実は私もきょうの午前中の観光部とのやり取りをする前まではですね、どちらかというところ少し反対の意見を持っていま

した。

というのは、この家族旅行村に対してですね、3年間で約800万円の指定管理料がアップされました。きょう実は、たぶん市としては、初めてだと思うんですね、市の算出根拠を出してもらいました。これによって透明な管理が出来るんじゃないかなと。今まで出て来てなかったです、これは。

そういった面からはですね、やり取りをした中で自分なりに納得できた部分が大いにありました。予算の3,600万の根拠が、自分なりに理解が出来たということで、賛成したいというふうに思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） その他ご意見はありませんか、三好議員。

委員（三好睦子君） 賛成と反対と交互ということですが、私もこの件、初めに出た時に反対でした。でもいろいろ見る中で、人件費の算出表が出ています。

これで今までも指定管理に出されるとというのは、行政のコスト削減で、従業員の方の賃金を抑えた形でないと、経営が成り立たないようなことが多かったのではないかと思います。そういった面でこの人件費算出表が出たことで、賛成の立場になります。

一つちょっと気になることがあるのですが、資料の中で家族旅行村の件ですが、駐車場、ケビン警備の管理委託料と環境整備委託料というのが入っていますが、これはこの指定管理を受けた中での作業だと思うんですね、保守点検とかいうのは機械とかの点検だからあっても良いと思いますけど、環境整備とかいうのはこの家族旅行村にくっついた委託料だと思いますので、これはちょっとどうかなと思いますので、見直して頂きたいと思います。（発言する者あり）賛成です。賛成の討論です。

委員長（徳並伍朗君） 賛成の意見の後、あなたが言われたから、また反対かと思って当ててしまいましたけど、ご無礼いたしました。

委員（三好睦子君） 申し訳ありません。この人件費の算出根拠が出たので、今後こういったことがベースになると思いますので、賛成です。

委員長（徳並伍朗君） 反対意見が二人と賛成意見が二人、いや、反対意見が一人と賛成意見が二人ですが、反対の方はいらっしゃいませんか。採決に入りますがいいですか。それでは採決には入ります。

本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。6時5分まで休憩を致します。

午後5時54分休憩

.....

午後6時04分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き委員会を開催いたします。

議案第11号平成24年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を採決いたします。
本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。（発言する者あり）はい、本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） はい、本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号平成24年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算を採決いたします。
本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます、よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号平成24年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。
本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号平成24年度美祢市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。
本案に対するご意見はございませんか。三好委員。

委員（三好睦子君） 反対の意見を言います。地域包括支援センターが市の直営でしたが、委託にされるということの内容ですので、反対を致します。

委員長（徳並伍朗君） その他、意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） この議案に反対です。74歳までは国保であったけど、75になったら後期になったということで、いろいろと年齢で差別がある制度なので、この制度に反対です。

委員長（徳並伍朗君） その他ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号平成24年度美祢市水道事業会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。（発言する者あり）本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号平成24年度美祢市病院等事業会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号平成24年度美祢市公共下水道事業会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案11件につきまして、全てを審査を終了いたしました。それでは、その他委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いいたします。はい、田邊議員。

議員（田邊諄祐君） ちょっと確認したいんですけど、今回、今あの徳並委員長の采配で8号から18号全部可決されましたけど、私は反対しましたけど、本会議では賛成しなくてはいけないんですね、その辺を。

委員長（徳並伍朗君） あの田邊議員、その辺は関係ありません。反対をされても結構です。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） それでは、委員の皆様方には長時間にわたり熱心なご審査を頂き、誠にありがとうございました。また説明員の皆様大変お疲れでございました。これにて本委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後6時12分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年3月9日

予算審査特別委員会

委員長

酒 並 任 朝